

北海道議会時報

第25卷 第4・5号

特集

昭和48年第1回定例道議会

昭和48年第1回臨時道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報第25卷第4・5号(昭和48年第1回定例道議会第1回臨時道議会)

(表紙写真説明)

松前城と桜

松前は、古くからアイヌ民族が居住していたが、約700年前の鎌倉時代から和人が移住し始め、嘉吉3年(1443年)安東盛季が渡道、ついで、享徳3年(1454年)武田信広(松前藩祖)が渡道し、コシャマインの乱を平定して名声をあげ、上ノ国在住の蠣崎氏の養子となった。こえて慶長5年(1600年)5代蠣崎慶広が徳川家康に謁し、大名に列せられるとともに、松前氏と改姓、同11年現城跡に新城を築き、福山館と称した。以後、松前氏歴代がこの地に居住して漸次発展し、本道文化の発祥地となった。

松前城(別名福山城)は、17代崇広が幕府の命により築城、安政元年(1854年)完成したわが国最北の、かつ最後の旧式築城であり、海上からの砲撃に備えた窓の造りや砲座の取付けなどに独特の工夫があった。藩籍奉還後、明治8年三層の天守閣、大手門等を残して取り壊され、更に昭和24年天守閣を焼失したが、昭和35年に天守閣が、翌36年にかからめ手門が復元された。なお、昭和10年に福山城跡が史跡として指定され、また、昭和25年本丸御門が重要文化財として指定されている。

松前はまた、地勢と海流により年中温暖な気候に恵まれ、特に、古刹光善寺の血脈桜を中心に、200種、5,000本に及ぶ桜が往時の城下町を彩り、4月下旬から1カ月余にわたり、花見客の目を楽しませている。

(写真提供 一道商工観光部)

第1回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
会議案・決議・意見書	45
請 願・陳 情	13

第1回臨時道議会

概 要	57
本 会 議	58
決 議・意見書	59

委員会 の 動 き

議会運営委員会	62
常 任 委 員 会	68
特 別 委 員 会	77
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
議員定数調査特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	

会 合

10都道府県議会議長会	103
-------------	-----

資 料

第1回定例道議会及び第1回臨時道議会 において議決を経た条例の公布調	104
---------------------------------------	-----

3・4月のメモ

議 会 日 誌

▶ 2 月

- 23日 総合開発調査特別委員会
- 24日 議会運営、各常任、石炭対策特別、公害対策特別、決算特別各委員会
- 26日 議会運営委員会
本会議（会期決定、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針、決算認定）

▶ 3 月

- 5日 } 議会運営委員会
- 9日 } 本会議（代表質問（5日2人、6日2人）
一般質問（6日3人、7日5人、
8日4人、9日2人））
- 12日 議会運営、総務各委員会
本会議（日程延期）
- 13日 議会運営委員会
本会議（一般質問（1人））
- 14日 議会運営、公害対策特別各委員会
本会議（一般質問（2人））
- 15日 議会運営委員会
本会議（日程延期）
- 16日 議会運営、総務、商工労働、建設各委員会
本会議（一般質問（2人）、予算特別委、
苫東調査特別委設置、先議案件及
び意見案第1号可決）
予算特別委員会（正副委員長互選、3分
科会設置、先議案件審議、意見調
整）
予算各分科会（正副委員長互選）
苫小牧東部工業基地土地取得に関する調
査特別委員会（正副委員長互選）

- 19日 } 予算各分科会（各部所管審議）
- 20日 }
- 22日 }
- 23日 }

- 24日 予算第1、第2各分科会（各部所管審議）

- 26日 } 予算各分科会（各部所管審議）
- 27日 }
- 28日 予算第1、第2各分科会（各部所管審議）
- 29日 議会運営委員会
本会議（日程延期）
予算特別委員会（総括質疑）
- 30日 議会運営、各常任、石炭対策特別、公害対策特別、苫東調査特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（追加提案説明、会期延長）
- 31日 議会運営委員会
本会議（議長不信任案否決、緊急質問（1人）、会期延長）

▶ 4 月

- 1日 議会運営委員会
本会議（緊急質問（2人）、知事不信任
案否決、各委員長報告、会議案第
1号及び第2号否決、議案等可決、
決議案第2号ないし第7号及び意
見案第2号ないし第12号可決、意
見案第13号否決、閉会）
- 2日 各常任、石炭対策特別、北方領土対策特
別、公害対策特別各委員会
- 3日 農務、総合開発調査特別各委員会
- 17日 苫東調査特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 石炭対策特別、議員定数調査特別小、苫
東調査特別各委員会
- 25日 議会運営、総務、苫東調査特別各委員会
- 26日 議会運営委員会
本会議（会期決定、提案説明、緊急質問
（2人）、意見案第1号可決、会
期延長）
- 27日 議会運営委員会
本会議（会期延長）
- 28日 議会運営、総務、公害対策特別各委員会
本会議（総務委員長報告、議案等可決、
決議案第1号及び意見案第2号否
決、閉会）

第1回定例道議会

6,145億円に及ぶ大型予算可決、議長・知事不信任案否決

▶ 苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会設置 ◀

概 要

- ① 昭和48年度政策予算をはじめ、3期計画、公害、物価、土地問題等山積する重要案件を審議する第1回定例道議会は、2月26日招集され、会期を3月30日までの33日間と決定の後、総額6,145億余円に及ぶ昭和48年度当初予算をはじめこれに関連する議案等69件が上程され、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明があり、ついで、前会から継続審査中の昭和46年度北海道各会計決算に関する件について決算特別委員長報告の後、起立採決により、9項目の意見を付して認定議決して、議案調査のため翌27日から3月3日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの3月5日から代表質問、翌6日から一般質問に入ったが、12日に至り、選挙違反に関連した議員辞職勧告決議案及び苫小牧東部工業用地の謝礼金事前通知等の取扱いをめぐる紛糾、辞職勧告決議案の取扱いについては各会派の意見がまとまらず、議長に取扱いを一任したものの、共産党所属議員からは、13日以降16日までの本会議開会冒頭、同決議の日程追加動議が提出され、いずれも否決された。
- ③ 3月13日には、昭和47年度最終補正予算及び北海道税条例の一部改正案等23件が追加提案され、一般質問を続行したが、翌14日の苫小牧東部工業基地土地取得問題に関する質問に関連して調査特別委員会の設置をめぐる審議が中断、15日から16日にかけて与野党の折衝が行なわれた結果、100条調査権を付与した調査特別委員会を設置することで意見の一致をみ、審議は軌道に乗り、更に一般質問を続行、同16日質問を終結して、52人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託して一たん休憩（休憩中、予算特別委員会並びに各関係常任委員会において補正予算等先議案件を審議）、同日深夜再開後、補正予算等先議案件を委員長報告のとおり可決。ついで、27人からなる苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会を設置の後、「国鉄輸送力確保に関する要望意見案」を可決して、各委員会における議案審査のため翌17日から28日まで12日間休会した。
- ④ 代表質問及び一般質問において論議された問題は、生活優先にたった開発計画策定の考え、道税・地方交付税等道財政問題、円再切上げと道政執行方針にかかる諸問題、野菜・木材などの物価安定対策、伊達火力・岩内原子力・石炭火力等電力問題、大雪山縦貫道路並びに自然保護条例改正にかかる諸問題、主要食糧の自給率向上・酪農振興・負債整理などの農業問題、私学に対する助成・市町村立高校の道立移管等教育問題、第2の太陽の園建設並びに老人在宅援護・難病対策など社会福祉問題、衛生大学設置などによる保健婦等確保対策と札幌医大定数増問題、中小企業対策、北方領土復帰のための方策と北方墓参、八雲町のナイキ基地構想、土地改良事業区内農地の大手業者による買取対策、本道漁業と領海問題、土地買占めと利用計画策定に対する住民の意思の反映、環境保全の立場からの苫東基地の計画改定、先住民族対策、産炭地中小企業対策、覚せい剤取締り対策、内陸中核工業基地対策、白ろう病対策、自衛隊除隊前の訓練校入校問題、公有水面埋立て地にかかる諸問題及び苫東基地用地取得問題等が主に取りあげられた。
- ⑤ 予算特別委員会は、3月16日正副委員長の互選を行ない、3分科会を設置のうえ、同日、直ちに47年度道補正予算案を先議し、4項目の附帯意見を付して原案可決と決定。ついで、19日から48年度予算に対する各部審議に入り、29日各分科会の審議経過報告の後、知事に対する総括質疑に入り、翌30日、質疑を終結して直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、社会、共産、公明3党共同による老人医療、難病対策、4歳未満児医療費無料化など大幅な手直しを含む総額13億5,900万余円に及ぶ

48年度一般会計予算ほか2会計に対する修正案が提出され、これを否決、2項目の附帯意見を付して原案可決と決定した。

- ⑥ 本会議再開日の3月29日は日程延期して延会、翌30日は、議案第64号（全国自治宝くじ事務協議会への沖縄県の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する件）の撤回について承認の後、北海道知事等の給与等に関する条例等の一部改正案等3件の追加提案があり、これを各関係委員会に付託して一たん休憩したが、共産党提出の議員辞職勧告決議案の取扱いについて各会派の意見が一致せず、本件について上程するに至らなかったため、同党から議長不信任案を提出する意向が示され、同日深夜再開後、会期を1日間延長したのみで、すべて翌日に持ち越した。
- ⑦ 3月31日の本会議は、冒頭、議長不信任案が提出されたため一たん休憩、再開の後、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決して再度休憩、再開後、北電伊達火力発電所の強行着工に関する緊急質問が行なわれたが、知事答弁をめくり紛糾、速記録精査のため三たび休憩、休憩中、局面打開のため与野党幹部会談を開き、精力的に折衝が行なわれたもののついに一致点を見いだし得ず、同日深夜の本会議において再度会期を1日間延長するとともに、翌4月1日は休日であるが特に会議を開き、午前零時5分繰上げ開議することを決定して延会した。
- ⑧ 会期最終日の4月1日の本会議は、早朝から開かれ、まず昨日来の緊急質問を続行、終結の後、社会、共産、公明3党共同による知事不信任決議案が提出されて一たん休憩、再開の後、趣旨説明、討論、採決の結果これを否決。ついで、昭和48年度予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同提案の修正案並びに会議案第1号（北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部改正条例案）及び第2号（北海道営工業用水道負担金及び分担金徴収条例の一部改正条例案）が提出され、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決、知事提案をいずれも原案のとおり可決。次に、各常任、特別委員会付託案件について委員長報告のとおりいずれも原案可決又は承認議決の後、副知事選任案件を即決。ついで、特別委員会の経費議決を行なった後、「国鉄運賃値上げ反対に関する意見案」について、提案説明、討論、採決の結果これを否決、「商品投機の防止に関する要望意見案」ほか10意見案を可決。引き続き、閉会申請願、陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件をすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来35日目の4月1日閉会した。
- ⑨ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	否 決	承認議決	同意議決	認定議決	報告のみ	
知 事	97	94	—	1	1	1	1	98
議 員	24	19	5	—	—	—	—	24
合 計	121	113	5	1	1	1	1	122

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。

本 会 議

○2月26日 午後零時14分開議、杉本栄一議長、昭和48年第1回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員池田穰氏の逝去（47年12月27日）について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を2月26日から3月30日までの33日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第68号及び報告第1号を議題とし、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明の後、

日程第4前会より継続審査の報告第5号を議題とし、麻里悌三決算特別委員長（自民）から委員会における審査の経過と結果について報告を行ない、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり認定議決。ついで、議案調査のための休会についてはかり、2月27日から3月3日まで5日間休会（3月4日は休日）、3月5日再開することを決定して、午後2時55分散会。

道 政 執 行 方 針

昭和48年第1回北海道議定会定例会の開会にあたり、道政執行の考え方と基本的な方針を申し上げます。

私は、知事に就任以来、「すべての道民のための道政」、「あらゆる地域のための道政」、「道民とともに歩む清潔で明るい道政」を基本的理念とし、道民があすへの限りない希望にあふれ、健康で豊かな人間生活を送れるよう、生活重視の道政をすすめてまいりました。

この間、幾多の困難な問題に直面いたしました。私は、道民みなさんの協力を得て、国にさがしげ老人医療費の無料化を実現したほか、公害防止基金の創設、地域センター病院の整備、交通事故の防止など特に生活面の施策の充実を力を注いでまいりました。更に、創造力に富む人づくりのため、高等学校の新增設など教育・文化の振興にとめるとともに、本道経済をささえる農林水産業、中小企業など地場産業の近代化を図り、また、生活環境の改善、交通ネットワークの整備、新しい工業基地の建設など豊かな道民生活を築く第3期北海道総合開発計画の推進につとめました。更に、世界に伸びる北海道をめざして、北方圏諸国との経済・文化・スポーツなどの交流を積極的にすすめてまいりました。

長年の念願である北方領土の返還と北方海域における安全操業についても、強い道民世論のもとに、私自身、直接ソ連邦首脳と会見し、かつての島民の切実な願いと抑留漁船員家族の心情を率直に伝えるとともに、そのすみやかな解決を要請いたしました。

申しあげるまでもなく、今日の道政をめぐる社会経済情勢はまことに厳しいものがあります。特に、公害・物価・

第1回定例道議会及び第1回臨時道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
2. 26	1	昭和48年度北海道一般会計予算	4. 1	原案可決
同	2	昭和48年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同
同	3	昭和48年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	4	昭和48年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	5	昭和48年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	6	昭和48年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	7	昭和48年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同	同
同	8	昭和48年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同
同	9	昭和48年度北海道病院事業会計予算	同	同
同	10	昭和48年度北海道有林野事業会計予算	同	同
同	11	昭和48年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同
同	12	昭和48年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同
同	13	昭和48年度北海道電気事業会計予算	同	同

社会福祉・交通事故・土地・過疎など道民生活の安定向上にとって重要な問題をはじめ、産業関係についても、国際化時代に対応する体質改善など、なお解決を必要とする問題が多いのであります。

私は、このような情勢に対処しつつ、道民生活の一層の向上を図るため、私自身の気持を更に引きしめ、人間のしあわせを施策の中心においた人間優先の道政を積極的にすすめていく考えであります。

このため、私は、安全が保たれ、安心して暮らせる社会、社会福祉が充実し、思いやりに満ちた社会、快適で文化的な生活環境に恵まれた社会、まじめに働く人々がむくいられる社会の実現に力点をおき、道政をすすめたいたいと思います。

第1の安全が保たれ、安心して暮らせる社会についてであります。特に申しあげたいことは、公害、保健医療、交通事故の問題であります。

今日、公害問題は、国民的な課題であります。

従来、無尽蔵と考えられ、無意識に利用してきた大気や水などは、自然界の循環体系のなかで浄化され、供給されることを思うとき、このシステムを大切に、自然の破壊と汚染を防止することは、私たちの責務であると考えます。このため、私は、保護すべき自然についてはこれを恒久的に保護するとともに、開発をすすめるに当たっては、環境に及ぼす影響を事前に検討してまいりたいと思います。

また、道民の健康と環境を守るという立場に徹し、すで

に発生をみている公害の防除はもちろん、その未然防止について細心の注意をはらい、このための規制を一層強化いたします。公害発生のおそれのある企業の本道進出については、十分な公害防除施設の設置を義務づけ、これに従わない場合には本道への進出を断ります。

私は、北海道こそ、公害を未然に防止しながら開発できる数少ない地域であると考えております。

保健医療については、すべての道民がどこに住んでいても高度な保健・医療サービスが受けられるようにすることが大切であります。特に、過疎地域の医療事情は十分とはいえません。このため、国立医科大学を誘致し、本年、開校の運びとなったのでありますが、今後更に、各大学との連携を強化するとともに、本道の広域性に適合した体系的な保健・医療態勢の整備を図り、過疎地域の医師の確保についても力を尽くしてまいります。また、病気で苦しんでおられる不幸なかたがたに対する治療費の負担軽減など、充実した援護を行なうよう最善の努力を尽くしてまいります。

今日、自動車は私たちの生活に欠くことのできないものでありますが、反面、自動車の増加に伴い、悲惨な交通事故が多発する傾向にあります。人間のつくりだした自動車が尊い人命を一瞬のうちに奪いさることは、まことに悲しむべき現実であります。

昨年は、事故発生件数、死傷者とも大幅な減少をみましたが、しかし、交通事故による死亡者数が他府県に比べ依

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 26	14	昭和48年度北海道工業用水道事業会計予算	4. 1	原案可決
同	15	昭和48年度北海道有料道路事業会計予算	同	同
同	16	北海道立少年自然の家条例案	同	同
同	17	北海道立農業機械化研修所条例案	同	同
同	18	北海道立青函トンネル記念館条例案	同	同
同	19	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	20	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	21	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	22	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	同	同
同	23	北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案	同	同
同	24	北海道立真駒内競技場条例の一部を改正する条例案	同	同
同	25	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案	同	同
同	26	北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案	同	同
同	27	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同
同	28	北海道医学修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同

然として多い現状にあることは、まことに遺憾であります。交通事故は、被害者のみならず、加害者にとっても大きな不幸であります。私は、従前にもまして、交通安全施設を整備し、交通規制の強化を図るとともに、運転者の自覚を強く呼びかけ、人命を守ることに徹してまいります。

第2は、社会福祉が充実し、思いやりに満ちた社会についてであります。

私は、長い間社会に尽くしてきた老人が健康で生きがいのある老後を送れるようにすることは、私たちの務めであると考えます。老人がひとりさびしく暮らすことのないよう暖かく見守っていかねばならないと考えます。

また、心身障害者がその障害を克服し、持てる力を最大限に発揮できるよう援助してまいります。特に、重度の心身障害者については、近い将来、全員収容できるよう努力してまいります。

更に、経済的な支柱を失い、苦しい境遇にある母子家庭などについても、自立できるよう暖かい手を差し伸べたいと思います。

私は、老人をはじめとするこうした人々が、自信と希望をもって明るい生活を送ることができるよう、一層社会福祉に力を注いでまいります。

今日、私たちは物質的な豊かさを得ることができましたが、反面、世の中にあるおいがなくなったといわれています。その大きな原因の一つは、お互いの立場を理解し、

認め合うという思いやりの気持が欠けているところにあると考えます。他人のしあわせを願う暖かい思いやりの心を取り戻し、心と心が触れ合う思いやりの精神が満ちあふれてこそ、明るい社会が実現するものと信じます。

私は、このための運動を広く道民に呼びかけ、人間性豊かな北海道にしたいと考えます。

第3は、快適で文化的な生活環境に恵まれた社会についてであります。

私は、道民にとって満足しうる生活をめざす道民生活目標の設定につとめ、生活と福祉の向上を図ってまいりたいと思います。また、道民が都市、農山漁村を問わず、快適で文化的な環境のもとに、豊かでうるおいのある生活ができるよう努力してまいります。

本道においては、道民の6割以上が都市で生活しておりますが、私は、今後、これらの都市をそれぞれの規模、特性に応じ、広域的な考え方のもとに、住民の生活便益が十分に満たされるよう整備をすすめたいと思います。特に、都市環境については、道路・上下水道・文化施設のほか、緑をふやすなど人間を中心においた街づくりに力を入れたいと考えます。

農山漁村については、立遅れをみせている生活環境施設の整備を図るとともに、広域生活圏の中心となる都市との一体的な発展を促進し、都市に劣らない環境のもとで生活できるよう努力する考えであります。

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 26	29	精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案	4 .1	原案可決
同	30	北海道畜犬取締及び野犬掃とう統制条例の一部を改正する条例案	同	同
同	31	北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案	同	同
同	32	北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案	同	同
同	33	北海道空港条例の一部を改正する条例案	同	同
同	34	北海道青年の家条例の一部を改正する条例案	同	同
同	35	北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	36	北海道病院事業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	37	北海道北広島団地開発事業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	38	北海道有林野条例の一部を改正する条例案	同	同
同	39	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	40	北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案	同	同
同	41	北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例案	同	同
同	42	北海道急性中毒患者届出条例の一部を改正する条例案	同	同
同	43	北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案	同	同
同	44	北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例案	同	同

また、それぞれの広域生活圏の計画的な整備を図り、均衡のとれた環境となるようつとめてまいります。

第4は、まじめに働く人々がむくいられる社会についてであります。

本道の発展は、開道以来 営々と励んできた農林水産業者、中小企業者及び多くの勤労者の努力に負うところがきわめて大きいものがあります。

今日、本道の産業経済は、国際通貨問題、貿易・資本の自由化など情勢の変化に対応していく必要に迫られております。私は、農林水産業については、生産性の高い近代的な経営の育成と対外競争力を高めることに力を傾けていく考えであります。十分な対策がとられない段階での自由化に対しては反対の立場をとってまいります。特に、主要食料については、食料の自給は一国存立の基本であるとの立場から、その自給率を高めるとともに、わが国の食糧供給基地としての本道の位置づけを一層明確にするよう、国に対し強く要請してまいる考えであります。

また、本道の中小企業についても、内外の厳しい社会経済環境のなかにおかれており、都市部においては道外から本道への企業進出が増加することによって、一部には、地元の中小企業と競合する面も生じております。私は、両者がそれぞれ補完し合い、適正な競争のもとに共存する道を見いだすことが最も大切であると思っております。特に、本道の中小企業に蓄積が少ないといわれる資金力、技術力などを高めるため、できうる限りの手を尽くし、強じんな企業体質をつくりあげるよう、更に努力してまいる考えであります。

ます。

私は、本道の発展に尽くしてきた農林水産業、中小企業など地場産業に従事するかたがたがあすへの希望をもって前進することを強く期待し、そのための協力を積極的に行なってまいります。

また、勤労者については、福祉の向上を図るため、職場環境の改善に力を入れるとともに、住宅を確保し、休日には家族とともに余暇を楽しむことのできるよう、その対策を一層すすめていく考えであります。

私は、まじめに働いている多数の勤労者が、職場の内外を問わず、希望にあふれ、生きがいをもって豊かな生活を送れるよう最善を尽くしてまいります。

次に、地価及び物価の安定についてであります。

今日、地価の高騰はまことに深刻な問題ですが、これは土地政策の立遅れに大きな原因があります。私は、政府に対し抜本的な土地政策を講ずるよう要請してきましたが、政府においても、土地税制の強化をはじめ各種の土地利用規制措置などを検討しており、それによって、国土の有効利用を図り、地価の安定など土地対策をすすめるようとしております。

本道においても、すみやかに土地の総合的な利用計画の策定に着手するほか、積極的な土地対策を実施し、土地問題に対処してまいる考えであります。

物価の上昇は、今日、道民にとって大きな問題ですが、物価問題は全国的な動向によって左右されるところが多いので、更に国に対して効果的な対策を打ち出すよう

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 26	45	北海道からまつ球果集荷等取締条例の一部を改正する条例案	4. 1	原案可決
同	46	闘犬、闘牛、闘鶏等取締条例の一部を改正する条例案	同	同
同	47	北海道新千歳空港用地事業特別会計条例を廃止する条例案	同	同
同	48	社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件	同	同
同	49	学校法人自治医科大学に対する出資の件	同	同
同	50	財団法人北海道私立高等学校奨学会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	51	財団法人札幌オリンピック手稲山記念ランド（仮称）に対する出資の件	同	同
同	52	株式会社北海道熱供給公社に対する出資の件	同	同
同	53	財団法人国民休暇村協会に対する出資の件	同	同
同	54	社会福祉法人北海道社会福祉事業団（仮称）に対する出資の件	同	同
同	55	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	56	財団法人北海道産炭地域振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	57	財団法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同	同
同	58	社団法人北海道豆類価格安定基金協会に対する出資の件	同	同
同	59	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会に対する出資の件	同	同

強く要望していく考えであります。

道としても、これまで物価の安定のため各般の対策を講じてまいりましたが、今後とも、生活に関係の深い生鮮食料品を中心として、生産・流通の改善に積極的な努力を重ね、極力その価格の安定につとめてまいります。

以上、私は、今後の道政をすすめるに当たっての考え方を明らかにしたのでありますが、この考え方にに基づき、昭和48年度は、「生活と福祉の充実」、「地域の均衡ある発展」、「地場産業の育成」を基調として施策を推進することにいたしました。

以下、私が知事就任の際明らかにした五つの施策の方向にしたがい、特に重点とした事項について、順を追って申し述べます。

まず、健康でしあわせな生活を確立するための施策についてでありますが、

私は、明るく豊かな福祉社会を築くため、昨年度の老人医療費の無料化に引き続き、新たに、乳幼児、母子家庭などの児童、在宅の重度心身障害者の医療費の無料化を、市町村の協力を得て、一挙に実施することにいたしました。

子どもは、家庭の宝、希望の象徴であります。私は、すこやかな成長を望む親の気持ちにこたえ、乳幼児が病気にかかっても安心して治療をうけられるよう、全国に先がけ、3歳未満の乳幼児を対象として、零歳児については入院・通院とも、1・2歳児については入院に対し医療費の無料化を実施することにしました。また、母子家庭などの児童については経済的負担の軽減を図るため15歳未満まで、更

に、家庭において療育を受けている重度の心身障害者については年齢に制限なく、医療費を無料化いたします。

私は、からだの不自由な人たちのため、肢体不自由な長児施設を設置するほか、重度の身体障害者が生涯安心して暮らすことができる福祉村ともいべき総合的な施設を設置するため調査を行ないます。また、目の不自由な人のため盲導犬訓練所の設置などに助成を行なうほか、慢性疾患児童などのため療育給付対象範囲の拡大を図ることにいたしました。更に、社会福祉施設入所者の費用について、家庭の負担を軽減することにいたします。

次に、私は、老人に対する施策を更に前進させるため、老人医療についてその内容を改善するほか、老人農園の運営、給食サービスの実施など、老人に生きがいを与え、身の回りの必要にこたえる地域福祉サービス振興制度を設けるとともに、小規模老人ホームともいべき福祉寮の建設に対し新たに助成を図ることにしました。また、特別養護老人ホームなど、施設の整備を一層すすめます。

私は、民間社会福祉施設に働いているかたがたの日夜を分かたぬ労にむくいるため、新たに、研修費の補助、病欠代替職員の配置について援助することにしました。また、民間の社会福祉事業を一層促進するため、施設整備の借入れ資金に対する利子補給及び体育館の設置について助成するとともに、北海道社会福祉総合センターの建設調査を実施することにいたしました。

次に、医療についてであります。今日の増大する医療需要にこたえ、道民の安心できる医療体制を確立するた

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 26	60	株式会社全国液卵公社に対する出資の件	4. 1	原案可決
同	61	社団法人北海道肉用牛価格安定基金協会に対する出資の件	同	同
同	62	社団法人北海道家畜産物衛生指導協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	63	宝くじの発売に関する件	同	同
同	64	全国自治宝くじ事務協議会への沖縄県の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する件	3. 30	撤回
同	65	奥尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	4. 1	原案可決
同	66	中標津空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	同	同
同	67	紋別空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	同	同
同	68	北海道道の路線の認定に関する件	同	同
3. 12	69	昭和47年度北海道一般会計補正予算（第10号）	3. 16	同
同	70	昭和47年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第4号）	同	同
同	71	昭和47年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	同	同
同	72	昭和47年度北海道新千歳空港用地事業特別会計補正予算（第2号）	同	同
同	73	昭和47年度北海道病院事業会計補正予算（第4号）	同	同

め、医師、看護婦など医療技術者の養成確保に一層つとめます。また、保健所をはじめ道立病院、地域センター病院など、保健医療機関の拡充整備を図るとともに、難病対策を充実することになりました。

更に、病気に悩むこどもたちのため、高度の医療技術と最新の設備を整えて、総合診断治療を行なう小児総合保健センターの建設工事に着手いたします。

私は、家庭の主婦、働く婦人のため、文化活動を促進し、教養・レクリエーションの場として気軽に利用できる婦人会館の建設を促進するほか、視野を広め、国際感覚を豊かにするため婦人を海外に派遣するとともに、働く母親たちが安心してこどもを預けられる保育所などの整備をすすめてまいります。

また、雄大な自然に親しみながらこどもの夢を育てる「こどもの国」については、建設の準備をいたすことにしました。

更に、私は、道民生活と福祉の向上に資するため、道民生活目標の設定に着手することにいたします。

物価対策については、道民生活に関連の深い生鮮食料品の価格の安定を図るため、物価安定資金の融資対象とその枠を拡大するとともに、野菜の日・魚の日の普及、卸売市場の整備、野菜集団産地の育成など生産・流通対策を積極的に講ずるほか、冬野菜についてはこれを計画的に確保することにつとめてまいります。また、最近高騰をみている木材についても、その輸入を促進し、価格の安定につとめます。

更に、消費者の保護と消費生活の改善を図るため、北海道消費者協会の自主的活動の育成につとめるほか、新たに

生活科学車を配置することになりました。

次に、スポーツ・観光・レクリエーションについてであります。私は、スポーツを振興し、道民がたくましい体力と精神力を養うとともに、スポーツを通じて明るい社会をつくることを念願しております。さいわい、昨年の札幌オリンピック冬季大会を契機に、家族ぐるみで冬のスポーツを楽しむ姿が増加しており、また、国際交流も活発となつてまいりました。

私は、道民すべてがスポーツに親しめるよう、昨年に引き続きファミリースポーツセンターの設置を促進するほか、広く道民がオリンピックの施設を利用できるよう整備をすすめてまいります。また、夏季及び冬季の道民スポーツ大会を開催し、一層道民のスポーツに対する理解と関心を高めたいと思います。

本道の雄大な自然を活用して、健全でスケールの大きな観光・レクリエーションの基盤を整備するため、観光レクリエーション公社の設立準備をすすめるほか、広域的な観光開発のための基本計画を策定したいと思います。また、国民休暇村の建設をすすめるほか、大規模レクリエーション基地開発のための調査をいたします。

更に、勤労青少年が余暇を活用しながら、親睦を深め、研修を行なうことができるよう支笏湖畔に建設されるフレンドシップセンターに助成いたします。

勤労者の能力の開発をすすめ、生きがいのある職業生活を送れるよう、道立職業訓練校を整備するほか、事業内訓練の充実を図ります。なお、技能者が自覚と誇りを持ち、職場で活躍できるよう技能士登録制度を設けることにいたしました。

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
3. 12	74	昭和47年度北海道有林野事業会計補正予算(第5号)	3. 16	原案可決
同	75	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算(第4号)	同	同
同	76	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計補正予算(第3号)	同	同
同	77	昭和47年度北海道電気事業会計補正予算(第3号)	同	同
同	78	昭和47年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第4号)	同	同
同	79	昭和47年度北海道有料道路事業会計補正予算(第3号)	同	同
同	80	北海道財政調整基金条例の一部を改正する条例案	同	同
同	81	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同
同	82	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	83	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	4. 1	同
同	84	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	85	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	3. 16	同
同	86	財産の取得に関する件	同	同

次に、住みよい環境をつくるための施策についてであります。

環境を保全するうえで最も重要である公害防止対策については、中小企業の公害防除施設を整備するため、公害防止基金の資金枠をふやすとともに、新たに水産加工場の排水処理施設整備資金を設けて、その促進を図ることにいたしました。また、苫小牧地域については、公害のない理想的な工業基地の開発をめざして各般の調査を実施してきましたが、更に厳しい環境目標を定め、排出物質の総量を規制するための事前調査など調査を充実し、伊達地域については新たに環境監視室を設置するなど環境の監視につとめます。

更に、石狩川の水質汚濁を防止するため、流域下水道の整備調査をすすめます。

最近、道民の関心が高まっている食品の残留農薬・PCB・重金属などの汚染について総合的な食品環境調査を実施するほか、産業廃棄物処理調査をすすめ、今後の対策に遺憾のないようつとめてまいります。

私は、自然保護条例の運用、自然公園の管理の充実などにより自然保護につとめてまいりましたが、更に、条例の改正を行ない、本道のすぐれた自然を破壊しないようその規制を一層強めてまいりたいと考えております。また、湖沼汚染を防止するため、新たに大沼周辺の汚水処理施設の整備調査を実施するほか、支笏湖・阿寒湖についても環境調査をすすめます。

次に、交通事故対策についてであります。私は、こどもの安全を何にもまして優先させるという立場から、スク

ールゾーンの施設の拡充を図り、通学児童の事故の一掃につとめます。また、交通標識・信号機の増設など交通安全施設の整備、交通規制の強化、運転者の教育をすすめるほか、歩道除雪区間の延長につとめてまいります。

防災対策について、私は、各種の災害で多くの尊い人命が失われている現状に対処し、新たに漁業無線局、小型漁船の救命機器に助成するなど海難防止対策を充実するとともに、消防学校、防災通信無線施設の整備をすすめます。なお、治山・治水事業の促進、昨年多発した災害の早期復旧につとめます。

都市環境については、立遅れのみられる街路・公園・下水道などの整備をすすめるほか、高層住宅の建設、都市の再開発の促進など都市環境の整備につとめてまいります。特に、都市の緑化を図るため、緑地造成計画を策定するほか、緑地・公園などの造成をすすめます。また、新たに、買物、通学に利用する道路を生活道路として整備することにいたしました。

更に、私は、地域の特性に応じた新開発都市の構想について検討をすすめるほか、研究学園都市、保養都市など個性ある都市づくりについて検討をはじめることになりました。

住宅、宅地に対する需要は、都市及びその周辺においてきわめて強いものがありますが、地価の適正な形成に役立つため、標準地価調査の地点をふやすことにいたしました。

また、低廉かつ良質な宅地の供給、持ち家の建設を図るため、住宅供給公社の行なう分譲宅地・積立て分譲住宅を

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
3. 12	87	損害賠償の額の決定に関する件	3. 16	原案可決
同	88	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	89	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	90	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	91	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
3. 30	92	北海道知事等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	4. 1	同
同	93	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同	同
同	94	財産の減額貸付に関する件	同	同
同	95	北海道副知事の選任につき同意を求める件	同	同意議決

報 告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 26	1	専決処分報告につき承認を求める件（訴えの提起に関する件2月7日専決処分）	4. 1	承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定1月23日1件、2月2日1件、2月9日2件、2月14日8件、2月15日1件、2月21日1件専決処分）		報告のみ

ふやし、公営住宅については、建設戸数を拡大するとともに、3DK住宅をふやすなど居住環境の改善につとめます。

更に、広域生活圏の整備をすすめて、地域の振興を図るため、市町村振興補助金についてその枠をふやすとともに、過疎地域については振興特別対策及び道路等代行事業の拡大を図り、また、離島については、生活環境施設の整備など対策の強化を図ることにしました。更に、過疎地域などにおける地方バス路線の運行確保を図るため、助成を大幅にふやしたほか、市町村が行なうバス事業に対する助成の強化、今後における合理的な運行の検討を行なうこといたしました。

次に、豊かな創造力を伸ばすための施策についてであります。

私は、今日の激動する時代に対処し、あすを築く青少年がしっかりした人生観をもって、たくましく成長することを心から念願しているものであります。

学校教育は、人間形成にとってきわめて重要な役割を果たしておりますので、教育環境の改善に一層つとめてまいりたいと考えます。

近年、高等学校への進学率が高まり、高校教育の充実が重要な課題となっておりますが、私は、これに対処するため、道立高等学校の新設・改築、屋内体育館の整備などを引き続き積極的にすすめてまいります。また、私立高等学校に対しては、学校運営上の管理費について助成の強化を行ない、私学経営の安定と独自の校風による特色ある教育がすすめられるよう、その振興につとめてまいります。

更に、情報化時代に対応するため情報処理教育センターの設置調査をすすめて、また、障害児童のための特殊教育の充実を図ります。

働きながら学ぶわこうどの姿には、心を打たれるものがあります。私は、これら働く青少年にとって母校ともなるべき定時制・通信制高等学校の独立校舎の設置をすすめる考えてあります。

また、幼稚園は、社会性の育成など幼児の成長にとって重要な役割を果たしておりますので、その振興を図るため、私立幼稚園に対する助成を拡充することにしました。

私は、教育者の広い視野と教育に対する情熱が新しい時代の青少年をつくりあげていくと考えますので、教職員海外派遣の促進など研修機会の拡大を図ってまいります。

更に、青年の自主的活動を暖かく見守り、その夢を大きく育てていきたいと考えます。

このため、青年のつどいの場として、新たに北海道青年会館の建設を促進するほか、地方青年の家に対する助成を強化いたします。また、青年が広く海外の実情にふれる機会を得ることは、本道の将来にとってきわめて大きな意義があると考え、これまで実施してきた「青年ジェット」に加え、新たに「道民の船」を設け、多数の青年を海外に派遣することにしました。

私は、道民が豊かな情操を養い、北方の香り高い文化を創造していくことはきわめて重要なことと考えます。このため、本道の風土にふさわしい道立美術館の建設に着手するほか、青少年巡回芸術劇場、北海道芸術祭の開催などをすすめるとともに、文化財の調査・保存を積極的に行ない

議員から提出のあった案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 30	1	北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案	奥野一雄君ほか39人	4. 1	否 決
同	2	北海道管工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案	同	同	同

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 16	1	苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会設置に関する決議	倉増新八郎君ほか13人	3. 16	原案可決
3. 30	2	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	奥野善造君ほか16人	4. 1	同
同	3	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	池田金助君ほか16人	同	同
同	4	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	麻里第三君ほか12人	同	同
同	5	公害対策特別委員会調査経費に関する決議	堀田 毅君ほか16人	同	同
同	6	議員定数調査特別委員会調査経費に関する決議	天谷平信君ほか26人	同	同

ます。

次に、近代的産業を育てるための施策についてであります。

農業については、私は、まず農家負債整理対策を実施し、経営安定の障害となっている固定化負債の解消を図り、農家の経営改善意欲を高めていきたいと考えます。

また、昨年明らかにした「地域別農業指標」をガイドポストとして、土地基盤の整備、営農施設の近代化を図るとともに、農村環境の整備を促進するなど各般の施策を総合的、計画的にすすめてまいります。

特に、酪農・肉牛については、草地の整備、開発をすすめるとともに、新たに動力用電気の導入、生乳の道外供給を促進するほか、パルクローラーの普及、肉用牛導入の拡大、肉用牛生産団地の育成につとめ、本道農業の基幹として一層その振興を図ります。

畑作については、高能率畑作団地の育成、豆類・野菜価格安定基金の拡大につとめるとともに、りんご園の再開発、野菜集団産地の育成をすすめます。

稲作については、道産米の価値を高めるため、適地において良質米の生産団地を育成するなど、生産の改善を促進するとともに、稲作の不安定な地域に対しては、需要の増大が見込まれる畜産・畑作などへの転換をすすめるため、土地基盤の整備、共同転作促進事業など、稲作転換対策の充実につとめます。

また、本道農業を担うにふさわしいすぐれた農業後継者を育てるため、農業大学を設置するほか、農業機械化研修所などの充実強化を図ります。

林業については、木材需給の不均衡が著しいので、供給の増大を図るため、新たに、低利の貸付金制度を設けて木材輸入を促進することにいたしました。なお、需給の推移によっては、更に、国有林に協力を要請するなど弾力的に対応してまいります。

私は、生産性の高い森林の造成と森林の公益的機能の充実に図るため、森林組合の育成、林道網の整備、造林の拡大に一層つとめてまいります。

特に、カラマツ材の利用を拡大することは、長期的視点において重要でありますので、建築材の実用化試験をすすめます。また、人工林間伐については、新たにスギを加え、カラマツとともにその促進を図ることにいたしました。

水産業については、生産基盤をすみやかに確立するため、漁港の整備を一層促進することにいたしました。また、生産の増大と水産物の安定供給を図るため、大型魚礁の設置、浅海漁場の開発、国際的資源であるサケ・マスの増殖などを積極的にすすめるとともに、産地流通加工センターの整備、冷蔵庫の建設などを促進するほか、日本海沿岸の漁業振興についても新たな計画のもとに対策を実施することにいたしました。

更に、試験研究を充実するため試験調査船の建造をすすめるほか、漁業協同組合講習所を整備し、すぐれた漁村指導者の養成を図ることにいたしました。

私は、北方圏諸国との経済交流の一環としてアラスカ沿岸の漁場開発をすすめるとともに、北方海域における安全操業の早期確立と厳しい国際的な漁業情勢に対応するため、国に対し、強力な漁業交渉をすすめるよう強く要請し

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 30	7	苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議	麻里悌三君ほか26人	4. 1	原案可決
3. 31	8	北海道議会議長杉本栄一君不信任決議	川崎 守君ほか2人	3. 31	否 決
4. 1	9	北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議	佐野法幸君ほか36人	4. 1	同

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 16	1	国鉄輸送力の確保に関する要望意見書	奥野一雄君ほか9人	3. 16	原案可決
3. 30	2	商品投機の防止に関する要望意見書	亀井忠衛君ほか12人	4. 1	同
同	3	地方財政の措置に関する要望意見書	奥野一雄君ほか11人	同	同
同	4	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する要望意見書	青木 力君ほか11人	同	同
同	5	石炭鉱業に関する要望意見書	池田金助君ほか14人	同	同
同	6	北海道における国道の整備に関する要望意見書	高橋辰夫君ほか12人	同	同
同	7	難病対策の改善と国立難病病院の設置促進に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11人	同	同

てまいります。

石炭鉱業の安定については、関係者とともに、懸命の努力をしておりますが、なお閉山が続いておりますことはまことに遺憾なことであります。私は、これ以上の閉山は阻止するという決意のもとに、更に強く国に要請してまいります。道としても、石炭火力発電所の建設を促進するなど需要の確保につとめるとともに、保安対策の充実強化を図ってまいります。

また、産炭地域については、地域の特性に即した産業の振興を図るため、振興資金などの積極的な活用を図り、企業の誘致と育成につとめてまいります。更に、炭鉱離職者に対する援護の強化につとめます。

金属・非金属鉱業については、厳しい環境におかれていますので、経営の安定を図るため高品位金属鉱床の調査、開発などを一層すすめるとともに、天然ガス・地熱などの開発利用調査を引き続き行なってまいります。

中小企業については、体質の強化を図るため、中小企業振興資金の枠の拡大、融資条件の緩和を行なうとともに、商店街再開発などを新たに融資対象に加えました。また、商店街の環境整備を促進するための環境整備貸付制度を創設したほか、中小企業高度化資金についても枠の拡大を図ることにしました。更に、保証料率の引下げなど、信用保証制度の拡充を図ってまいります。

私は、小規模企業者に対する経営指導を強化するため、商工会の指導職員の設置に対し新たに助成を行なうととも

に、小規模企業振興推進員などの増員を図りました。また、地場産業育成のためにも、すぐれた道産品を愛用するようその普及につとめてまいります。

工業については、臨海工業の開発とともに、内陸工業の振興を図るため、中核工業団地計画の調査に着手いたします。また、機械工業・木材関連工業などの育成のため、技術取得に対する助成、試験研究の充実を図ってまいります。

次に、新しい北海道を築くための施策についてであります。

昭和46年度から発足いたしました第3期北海道総合開発計画は、道民みなさんの協力により順調に進展いたしております。

この計画は、生産性の高い産業の展開を図るとともに、社会生活基盤の総合的な整備をすすめて、明るく豊かな地域社会の実現を旨とするものであり、また、日本列島の改造に先導的な役割を果たし、わが国の発展にも大きく寄与しようとするものであります。

本道の開発のうえに大きな役割を果たす大規模プロジェクトについては、本州と本道とを直結する青函トンネルが昨年本格着工したのに引き続き、新しい北海道の動脈となる青森一札幌間の新幹線鉄道も昭和53年度完成を目標にすすめられることになりました。

また、苫小牧東部工業基地、石狩湾新港、幹線自動車道、根室中部新酪農村などの大規模プロジェクトもその建設が

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 16	8	医療費公費負担制度の確立に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11人	4. 1	原案可決
同	9	健康保険制度及び医療供給体制の改善に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11人	同	同
同	10	年金保障の確立に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11人	同	同
同	11	土地改良長期計画の推進に関する要望意見書	笠井幸衛君ほか11人	同	同
同	12	北海道農業危機突破に関する要望意見書	奈良敬蔵君ほか11人	同	同
同	13	国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書	越前谷忠君ほか41人	同	否決

動議

提出月日	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 30	議案第1号(昭和48年度北海道一般会計予算)、議案第12号(昭和48年度北海道工業団地開発事業会計予算)及び議案第14号(昭和48年度北海道工業用水道事業会計予算)に対する修正動議	奥野一雄君ほか39人	4. 1	否決

前会から継続審査中の案件

報告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
47.12.12	5	昭和46年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	2. 26	意見を付し認定議決

本格的にすすめられる見通しであります。苫小牧東部地域の開発に当たっては、緑を取り入れ、すぐれた環境の都市をつくるため、総合的都市計画の策定をすすめます。

更に、本道の雄大な自然を活用する保養都市、新たな教育研究施設を中心に、都市全体が教育的環境にふさわしく整備された研究学園都市などの建設を図るため調査に着手し、北方にふさわしい生活・文化の創造につとめてまいります。

また、本道における航空路線の確保と安全を図るため、空港の整備を促進するとともに、第3種空港を積極的に道の管理とするほか、離島などに就航するストール機の購入に対し助成することいたしました。

更に、本道の開発をすすめるに当たって、自然環境の保全と公共の福祉を優先する立場から、土地の適正で合理的な利用を図るため、総合土地利用計画を策定するとともに、さきに設立された土地開発公社に対する援助を強化して公共用地をはじめ必要な土地の先行取得を図るなど、土地対策を強力に推進してまいります。

北海道は、わが国における北方圏交流の拠点として重要な役割を担うことが期待されております。このため、私は、北方圏諸国との経済・文化・スポーツなどの交流を積極的にすすめます。また、北方圏環境会議の開催、天然ガスの導入についても検討し、その促進を図ってまいります。

北方領土の復帰は、私たちの多年の宿願であります。私は、歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島などの北方領土

については、日ソ間交渉がすみやかに具体化し、早期復帰が実現されるよう今後とも強く要望していく考えであります。

以上、道政執行に関する考え方と基本的な方針について申し述べたのでありますが、私は、今日のような大きな社会の転換期に当たり、道政を担当する重責を深く認識し、今後の道政をすすめるに当たっては、国に対して主張すべきことは大胆に主張し、道民の意志を強く国政に反映するとともに、直接住民と接する市町村と常に密接な連けいを保ち、また、道民との対話を深め、道民の期待と信頼にこたえるようつとめてまいります。

私は、本道の発展に尽くしてこられた幾多先人の偉業を受け継ぎ、人間優先の考え方にたち、あすを予見し、先取りする道政に向かって、決意を新たに、520万道民のしあわせのためこん身の努力を傾ける覚悟であります。

道議会並びに道民のみなさんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和48年度予算案及びその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

はじめに、本年度の道財政の見通しと予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

御承知のとおり、昭和45年下期から、通貨調整の影響も

請 願 ・ 陳 情

①第1回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果 実
201	北海道地方競馬に関する件	北海道調騎会長 手島健児ほか1人	農 務	採 択
202	鹿部漁港整備の件	鹿部村長 棟方健太郎ほか23人	水 産	同
203	本別漁港整備の件	同	同	同
204	軽臼漁港整備の件	島牧漁業協同組合長 臼杵 求	同	同
205	札幌北陵高等学校の早期完成の件	札幌北陵高等学校建設促進期成会 会長 菅 進ほか2人	文教林務	同
206	幌別川砂利採取中止の件	浦河郡浦河町字幌別 幌別川を守る会代表 鎌田 正	建 設	継続審査
207	国立難病病院新築促進の件	旭川市長 五十嵐広三ほか25人	厚 生	採 択
208	加工向原料乳保証価格の大巾上げの件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原 朝喜	農 務	同
209	北海道開拓農業協同組合連合会従業員の身分保証の件	北海道開拓農業協同組合労働組合 執行委員長 田中 彦一	農地開拓	取 下 げ

受けて、著しく停滞基調で推移してきたわが国経済は、財政、金融の両面にわたり、国、地方が一体となって積極的な景気対策を講じてきたことにより、昭和47年に入って回復の兆しをみせ、漸次着実な景気の上昇の過程をたどってきたのであります。

この傾向は、昭和48年度にも引き続き推移し、道財政においても、道税収入において前年度に対し相当の伸びが見込まれるのであります。

しかし、最近において、円の変動相場制への移行など国際経済環境に大きな変化が現われており、それが今後の経済に影響を及ぼすことも考えられますので、本年度の道財政の運営に当たっては、今後の推移を十分に見守りながら、適切に対処していくことが必要であると存じます。

他方、最近における社会情勢の変化には著しいものがあり、道民の日常生活に直結し、道民の福祉の向上を図るためすみやかに取り組むべき問題が山積しており、道政の運営に当たっては、道民の要望にこたえ、人間優先の施策を積極的に推進していくことが何よりも必要と存じます。

このような観点から、昭和48年度の予算編成に当たっては、歳入面において極力収入の確保につとめるとともに、歳出面においては、経費使用の効率化、施策の総合化と重点化に留意して、道民生活の向上のための各般の施策の実現に格段の努力をしたのであります。

この結果、昭和48年度予算案の総額は、

一般会計	5,273億1,900万円
特別会計	871億8,600万円

合計 6,145億 600万円
となるのであります。

以下、道政執行方針のなかで申しあげました施策の柱に沿って、その主な内容を御説明申しあげます。

第1は、健康でしあわせな生活を確立するための施策についてであります。

まず、医療費の公費負担については、従来の老人の医療費の無料化に引き続き、新たに、乳幼児、母子家庭などの児童及び重度心身障害者について、昭和48年10月1日からその医療費の公費負担を実施することとし、

乳幼児医療給付事業費	4億1,800万円
重度心身障害者医療給付事業費	1億4,000万円
母子家庭等児童医療給付事業費	3,000万円

を計上いたしました。

次に、児童の福祉向上を図るための経費としては、

まず、健康に恵まれない児童に対する医療費などの給付対象を大幅に拡大することとし、

身体障害児童育成医療給付費	1億 500万円
慢性疾患児童療育給付費	1億 400万円
小児がん治療給付費	2,800万円

病気に悩むこどもたちのために、小児総合保健センターを総額11億6,600万円で建設することとし、その初年度分として、

小児総合保健センター建設費	6億4,100万円
---------------	-----------

を計上するとともに、

こどもの遊び場として、こどもの国の建設に着手するこ

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果 実
210	義務教育施設国庫負担改善の件	東川町長 中川音治ほか1人	文教林務	採 択
211	社会保険行政と国費職員の身分を地方自治体に移管の件	全日本自治団体労働組合北海道本部執行委員長 高石森彦ほか1人	総 務	継続審査
212	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基く昭和48年度保証価格引上げの件	北海道農業協同組合中央会 会長 早坂正吉	農 務	採 択
213	血友病患者の医療費無料化の件	北海道ヘモフィリア友の会 会長 青木正一	厚 生	継続審査
214	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件	北海道衛生学院校友会 執行委員長 大場陽子	同	同
215	道立衛生学院体育館設置の件	同	同	同
216	配合飼料値上げ反対及び加工原料乳生産者価格大巾引上げの件	配合飼料値上げ及び加工原料乳生産者価格大巾引上げ別海町実行委員会委員長 佐藤勝元	農 務	同
217	配合飼料の大巾値上げ反対の件	全日本農民標茶支部 佐藤公典	同	同
218	加工原料乳生産者価格の大巾引上げの件	同	同	同
219	開拓農地の旧所有者に払下げの件	開拓農地返還期成会 代表者 織笠弘藏	農地開拓	同

ととし、
 子どもの国設置計画費 1,000万円を、
 保育所の整備を推進することとし、
 保育所等整備費補助金 1億6,700万円
 を計上したほか、
 児童保護措置費 30億5,200万円
 児童手当支給費 4億6,800万円
 児童厚生施設設置費 7,200万円
 施設収容児処遇改善費 4,100万円
 遺児福祉修学資金貸付金 2,700万円
 をそれぞれ計上いたしました。
 次に、心身障害者などの福祉向上を図るための経費とし
 ては、重度心身障害者の医療費公費負担のほか、脳性マヒ
 などの年長児のための施設を設置することとし、
 肢体不自由年長児訓練施設設置費 1億2,800万円
 を計上するとともに、
 社会福祉施設の総合的整備計画を樹立するため、
 社会福祉施設総合整備計画策定費 100万円を、
 重度身体障害者の総合的な福祉施設を設置するため、そ
 の調査費として、
 重度身体障害者施設設置調査費 100万円
 を計上したほか、
 これらの障害者の施設整備費として、
 精神薄弱者福祉施設整備費補助金 2億2,900万円
 肢体不自由児施設設備整備費 6,700万円
 太陽の園施設設備整備費 2,600万円

を計上し、
 また、道営住宅において重度身体障害者向けの住宅を建
 設することといたしました。
 更に、社会福祉施設入所者の保護者徴収金の負担を軽減
 するため、
 社会福祉施設措置費納付金助成費 3,300万円
 を新たに計上したほか、
 精神薄弱者施設援護措置費 5億1,600万円
 身体障害者援護措置費 5億 500万円
 心身障害者扶養共済保険運営事業費 1億3,200万円
 身体障害者家庭奉仕員設置費補助金 1,800万円
 心身障害者等家庭奉仕員設置費補助金 1,000万円
 を計上いたしました。
 また、盲人及びろうあ者の福祉の増進については、
 盲導犬の普及を図るため、
 盲導犬普及促進費補助金 1,900万円
 点字広報紙を発行するため、
 点字広報紙発行費 100万円
 をそれぞれ新たに計上するとともに、
 北海道ろうあ者更生基金が行なうろうあ者のこどもの言
 語教育事業に助成することとし、
 ろうあ者福祉事業費補助金 300万円
 を計上いたしました。
 次に、民間社会福祉施設の健全な運営に資するため、職
 員の研修及び病欠などの代替職員の設置について助成する

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 結
62	公営独身寮建設の件	北海道中小企業家同友会 代表理事 井上良次	商工労働	継続審査
63	道内中小企業向け持家制度の件	同	同	同
64	札幌市中央卸売市場東部市場の件	社団法人北海道市場協会 会長 筒井英樹	同	同
65	伏籠川改修工事計画の年次繰上げ施行の件	札幌市議会議長 松宮利市	建 設	同
66	飼料緊急対策の件	北海道養鶏協会 会長 天谷平信	農 務	同
67	真駒内オリンピック選手村跡地に近隣運動公園設置の件	澄川を住みよくなる会 会長 高山 実	建 設	同
68	石狩炭鉱閉山に伴う企業誘致の件	奈井江町長 萬 敏夫ほか1人	石炭対策 特 別	同
69	道道士幌然別線の建設中止の件	鹿追町自然を守る会 会長 三好則重	建 設	同
70	一般道道士幌然別湖線工事の早期完成の件	士幌町開発と自然保護の会 会長 杉原鈴一	同	同

とともに、研修などの総合的施設を設置するための調査を行なうこととし、

民間社会福祉施設職員研修費補助金	5,000万円
民間社会福祉施設病欠等代替職員設置費補助金	900万円
社会福祉総合センター設置調査費	100万円

を計上するとともに、

新たに、体育館未設置の施設に年次計画をもって体育館を整備することとし、

民間社会福祉収容施設体育館設置費補助金	3,600万円を、
更に、施設整備資金の借入れ金の利子負担の軽減措置を講ずることとし、	

民間社会福祉施設整備資金利子補給金	1,500万円
-------------------	---------

を計上したほか、

民間社会福祉施設振興事業費	3億6,700万円
民間社会福祉施設整備費補助金	4,000万円
民間社会福祉施設奉仕員設置費補助金	3,600万円
北海道社会福祉事業団（仮称）出資金	700万円
社会福祉事業法授産施設運営費補助金	

300万円

をそれぞれ計上するとともに、

生活保護費	122億3,700万円
世帯更生事業費	7,900万円
長期入院患者見舞金支給費	2,600万円

を計上いたしました。

次は、老人の福祉向上を図るための経費についてであります。

老人対策については、これまでに引き続き、更にその充実を図ることとし、

まず、老人医療費の無料化については、10月1日から新たに65歳以上のねたきり老人を給付対象に加えるとともに、7月1日から扶養義務者の所得制限を緩和することとし、

老人医療給付事業費	15億6,000万円
-----------	------------

を計上するとともに、

老人ワークルールの設置、老人給食サービス車の購入、老人スポーツ大会の助成など、それぞれの地域の実態に即して市町村が行なう老人福祉施策に対し、総合的な助成制度を創設することとし、

老人地域福祉サービス振興助成事業費補助金	7,000万円を、
----------------------	-----------

また、ひとり暮らしの老人のため、小規模老人ホームの整備に対し、

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
185	灯油の卸売価格値上げ反対の件	総 務	採 択
169	卸売市場近代化資金の金利引下げの件	商工労働	同
179	北海道地方競馬に関する件	農 務	取 下 げ
72	空港管理の道移管についての件	建 設	採 択
183	叶橋架換の件	同	同
99	道立高等学校授業料の引上げに反対し、教育費の父母負担軽減の件	文教林務	審議未了
113	道立高等学校の授業料等値上反対の件	同	同
114	私立高等学校の授業料等値上反対の件	同	採 択
161	腎臓病児対策の件	同	同
187	教員定数増とそれともなう教育予算増加の件	同	同
188	北海道網走南ヶ丘高等学校校舎改築の件	同	同
189	北海道深川東高等学校校舎改築の件	同	同
191	北海道広尾高等学校屋内体育館新築の件	同	同
147	PCB「公害」から命を守るための緊急対策の件	公害対策特別	同

老人福祉寮設置費補助金 1,000万円
を計上したほか、
老人福祉施設の整備費として、
老人福祉施設整備費補助金 4億1,400万円
を計上いたしました。
また、老人の日などに公衆浴場を老人の憩いの場として
公衆浴場老人開放促進費補助金 1,000万円を、
民間の老人福祉施設に新たに奉仕員を設置することと
し、
老人福祉施設奉仕員設置費補助金 700万円
をそれぞれ計上したほか、
老人福祉措置費 14億2,000万円
老人家庭奉仕員設置費補助金 1億4,600万円
老人クラブ運営費補助金 4,300万円
高齢者学級開設促進費 1,500万円
高齢者無料職業紹介所運営費補助金 1,100万円
特殊寝台及び特殊浴そう購入費補助金 900万円
を計上いたしました。
次に、保健と医療の充実を図り、道民の健康を増進する
ための経費としては、
まず、地域住民の医療を確保するため、引き続き釧路病
院及び紋別病院の改築をすすめるとともに、新たに羽幌病

院及び松前病院の改築に着手するなど、道立病院の整備を
図ることとし、
道立病院建設改良費 12億4,800万円を、
札幌医科大学附属病院において、医療機械、看護婦宿舎
の整備を行なうこととし、
札幌医科大学附属病院整備費 2億6,000万円
を計上したほか、
地域センター病院の整備を図るため、
地域センター病院整備費補助金 8,500万円
を計上いたしました。
また、医師、看護婦などの確保対策としては、病院及び
診療所などへの医師の派遣を容易にするため、
医師充足対策費補助金 4,500万円を、
紋別市に道立高等看護学院を設置することとし、
看護学院設置費 2億 900万円
を計上するとともに、
国立旭川医科大学設置協力会補助金 2億3,400万円
看護婦等充足対策費 2億2,800万円
自治医科大学整備運営事業費 1億2,600万円
看護職員研修事業費 400万円
をそれぞれ計上いたしました。
更に、へき地におけるヘリコプターによる救急患者輸送
に対し助成することとし、

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
57	精神障害者対策の件	厚生	採 択
58	戦傷病者に対する国鉄一般乗合バス等の乗車料金減免の件	同	取 下 げ
15	農業委員会等に関する法律改正の件	農 務	議決不要
50	北海道における芸術文化振興の件	文教林務	採 択
55	上磯高等学校の道立移管の件	同	議決不要

③更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
25	付加価値税新設阻止の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
86	個人企業税制に関する件（ほか3件）	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	同

救急患者輸送事業費 700万円

を計上したほか、

救急医療対策費補助金 6,500万円

を計上いたしました。

また、公衆衛生の強化を図るため、引き続き保健所の改築をすすめるほか、成人病対策の充実及びエヒノコックス症対策の強化などを図ることとし、

保健所整備費 2億3,900万円

成人病予防対策費 1億 900万円

公衆浴場経営安定対策費 7,800万円

エヒノコックス症対策費 4,300万円

保健婦等公衆衛生活動費 2,700万円を、

難病に悩む患者に対する医療給付について、新たに多発性硬化症及び再生不良性貧血症を対象に加えるほか、その給付対象を拡大することとし、

特定疾患対策費 6,600万円を、

更に、結核患者、精神障害者に対する医療給付を行なうこととし、

精神障害者医療費 32億4,100万円

結核医療費 25億6,200万円

を計上したほか、

血液需給対策費 1,600万円

北海道生薬公社貸付金 1,000万円

食品環境総合調査費 500万円

を計上いたしました。

また、市町村における国民健康保険診療の充実整備を図ることとし、

国民健康保険診療施設振興資金貸付金

2億5,000万円

国民健康保険診療報酬支払基金貸付金

1億2,500万円

国民健康保険診療施設費補助金 3,000万円

を計上いたしました。

次に、婦人の福祉向上を図るための経費としては、

まず、婦人の教養を高め、その社会活動を促進するため、婦人会館の整備を推進することとし、

北海道婦人会館設置費 7,500万円

地域婦人会館設置費補助金 6,000万円

を計上するとともに、

婦人の視野を広めるため、海外に派遣することとし、

婦人海外派遣費補助金 900万円

を計上したほか、

母子保健対策として、

妊婦、乳児健康診査費 5,900万円

母子栄養強化事業費 5,700万円

を計上いたしました。

また、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付についてもそれぞれ拡充することといたしました。

次は、勤労者の福祉向上を図るための経費についてであります。

文書表番号	件名	付託委員会
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	総務
148	千歳市に国連大学設置の件	同
166	道道忠別、清水（大雪縦貫道路）の建設中止の件	同
181	付加価値税新設反対の件（ほか21件）	同
184	付加価値税新設反対の件	同
198	北海道自然保護条例改正の件	同
12	65歳以上の老人医療無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
55	子供の国建設の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
80	老令者に対する敬老金制度化の件	同
91	こどもの国設置に関する件	同
134	社会福祉施設等の充実の件	同
151	道立衛生学院に体育館及び体育施設建設の件	同

まず、勤労者の持ち家対策を推進するとともに、中小企業の従業員の福利厚生を増進するため、

中小企業労働福祉施設整備事業費
2億4,300万円

中小企業従業員年末生活資金貸付金
2億円

勤労者住宅建設資金貸付金 1億5,000万円を、
炭鉱離職者の援護施設を設置することとし、
炭鉱離職者援護会館設置費 1,600万円
を計上するとともに、

職業訓練については、引き続き公共職業訓練施設を整備し、また、事業内訓練費を充実するなどにより、更にその拡充を図ることとし、

職業訓練施設整備費 5億5,100万円
職業訓練費 1億5,700万円
事業内職業訓練施設整備費 7,900万円
事業内職業訓練費 7,700万円

を計上したほか、

新たに、技能士の登録制度を実施することとし、
技能士登録制度実施費 200万円を、

中高年齢などの労働者の雇用対策をすすめるため、
中高年齢失業者等就職促進費 8,000万円
季節移動労働者雇用対策費 2,200万円
林業労働者通年就労対策費 1,400万円

を計上いたしました。

また、失業対策関係経費として、
一般失業対策事業費 10億7,300万円

を計上いたしました。

次に、道民生活の充実強化の推進を図るための経費についてであります、

まず、道民生活の目標を設定するための調査を行なうこととし、

道民生活目標設定調査費 700万円を、
住みよい環境づくりと思いやりのある社会づくりを重点とする道民運動を推進することとし、

道民運動推進費 6,100万円

を計上いたしました。

また、ウタリ対策としては、修学資金の給付事業を拡大するとともに、環境の整備、共同作業所の整備、保健相談などの事業をすすめることとし、

不良環境地区生活改善施設整備費 8,200万円

を計上いたしました。

また、各市町村に対する総合助成措置を積極的に拡大することとし、本年度においては、住みよい環境をつくるための事業、特に生活関連道路や生活環境施設などの整備、又は地域格差の是正を図るための事業、特に地域の均衡ある発展のため広域的に必要とされる施設の整備などを重点とするほか、住民福祉のための施設及びスポーツ振興のための施設などの整備事業について助成することとし、

市町村振興補助金 15億円 を、

文書表番号	件名	付託委員会
170	65歳以上の老人医療費無料化の件	厚生
171	敬老手当制度化の件	同
182	総合病院浦河赤十字病院を地域センター病院に指定の件	同
192	水産加工場の排水汚水対策の件	同
73	中高年令求職者の救済事業実施の件	商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件	同
165	失業保険制度改善要望の件	同
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	建設
180	大型店舗誘致反対の件	同
193	水産加工場の排水汚水対策の件	同
194	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
196	羊蹄山周遊サイクリングコース早期新設の件	同
197	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	同
52	土地改良事業再施行の件	農地開拓
76	道営かんがい排水整備事業取止めの件	同
77	開拓パイロット事業実施に伴う損害補償と再施行の件	同

市町村振興基金については、融資枠を23億円に拡大することとし、

市町村振興基金繰出金 19億2,000万円
を計上いたしました。

次は、物価の安定を図り、消費者の利益を守るための経費についてであります。

まず、生鮮食料品及び日常生活物資の価格の安定に資するため、物価安定資金において、物価安定緊急対策資金及び小売市場整備資金を創設し、また、末端利率の改善を図るなど、その拡充を図ることとし、

物価安定資金貸付金 16億8,500万円
物価安定資金利子補給金 2,400万円
青果物流通対策費 1,300万円
「野菜の日」、「魚の日」普及促進事業費 1,200万円

を計上するとともに、

冬期間における移入野菜の安定確保を図るため、価格低落時における出荷奨励金の支出について債務負担行為の措置を講ずることといたしました。

また、道内における主要野菜の生産出荷体制を確立するため、生産団地の育成と消費地に対する円滑な供給を推進することとし、

野菜集団産地育成対策事業費 2億7,500万円
野菜価格安定資金造成事業費 2億3,400万円
北海道指定野菜価格安定基金協会出資金 3,000万円

冬野菜自給計画樹立調査費 100万円
を計上するとともに、

流通機構の整備を促進するため、
消費生活協同組合資金貸付事業費 5,500万円
地方卸売市場施設整備費補助金 5,100万円
総合食料品小売センター設置費補助金 2,600万円

を計上したほか、

消費者保護を推進するため、
北海道消費者センター運営費補助金 3,900万円
生活科学車設置運営費 1,200万円
消費生活モニター運営費 800万円

を計上いたしました。

次は、スポーツを振興し、健全な観光、レクリエーションを推進するための経費についてであります。

まず、道民が健康な生活を送るためには、スポーツを一層振興することが必要であるという観点から、ファミリースポーツセンターを大幅に増設することとし、

ファミリースポーツセンター設置費補助金 1億6,000万円

を計上するとともに、

国民体育大会に参加するため、
国民体育大会派遣費 1,500万円
沖縄復帰特別国民体育大会派遣費 600万円

を計上したほか、

文書表番号	件名	付託委員会
78	草地造成事業の再施行の件	農地開拓
15	除草剤散布反対の件	文教林務
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費補助、教育費父母負担軽減の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
132	文化財保護の件	同
143	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
145	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同
146	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法にかかわる条例の施行にともなう協定書に即した行政通達の件	同
160	私立大学の設備費補助金増額の件	同
178	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	同
190	北海道札幌東高等学校校舎改築の件	同
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発調査特別

第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催費
700万円

を計上いたしました。

また、スポーツを通じて北方圏との交流を図るため、
北海道、ソ連極東親善スポーツ大会派遣費
1,300万円

北海道、カナダ親善スポーツ大会派遣費
100万円

を計上するとともに、

道立学校において、体育館、柔剣道場の整備を引き続き
て促進するほか、

登山指導者研修事業費 200万円
体育施設総合調査費 100万円
北海道体育スポーツ振興計画策定費 100万円

を計上いたしました。

更に、オリンピック関連施設について、広く道民が利用
できるよう整備、運営するため、

真駒内競技場費 3億 100万円
札幌オリンピック手稲山記念ランド（仮称）出資金
1,500万円

を計上いたしました。

また、本道のすぐれた自然を活用して、自然との調和を
図りつつ、観光・レクリエーションの振興を促進するた
め、支笏湖畔に国民休暇村を建設するなどの経費として、

国民休暇村協会出資金 2,000万円
有料道路事業調査費 1,500万円

新山村建設モデル事業費 900万円
広域観光開発基本計画策定費 800万円
大規模レクリエーション基地開発事業費 500万円
観光レクリエーション公社設立準備費 200万円

を計上したほか、

観光振興対策費 4,500万円

を計上いたしました。

第2は、住みよい環境をつくるための施策についてであ
ります。

まず、公害を防止し、健康な生活を守るための経費につ
いてであります。

中小企業などの公害防止施設を整備するため、24億7,000
万円の貸付を行なうこととし、

公害防止基金育成費 11億2,400万円
水産加工排水処理施設整備資金貸付金 8億円

を計上するとともに、

水質汚濁対策については、環境基準などの設定のための
調査を行ない、監視指導を強化するため、

水質汚濁規制措置費 6,400万円を、

鉱山、水産加工場などの排水処理について調査研究する
とともに、石狩湾新港水域の事前調査などを行なうことと
し、

水質汚濁対策調査研究費 1,900万円

文書表番号	件名	付託委員会
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別
94	泊・共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策特別
199	水産加工場の排水汚水対策の件	同
200	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同

陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総 務
42	北海道開拓の日制定の件	同
56	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	同
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚 生
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
28	南宗谷地域センター病院設置の件	同
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	同

を計上したほか、

重金属蓄積調査費	500万円
湖沼汚染防止対策費	400万円
PCB汚染対策費	400万円

を計上いたしました。

大気汚染対策については、苫小牧工業地域の広域的な気象調査などを行なうこととし、

苫小牧工業地域大気汚染基礎調査費	4,300万円を、
亜硫酸ガスによる農作物、樹木の影響調査を行なうこととし、	
大気汚染植物影響調査費	1,300万円

を計上するとともに、

環境基準などの設定のための調査を行ない、監視指導を強化するため、

大気汚染規制指導費	3,900万円
-----------	---------

を計上したほか、

大気汚染対策調査研究費	700万円
-------------	-------

を計上いたしました。

また、新たに、伊達地方における環境監視体制を整備するため、

伊達地方環境監視施設設置費	1,700万円
---------------	---------

を計上したほか、

北海道熱供給公社出資金	5,000万円
公害関係設備整備費	5,000万円
苫小牧公害防止センター運営費	800万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、自然の保護対策については、自然公園の整備をすすめるため、

国立公園費	8,900万円
国定公園費	3,200万円
道立自然公園費	5,700万円

を計上するとともに、

新たに、野鳥公園を設置することとし、

野鳥公園設置費	1,000万円を、
道内における狩猟の適正化を図るため、	
猟区設定事業費	800万円

を計上したほか、

自然保護対策費	1,500万円
湖沼汚濁防止下水道事業促進費	500万円

を計上いたしました。

また、国土の保全対策については、河川関係単独事業及び小規模治山事業などを拡充することとし、

河川関係事業費	8億円
小規模治山事業費	9,800万円
砂防、地すべり関係事業費	8,600万円
海岸線緑化保全事業費	2,000万円

を計上するとともに、

急傾斜地崩壊防止事業費	3億3,500万円
-------------	-----------

を計上したほか、

公共事業において、直轄事業負担金を含め、

河川関係事業費	177億8,700万円
治山関係事業費	53億4,500万円
砂防、地すべり関係事業費	43億4,700万円

文書表番号	件名	付託委員会
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
49	日本赤十字社病院に対し財政援助の件	同
33	原子力発電所設置促進の件	商工労働
45	東胆振広域圏「早来町」に労災病院建設の件	同
48	百貨店、大型スーパー等の進出規制の件	同
38	農地買収処分調査の件	農務
60	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	建設
61	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線の建設促進の件	同
62	ボウリング場建設に伴う公害排除の件	同
34	道立高等学校（全日制普通科）新設の件	文教林務
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	総合開発調査特別
31	洞爺湖湖水汚染防止対策の件	公害対策特別
37	北海道公害防止条例に基づく委任事務に対する経費負担及び助成措置等の件	同

を計上し、

また、災害復旧関係事業について所要の経費を計上いたしました。

次に、住みよい環境づくりをすすめるための経費については、

まず、都市環境の整備について、公共用水域の水質保全などを図る見地から、流域下水道事業についての調査をすすめることとし、

流域下水道事業調査費	2,000万円
流域総合下水道計画調査費	1,000万円

を計上するとともに、

都市の開発を推進することとし、

市街地再開発事業費	4,800万円
特定区域都市開発計画費	800万円
研究学園都市建設推進費	600万円

を計上したほか、

都市施設の整備を図るため、公共事業において、

都市計画関係事業費	78億6,300万円
-----------	------------

を計上いたしました。

また、都市の緑化による環境の改善を図るため、

緑と花のプレゼント事業費	700万円
都市緑化計画費	600万円
緑化樹木供給対策事業費	400万円
緑の環境づくり計画策定調査費	300万円
環境保全林造成調査費	200万円

を計上いたしました。

次に、住宅及び宅地対策などについては、道営住宅について、室数などの居住水準の向上を図るとともに、低廉な宅地の供給の拡大と持ち家対策の推進を図ることとし、

公営住宅建設費	62億円
北海道住宅供給公社貸付金	18億円
厚生年金住宅建設費	5億1,500万円
勤労者分譲住宅建設資金貸付金	1億4,900万円
公営住宅環境整備促進事業費	3,000万円
北広島団地開発事業会計	103億6,200万円を、

更に、債務負担行為として、

勤労者分譲住宅建設促進費	4億6,400万円
生命保険特約付け分譲住宅建設事業費	3億5,000万円

を計上したほか、

石狩東部地域などにおいて、広域水道の調査を行なうこととし、

水道普及促進対策費	400万円
-----------	-------

を計上いたしました。

次に、広域生活圏の整備をすすめ、過疎地域の振興を図るための経費についてであります、

まず、広域生活圏の整備については、

広域生活圏計画等推進費	700万円
-------------	-------

を計上いたしました。

過疎地域、へき地、離島などについての対策については、まず、市町村道などの整備を促進するため、道の代行整備事業を大幅に拡充することとし、

道路等代行整備事業費	38億7,500万円
------------	------------

を計上するとともに、

住民の交通を確保するため、バス路線維持費などの助成を大幅に拡充することとし、

地方バス路線維持対策費	3億6,400万円
-------------	-----------

を計上したほか、

行政バス運行モデル事業費	600万円
--------------	-------

を計上いたしました。

更に、生活環境を整備するため、

へき地保育所、季節保育所設置費補助金

3億3,900万円

離島振興対策事業費

2,500万円

山村開発センター設置事業費

2,200万円

未点灯家対策事業調査費

100万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、医療の確保、充実を図るため、

診療所整備費	2,900万円
へき地診療所運営費補助金	1,800万円
医学修学資金貸付金	1,800万円
へき地保健福祉館整備費補助金	1,200万円
移動保健所費	1,000万円
へき地地域医療対策費補助金	600万円
患者輸送車整備費補助金	500万円

をそれぞれ計上したほか、

離島航路、豪雪地帯の冬期交通の確保を図るため、

定期航海費	2億2,700万円
雪上車整備事業費	3,800万円

を計上いたしました。

また、産業基盤の整備については、

振興山村農林漁業特別開発事業費	7億3,400万円
-----------------	-----------

過疎地域振興特別対策事業費

2億2,000万円

日本海、オホーツク海地域振興調査費

300万円

を計上いたしました。

次に、交通事故と災害を防ぎ、道民の安全を守るための経費としては、

まず、本道における交通事故の実態にかんがみ、交通安全対策を更に積極的に推進するため、交通規制標識標示を中心とし、交通安全施設整備についてその拡充を図ることとし、公共事業費を含め、総額40億6,900万円を計上したほか、

交通安全指導員の育成、スクールゾーンの整備、安全運転教育などを積極的に行なうこととし、

運転者等講習会費 1億5,200万円
交通事故防止対策費 1億3,700万円

を計上いたしました。

更に、交通パトロールカー及び交通事故処理車などの整備を行なうこととし、

車両整備費 7,500万円

を計上するとともに、

運転免許受験者の増大に対応して、運転免許場の機能を拡充するため、

運転免許試験場整備費 1億9,800万円

を計上したほか、

交通規制整備費 1億5,800万円

交通指導取締費 1億5,400万円

交通安全促進費 7,800万円

を計上いたしました。

また、冬期間の交通安全を確保するため、

除雪事業費 17億1,800万円

を計上いたしました。

次に、災害の防止対策についてであります。多発する海難事故に対処して防止対策の充実を図るため、新たに、漁業無線局海難通信費、小型漁船救命設備整備費について助成するなどの事業を含め、

海難防止対策費 2,000万円

を計上いたしました。

また、木造共同住宅について、防災設備の整備を促進することとし、

木造共同住宅防災整備資金貸付金 8,600万円を、

がけ地に近接している危険住宅の移転を促進するため、

がけ地近接危険住宅移転事業費補助金

300万円

を計上いたしました。

更に、道内全域に防災無線電話施設を本年度より整備することとし、債務負担行為のほか、

防災無線電話施設整備費 1億9,500万円

を計上するとともに、

消防学校の養成定数を増加するため、

消防学校整備費 1億2,000万円

を計上いたしました。

第3は、豊かな創造力を伸ばすための施策についてであります。

まず、道立学校の整備については、すぐれた教育環境をつくるために、

高等学校について、新規着工6校を含め、17校について校舎の新・改築をすすめるとともに、7校について屋内体育館を改築するなど、施設整備を大幅に拡充することとし、

高等学校施設整備費 39億7,200万円を、

特殊学校について、網走養護学校及び札幌盲学校の新・

改築をすすめるとともに、函館盲学校の屋内体育館の改築、札幌及び函館ろう学校の寄宿舎の改築などを行なうこととし、

特殊学校施設整備費 12億7,200万円

を計上したほか、

教育設備を充実するため、

教育設備整備費 4億1,700万円

を計上するとともに、

札幌医科大学について、放射性同位元素研究施設の整備を含め、

札幌医科大学整備費 2億9,000万円

を計上いたしました。

次に、働きながら学ぶ青年のため、有朋高等学校を中心とした

定時制通信制教育モデル校設置調査費

100万円

を計上するとともに、

情報処理教育センター及び精神薄弱児を対象とした養護学校の設置について調査を行なうこととしたほか、

定時制高等学校の生徒に、学年進行により教科書を無償給付するため、

定時制高等学校教科書給与費 700万円を、

高等学校におけるクラブ活動の必修化に伴い、

クラブ活動整備費 7,500万円

を計上いたしました。

また、私学教育の振興について、その推進を図ることとし、

私立高等学校生徒の就学を援助するため、

私立高等学校生徒奨学事業費 1億7,100万円

北海道私立高等学校奨学会（仮称）出資金

200万円を、

私立高等学校の経営安定に資するため、

私立高等学校管理運営対策費 21億5,600万円

私立高等学校経営安定資金貸付金

9億2,700万円

を計上するとともに、

私立幼稚園に対する助成措置の拡充を図ることとし、

私立幼稚園管理運営対策費補助金 9,100万円

私立幼稚園施設整備改善資金貸付金

2,000万円を、

私立各種学校の振興を図り、私立大学の設備整備を促進するため、

北海道私立各種学校基金協会育成費

7,500万円

私立大学設備費補助金

6,300万円

を計上いたしました。

また、青年の視野を広めるとともに、洋上研修などを通じ、その資質の向上を図るため、道民の船を東南アジアな

どに新たに派遣することとし、

道民の船事業費補助金	5,600万円
------------	---------

を計上するとともに、

青少年の健全な育成を図るため、	
少年自然の家設置、運営費	6,000万円
北海道青少年福祉協会補助金	5,100万円
勤労青少年フレンドシップセンター設置費補助金	5,000万円
北海道青年会館設置費補助金	2,000万円
日本ジャンボリー開催費補助金	1,300万円
地方青年の家活動促進費	1,100万円
農村青年国外派遣事業費	600万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、社会教育の振興については、

高齢者教室運営費補助金	1,500万円
社会教育指導員設置費補助金	1,400万円

を計上いたしました。

更に、文化の振興については、新たに、道立美術館を13億8,000万円の事業費で建設することとし、その初年度分として、

美術館建設費	2億9,900万円
新美術館作品収集費	1億 500万円

を計上するとともに、

芸術文化活動費	2,500万円
文化財保存整備費補助金	2,400万円
北海道芸術祭費	1,100万円
アイヌ文化保存対策費	300万円

をそれぞれ計上したほか、

教職員の資質の向上を図るため、

教職員研修旅費	7,000万円
教職員等海外研修費	5,200万円
教職員研修センター設置費補助金	2,000万円

を計上いたしました。

第4は、近代的な産業を育てるための施策についてであります。

まず、農業の振興については、農家の固定化した負債を解消するため、新たに国に対し所要の措置を要請するとともに、道としても積極的にこれを推進することとし、

農家負債整理対策費	1億円
-----------	-----

を計上するとともに、

農村環境の整備を促進し、農村生活の充実を図るため、

農道等整備事業費	101億3,000万円
農村総合整備事業費	5億2,600万円
農村施設等総合整備事業費	1億9,100万円

を計上したほか、

生産性の高い農業を確立するため、その基本となる土地基盤の整備を推進することとし、

耕地整備事業費	354億7,400万円
---------	-------------

農用地造成事業費	66億2,700万円
農地防災事業費	23億9,500万円
開拓地建設事業費	19億1,700万円
土地改良推進対策費	11億1,000万円

を計上いたしました。

また、引き続き農業構造改善事業を積極的に推進するとともに、農業経営の近代化を促進することとし、

農業構造改善事業費	56億1,700万円
農業構造改善等推進対策費	7億9,800万円
農村地域工業導入促進費	2,200万円

を計上するとともに、

農業金融対策の充実を図ることとして、

農業金融対策費	15億2,600万円
農業改良資金貸付事業費	6億3,300万円

を計上したほか、

農業経営の規模拡大と農地の集団化を図るため、農地などの買入れ、売渡しなど、その適正な移動を促進することとし、

北海道農業開発公社出資金	1億円
農地保有合理化促進事業費	7,200万円

を計上いたしました。

また、主要農産物の集団産地を育成するため、営農施設の整備及び生産・流通の合理化を促進することとし、

高能率集団畑作経営確立対策事業費	2億7,600万円
農産物放射線照射利用実験事業費	2億3,200万円

特産農業センター設置事業費	1億1,100万円
広域営農付地総合施設整備事業費	6,700万円

特産物生産団地育成事業費	6,500万円
高能率稲作団地育成対策事業費	4,500万円

を計上するとともに、

寒地農業を図るため、大型酪農の促進と草地の開発を推進することとし、

草地開発事業費	33億7,300万円
草地開発事業推進費	9億6,300万円
自給飼料対策費	2億2,300万円

バルククーラー設置事業資金貸付金	1億4,000万円
生乳搬出路整備事業費補助金	1,900万円

を計上したほか、

酪農経営などの近代化促進に必要な機械施設の動力用三相電気を新たに導入するため、

農漁村動力電気導入事業費	4億5,300万円
--------------	-----------

を計上いたしました。

更に、家畜の改良増殖と衛生対策を充実することとし、

家畜改良増殖事業費	3億3,600万円
家畜衛生対策費	1億3,300万円

肉用牛導入事業費 7,100万円
北海道家畜産物衛生指導協会出資金 2,000万円

を計上いたしました。

また、肉用牛及び生乳の安定した生産・供給を図るため、

肉用牛価格安定事業費 1億5,100万円
生乳道外供給促進事業費補助金 1億円
肉用牛生産団地育成事業費 3,500万円

を計上いたしました。

また、特定農産物の生産、改善を促進するため、

てん菜生産促進事業費 7億9,300万円
耕土改善対策事業費 1億 900万円
豆類生産振興対策費 9,400万円
北海道豆類価格安定基金協会出資金 7,000万円
果樹生産振興対策事業費 3,000万円
花き生産振興対策事業費 800万円
りんご腐乱病り病園再開発特別対策事業費 400万円

を計上したほか、

稲作の不安定地帯における稲作転換を引き続き促進するとともに、適地における産米の改善につとめることとし、

稲作転換対策事業費 8億9,200万円
水田転用対策事業費 2,200万円
良質米生産団地育成対策事業費 2,000万円
水稲大規模共同育苗施設設置事業費 1,700万円

を計上いたしました。

また、すぐれた農業後継者の養成と農業技術の開発、研修及び普及を図るため、

まず、次代の農業を担う近代的な農業経営者の育成とその資質の向上に資するため、農業大学校を設置することとし、

北海道農業大学校建設事業費 1億 600万円
農業及び畜産試験研究費 5億8,100万円
農業改良普及事業費 4億2,700万円
農業機械化促進費 1億2,000万円
農業団地特別育成対策事業費 5,100万円
農業中核者育成費 1,300万円
園芸技術指導研修促進費 800万円

を計上いたしました。

更に、開拓行政が一般農政に移行することに伴う整理をすすめることとし、

開拓農業協同組合連合会再編整理事業費 2億1,400万円

を計上いたしました。

次に、林業の振興については、生産性の高い林業経営の促進を図るため、

造林事業費 45億5,800万円
林道事業費 17億7,000万円を、

生産施設、集出荷施設などの整備を図り、経営の近代化を促進するため、

林業構造改善対策事業費 7億7,400万円
林業構造改善事業推進対策費 1億4,000万円
林分改良開発事業費 1億6,000万円
特用林産振興対策費 300万円

を計上するとともに、

森林組合の育成強化と経営の合理化を促進することとし、

森林組合事業促進資金貸付金 3億3,000万円
森林組合経営整備資金利子補給金 100万円
森林組合経営特別指導費補助金 100万円

を計上したほか、

人工林の生産性を高めるとともに、林地の適正利用化と森林整備計画を策定することとし、

森林計画編成費 1億6,000万円
カラマツ間伐促進事業費 2,200万円
森林整備計画促進事業費補助金 900万円

を計上いたしました。

また、木材需給の不均衡により高騰する木材価格の安定を図るため、新たに、外材の輸入を促進することとし、

外材輸入促進事業資金貸付金 1億5,000万円を、
カラマツ材の需要拡大を図るため、
カラマツ材の建築部材実用化試験費

1,300万円

カラマツ集出荷事業費補助金 200万円

を計上するとともに、

林産業の経営安定と合板、製材業の体質改善を図るため、

林産金融対策費 5億1,000万円
合板・製材製造業設備調整促進事業費 2億2,400万円
林産工業立地条件調査費 100万円

を計上したほか、

林業及び林産試験研究費 1億4,400万円
道有林野事業会計 113億2,300万円

を計上いたしました。

次に、水産業の振興については、

まず、生産基盤の整備を促進するため、

単独事業において、

漁港整備事業費 2億4,000万円
船揚場整備事業費補助金 1億円

を、公共事業において

漁港及び漁港関連道等整備事業費

69億5,600万円

国直轄漁港修築事業費負担金 7億8,500万円
漁港海岸保全事業費 6億8,700万円

を計上いたしました。

また、漁業の構造改善を推進するとともに、水産資源の培養と栽培漁業の振興を図るため、

沿岸漁業構造改善事業費 6億9,100万円
大型魚礁設置事業費 6億7,500万円
浅海漁場開発事業費 2億 400万円
水産ふ化場支場施設整備費 8,600万円
被災漁場復旧造成事業費補助金 1,400万円
鮭鱒増殖事業費 1,300万円

を計上したほか、

日本海地域における沿岸漁業の振興を図るため、新たに5カ年計画をもって栽培漁業などの生産基盤の整備を中心として事業を実施することとし、

日本海地域沿岸漁業特別振興対策事業費補助金 7,000万円

を計上いたしました。

また、漁業の近代化と水産業の経営安定に必要な金融措置として、資金枠を拡大することとし、

水産業経営安定資金貸付金 10億円
漁業近代化資金融通事業費 5億4,600万円

を計上したほか、

加工流通近代化の促進を図るため、

水産物産地流通加工センター形成事業費 5億6,600万円
冷蔵庫等整備事業費補助金 5,400万円

を計上いたしました。

更に、漁業後継者の養成、栽培技術の改良などに資するため、

水産試験研究費 1億1,400万円
水産業協同組合講習所設置費補助金 8,000万円
水産業改良普及事業費 2,700万円
栽培漁業実習場設置費補助金 300万円

を計上したほか、

漁場開発及び資源調査の充実を図るため、試験調査船を2カ年で建造することとし、債務負担行為のほか、

試験調査船建造費 9,100万円

を計上いたしました。

また、アラスカ沿岸海域における漁場開発調査をすすめるとともに、北方海域における安全操業の早期確立を推進するため、

国際漁業安定対策推進費 300万円
安全操業対策費 200万円

を計上したほか、

貝類養殖施設設置費補助金 1,500万円
未利用深海漁場開発調査事業費 400万円

外国漁船漁具被害救済事業費補助金 200万円

を計上いたしました。

次に、中小企業の振興については、

中小企業に対する金融制度を充実するため、新たに商店街環境整備資金、商店街再開発資金及び災害資金について特別の融資制度を創設するとともに、末端利率の引下げなど融資条件の改善を行なうこととしたほか、中小企業の近代化と合理化を更に促進するため、

中小企業振興資金貸付金 109億3,700万円
中小企業近代化資金貸付事業費 22億6,000万円
中小企業設備合理化事業費 3億円
北海道中小企業振興基金協会出資金 5,000万円を、

小規模事業者の経営改善指導を強化するため、商工会議所、商工会などにおける指導体制を整備するとともに、商工会館などの整備を促進することとし、

小規模事業指導推進費補助金 7億7,000万円
商工会館等建設費補助金 5,500万円
商工会指導体制強化対策費 3,900万円
小規模企業振興推進員設置費補助金 400万円
商店街振興連絡員設置費補助金 100万円

を計上いたしました。

また、道産品の普及につとめるほか、商業の近代化に資するため、

道産品愛用推進費 900万円
商業近代化計画策定費補助金 600万円

を計上いたしました。

産炭地域の振興対策については、

産炭地域に企業の導入を促進するため、

北海道産炭地域振興基金協会出資金 1,000万円

を計上するとともに、

石炭の需要を確保するため、

石炭火力発電所立地可能性調査費 200万円

を計上したほか、

産炭地域進出企業及び閉山地域における中小企業に対する融資措置として、12億3,000万円の資金枠を新たに設定するとともに、炭鉱閉山に伴う産炭地市町村の事後対策に要する資金を貸し付けることとし、

産炭地市町村特別対策資金貸付金 1億円

を、

中小炭鉱における保安確保について、

炭鉱保安確保事業費補助金 2,100万円
北海道鉱山保安センター補助金 400万円

を計上いたしました。

また、地下資源の開発を更に推進することとし、

金属鉱床精密調査費 4,800万円

石油・天然ガス調査費	4,600万円
中小鉱山開発促進費補助金	4,500万円
主要鉱物開発促進調査費	1,300万円

を計上したほか、

地下資源調査所庁舎建築費	1億2,600万円
--------------	-----------

を計上いたしました。

次に、工業については、内陸工業の開発及び機械工業の育成を図るため、

中核工業団地基本計画調査費	500万円
工業技術修得費補助金	300万円

を計上するとともに、

工業試験研究費	3,600万円
---------	---------

を計上したほか、

工業試験場庁舎建築費	3億5,100万円
------------	-----------

を計上いたしました。

第5は、新しい北海道を築くための施策についてであります。

今後の開発計画を推進するうえにおいて、土地及び水の有効利用を図ることは、きわめて重要なことであるとの観点から、

まず、北海道土地開発公社が行なう公共用地の先行取得、公有地の先買いなどに必要な資金の確保を図るため、95億5,400万円の債務保証を行なうこととしたほか、

北海道土地開発公社貸付金	20億円
--------------	------

を計上するとともに、

広域生活圏ごとの総合土地利用計画を策定することとし、

土地利用基本計画策定費	1,500万円
-------------	---------

を計上し、

更に、大規模工業基地及び石狩湾新港地域における上水道及び工業用水道の調査費を含め、水の総合利用などを推進するための経費として7,000万円を計上したほか、

標準地価調査費	300万円
---------	-------

を計上いたしました。

次に、生活及び産業基盤の基本である道路網の整備については、道単独の整備を一層拡充することとし、62億円を計上するとともに、公共事業において、

道路及び橋りょう関係事業費	406億1,700万円
国直轄道路事業費負担金	96億8,100万円

を計上し、

更に、市町村道を緊急に整備するため、市町村振興補助金、市町村振興基金による措置のほか、計画的な道路整備に資するよう低利の資金を確保することとし、

市町村道緊急整備資金利子補給金	2,200万円
-----------------	---------

を計上いたしました。

また、港湾及び空港の整備については、

苫小牧港管理組合負担金	3億3,400万円
市町村管理港湾改修事業費補助金	

空港整備費補助金	1億2,000万円
	1,600万円

を計上したほか、公共事業において、

港湾、海岸関係事業費	16億4,300万円
国直轄空港整備費負担金	6,300万円

を計上いたしました。

更に、航空路線確保のため、離島に就航する航空機の購入について助成することとし、

航空路線確保対策費	1億5,200万円
-----------	-----------

を計上いたしました。

また、苫小牧工業基地及びその周辺の区域にかかる総合的な都市計画の策定などを行なうため、

苫小牧圏総合都市計画策定費	2,500万円
---------------	---------

を計上したほか、

大規模工業基地建設計画費	4,000万円
石狩湾新港地域建設計画費	1,000万円
埋蔵文化財遺跡予備調査費	400万円
工業団地開発事業会計	363億4,300万円

を計上いたしました。

また、冬の対策としては、道路の除雪対策などのほか、

防雪生活圏整備モデル事業費	4,100万円
特別豪雪地帯克雪管理センター建設費補助金	2,500万円

を計上いたしました。

次に、北方圏との交流拡大については、スポーツの交流のほか、

カナダ北海道履負担金	1,000万円
北方圏交流推進会議費	700万円
北方圏交流調査費	200万円

を計上いたしました。

また、北方領土対策については、その早期復帰が実現されるようソ連との相互理解を深めてまいるとともに、国内世論を喚起し、その復帰実現を促進するため、

領土復帰対策費	8,400万円
---------	---------

を計上いたしました。

次に、その他の事業としては、

広報、広聴活動を充実するため、4億3,700万円を計上するとともに、

警察の施設整備を推進するため、

警察庁舎建築費	6億1,000万円
派出所、駐在所整備費	5,500万円

を計上したほか、

網走支庁の改築に着手するため、

支庁庁舎改築設計費	2,500万円
-----------	---------

を計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申しあげましたが、

次に、一般会計歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、道税及び地方交付税については、地方財政計画などを勘案し、

道 税	1,146億 500万円
地方交付税	1,098億円

を、

また、道債については、引き続き地方債を活用して事業の積極的な推進を図ることとし、236億円をそれぞれ計上するとともに、

国庫支出金	2,011億2,600万円
地方譲与税	107億円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

議案第16号北海道立少年自然の家条例案は、虻田郡洞爺村に道立洞爺少年自然の家を設置しようとするものであり、

議案第17号北海道立農業機械化研修所条例案は、網走郡美幌町に道立美幌農業機械化研修所を設置しようとするものであり、

議案第18号北海道立青函トンネル記念館条例案は、松前郡福島町に道立青函トンネル記念館を設置しようとするものであり、

議案第20号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校などの教職員の定数を改正しようとするものであり、

議案第21号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、地方警察職員である警察官及び自動車運転免許関係などの警察官以外の職員を増員しようとするものであり、

議案第25号水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案は、公共用水域の水質の汚濁の防止に資するよう、排水規制を強化する区域の拡大などを行なおうとするものであり、

議案第28号北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、旭川及び釧路の道立高等看護学院の生徒に対し、修学資金を貸付しようとするものであり、

議案第28号北海道医学修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、大学において歯学を修学している者に対し修学資金を貸付するとともに、臨床研修を行なった後公的医療機関などに勤務した医師についても修学資金の返還を免除することとしようとするものであり、

議案第31号北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案は、地下資源調査所のボーリング調査手数料を改定しようとするものであり、

議案第32号北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案は、道立北見専修職業訓練校を道立北見高等職業訓練校に改めようとするものであり、

議案第33号北海道空港条例の一部を改正する条例案は、第3種空港のうち、中標津空港及び紋別空港を道が管理す

ることとしようとするものであり、

議案第40号北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案ほか6件は、罰金等臨時措置法の改正に伴い、罰金の額を改定しようとするものであり、

次に、議案第48号ないし議案第62号の社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件ほか14件は、それぞれの事業目的を達成するため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであり、

議案第65号ないし第67号の奥尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件ほか2件は、奥尻空港、中標津空港及び紋別空港の設置及び管理について、空港整備法第5条第1項の規定による関係地方公共団体の協議に関し、同法第5条第2項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第68号北海道道の路線の認定に関する件は、本道の開発のため特に必要と認める道路を道道に認定するために、道路法第7条第2項の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和48年第1回北海道議会定例会の開会に当たりまして、道教育委員会の所管行政について、重点施策を中心とする執行方針を申し述べます。

道教育委員会は、教育並びに文化は、道民ひとりひとりのためのものであり、かつ、人間を人間たらしめる最も重要な営みであることに思いをいたし、その今日的責務を自覚し、道民の負託にこたえるべく、意を新たにして各般の施策を遂行してまいりたいと存じます。

教職員の専門性を高める施策について申し上げます。

教職員の研修につきましては、研究なくして教育なしとの認識のもとに、教職員の自己啓発の意欲とその実践に対する指導援助を基調として推進されなければならないことは申すまでもありません。

研修機会の拡充には一層配慮することとし、道立研修機関における専門的研修とともに、各地域における教育研究活動の充実をめざして、本年度も地方教育センターの計画的設置とその育成を図るなど助成をいたすほか、へき地中学校における免許教科外担当の教員及び特殊教育担当の教員について、資格を取得するための現職教育に際し、その受講に要する経費については公費をもって負担することいたしました。

英語担当教員の海外留学は、英語を母国語とする現地において大学における研究、学校での教育実践などの学習訓練により、英語教育の水準向上に大きく寄与できるものと

存じます。

また、教職員が海外教育事情の理解を深めることは、北海道教育の伸長上望ましいこととありますので、国の施策と相まってその機会の拡充に努力をはらってまいります。

今後ますます進展する情報化社会に対応するため、学校教育においても情報処理に関する教育の充実を図ることは急務でありますので、昭和50年度完成を予定し、情報処理教育センターの設置をすすめてまいります。このセンターを中心として、全道的な情報処理教育の実践活動が効率的に行なわれるものと存じます。

文教施設の整備は、その促進について特に配慮を要するものと存じます。

小中学校校舎の整備につきましては、老朽建物の改築等を促進するため、市町村に対し学校施設の計画的な整備を行なうよう指導するとともに、市町村の超過負担の解消を図るため、これに対する国庫補助の改善を国に働きかけるなど、実態に即した改善への努力を続けてまいる所存であります。

また、道立高等学校の施設の整備につきましては、当面の課題である木造老朽校舎の不燃化改築を基本として、本年度は地盤調査及び設計の11校を含め、28校の整備を図ることとし、今後とも高等学校教育の振興を図るべく施設、設備の計画的整備充実に一層努力をいたす所存でございます。

更に、道立高等学校の屋内体育館、柔剣道場など体育施設の整備につきまして、本年度から実施される必修クラブ活動とも関連して、その整備を図る必要がございますので、計画的にその促進に努力いたします。

特に、柔剣道場につきましては、すべての道立高等学校に設置完了すべく一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

働く青少年の教育につきましては、特別の教育的配慮を講ずる必要がありますので、それぞれの生徒の勤務の実態にできるだけ即応できるよう、また、真に心のよりどころともなる教育の場にふさわしいよう、新たに、独立校舎として定時制、通信制併修のモデル校の建設調査に着手し、早期に完成するよう努力いたします。

このモデル校は、多部制の採用、面接授業の充実などについて全道の青少年の要望にこたえ、学習意欲並びに学習効果の面での向上について大きく期待されるところであります。

高等学校の適正な配置計画につきましては、父母など地域の要望を慎重に検討し、課程転換、学科転換並びに地域ごとに適正な間口の調整をいたし、高等学校への収容率を年々高めてきたところであります。

特に人口増加が著しい石狩教育圏等につきましては、高等学校を新設し、学級の増加を図るなど、計画的な整備について、関係市町村と今後一層緊密な連絡調整をすすめて

まいりたいと存じます。

特殊学校の拡充整備につきましては、心身に障害を持つ児童、生徒に対し、教育の機会を確保するため、従来よりも一層意を用いてまいります。

網走市に建設中の肢体不自由児養護学校については、明年開校することとし、その整備をすすめることにいたします。

また、札幌盲学校小中学部を江別市に移転し、視力障害の程度に応ずる教育条件の整備をいたします。

更に、借用校舎である八雲養護学校の新築、二部授業の旭川養護学校の改築設計に着手いたしますほか、児童、生徒の寄宿舎は、長期にわたって家庭の役割を果たすものでもありますので、快適かつ安全な生活の増進を図るため、札幌ろう学校及び函館ろう学校の寄宿舎の不燃化改築を完成させます。

次に、重複障害学級を17学級増設して、きめ細かな手厚い教育が受けられるよう特に配慮するほか、適切な学校運営の改善のため、特殊学校運営費等を大幅に増額いたしました。

養護学校の義務制化の要望が高まってきている状況にかんがみ、養護学校の設置計画を策定するため、精神薄弱等の障害を持つ児童、生徒の実態を調査することといたします。

なお、特殊学校の幼稚部については、その増設を図り、早期教育、早期訓練の効果を一層高めてまいります。

生涯教育の要請は、ますます高まってきております。

激しく変化する社会においては、生活と密接な関わり合いを持ちつつ、多様多彩な学習要求に対応するため、教育機会の拡充が必要であります。

そのためには、自発的な学習を基礎として行なわれる社会教育を促進、援助してまいりたいと存じます。

まず、人的条件を充実するため、市町村に社会教育指導員の設置促進をすすめ、その増員を図ってまいります。

幼児教育の重要性は、その時期が人間形成に大きな影響を与えることから特に注目されておりますので、乳幼児を持つ家庭を対象とした通信、巡回、テレビによる家庭教育相談事業を更に充実するとともに、PTAを中心とする家庭教育学級の拡充を図ることといたします。

幼稚園教育の振興につきましては、地域的にも機会均等を図るため、市町村との連携を更に密にして、就園率が低く、かつ私立では経営しがたい状況にある地域を中心として、公立幼稚園の設置がより一層促進されるよう配慮してまいります。

また、青少年に野外活動の場を広げるため、道立洞爺少年自然の家を開設し、恵まれた自然環境のなかで集団宿泊訓練、自然観察などの活動を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神を体得させ、心身ともに健全な育成を図るほか、市町村についてもその設置機運を促進してまいると

もに、各種青少年教育施設の活動を一層充実するため、特に配慮を加えたいと存じます。

高齢者教育につきましては、高齢者が人格の完成をめざし、また、より能力を高めることに生きがいを見いだすよう、高齢者教室の設置を促進し、学習の機会を拡充してまいります。

スポーツを通じて、より人間本来的なものを求めている道民の強い願いに対応するため、スポーツの場の拡充には特に努力をはらってまいりました。

そのため、スポーツの日常化に効果のあがる市町村ごとのスポーツセンターの整備促進を図るとともに、年齢、性別、特技に応じた夏・冬を通じて特色ある各種のスポーツ大会の開催を奨励します。

スポーツを通じての国際交流として、ソ連極東地区並びにカナダとのスポーツ交歓大会については、本道選手団をそれぞれの国に派遣し、親善の成果を更に高めたいと存じます。

豊かな郷土をめざすためには、何よりも心の豊かさを充実することが必要と考えます。

芸術、文化の振興に役だつ道立美術館の建設につきましては、昭和50年開館を目的に建築をすすめ、かつ、展示美術品につきましては、当面、本道関係作家の作品を中心に、また、将来は国内外における代表的な作品も収集するなどその内容を充実し、美術館活動が道民の期待にこたえるよう十分配慮してまいります。

貴重な文化遺産や豊かな自然環境を保存するため努力した先人の教えを体して、埋蔵文化財の分布調査などを急速に拡充し、また、失われることが懸念されるアイヌ言語の収録や文献の保存、研究につとめるとともに、史跡等の修復整備及び特別天然記念物タンチョウ並びにチャシ等の専門的な調査をすすめるなど、文化財の遺産継承に万全の措置を講じてまいりたいと存じます。

各地域における芸術、文化活動の振興のために、最高水準の移動芸術祭鑑賞の機会を増加し、また、北海道中央芸術祭を各部門ごとに道内各会場で実施するほか、各地の郷土芸術祭については、地域の特色を生かしたはつらつたるものに育ててまいりたいと存じます。

更に、国内、国外との文化交流促進を図るなど、文化関係団体の活動に対する助成については、今後とも一段と努力いたしてまいります。

以上、昭和48年度の教育行政執行方針について重点的な事項を申し述べましたが、道教育委員会は、道民の求めている課題をよりの確に把握し、市町村教育委員会と相携えて教育、文化の振興につとめる所存であります。

よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第5号昭和46年度北海道会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月22日設置され、本件について閉会中継続審査に付された次第であります。本委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目的に、同日、直ちに正副委員長の互選を行なった後、引き続き、理事者より決算の概要、監査委員より決算審査意見の説明をそれぞれ聴取いたしました次第であります。

ついで、本年1月6日の委員会におきましては、事後の審査方針を決定するとともに、日程を設定し、37項目の資料要求を行ない、翌7日から2月5日まで決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、1月18日及び1月25日の委員会におきまして更に13項目の追加資料の要求を行ない、理事者から資料の提出を受け、2月6日から総体質疑及び各部所管の審査を行ない、2月23日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げます。

まず、総体質疑におきましては、

単年度実績赤字の要因と道財政の健全化、財政調整基金の運用の基本的考え方、事故繰越しと事務処理問題、土地開発基金の運用、決算審査意見書のあり方、支出証書書類にかかわる問題、土地政策の成果、農業開発公社理事長就任問題、警友会に対する収入証紙売りさばき人指定と売りさばき実績など決算の基本的な問題。

次に、衛生部所管におきましては、

命令入所患者に対する見舞金支給の考え方、薬業団体に対する補助効果、道立病院事業会計負担金支出の根拠と患者給食費の格差の解消、予防接種事故救済制度の徹底と支給基準の改訂、医師、看護婦充足補助効果、公衆浴場料金値上げ抑制の効果と経営安定策、交際費、食糧費に関する資料提出問題、監査指摘事項及び行政管理庁指摘事項に対する措置などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

社会福祉施設問題、里親制度の現況と必要性、老人福祉対策、心身障害者対策事業の成果、監査指摘事項に対する措置などに関する諸問題。

労働部所管におきましては、

労働力の確保、各種相談員の成果、中高年齢者雇用の促進、労働対策事業の成果などに関する諸問題。

商工観光部所管におきましては、

海外市場調査の成果、企業誘致事業の実績とその効果、北海道中小企業基金協会に対する出資のあり方、監査指摘

事項に対する措置、道外資本の進出に対する基本的考え方、中小企業振興施策の充実、野菜物価安定対策の効果、ドル対策などに関する諸問題。

生活環境部所管におきましては、

明るい職場づくり運動の基本的考え方、道民運動及び新生活運動の効果、苫小牧東部工業基地の大気汚染対策、公害防止条例運用問題、大雪縦貫道路建設計画に関する考え方、冬期野菜対策、千歳基地の公害調査の有無などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、

漁港整備事業に関し、港勢の将来予測と設計、施工の適否、養殖コンブ生産の実態、シラハコケムシの影響とその対策などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

製材業設備整備促進事業にかかわる問題。

公安委員会所管におきましては、

防犯協会運営の実態とそのあり方、警察職員の交通事故発生の原因と防止策、道外業者に対する工事請負の理由、老朽車両の更新計画、国有車両の維持費の負担区分、車両の寄附行為に対する見解、老朽公宅の実態と新築の考え方、警察幹部に対する指導、教養の基本姿勢、警友会に関する問題などの諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

監査指摘事項に対する措置、宅地造成工事規制未指定区域に対する指定措置、住宅供給公社保有用地処分遅延の理由と処分の見通し、宅地供給のあり方などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

監査指摘事項に対する措置、旭川土現職員問題、河川敷地の管理と調査計画、川砂利価格問題、サンタルベツ川工事の監督の実態と検査基準の改善、工事請負業者に対する指名停止処分のあり方、新千歳空港取得用地の措置、北海道開発用地公社の用地取得のあり方、河川敷地占用目的と占用料の適正化などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

北海道乗馬連盟に対する補助目的、東京食品ターミナル株式会社の営業実績と利用の適正化、野菜価格安定制度の運用と改善策、農業開発公社に関し、公社役員のあり方と運営に対する改善策、草地造成事業執行のあり方、会計検査院指摘事項に対する措置などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、

会計検査院の指摘内容、設計積算内容の妥当性と再検討の有無、指導検査体制の強化、工事請負、発注に関し、入札予定価格と落札価格近似の理由、契約のあり方、農業開発公社等公益法人に対する随意契約の理由と法的根拠、指名入札業者選定と是正措置、現場経費、一般管理費積算割合、設計歩掛りの統一化、共同企業体の改善措置などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

校長会に対する教育研究費補助金の高額交付の理由と他研究団体への影響、高校長協会の会費負担問題、特殊学校児童、生徒に対する給食費及び補食費補助単価の改善、交通費補助の増額、学校火災の現況と措置状況及び整備計画、父兄負担軽減の実績と具体的効果及び今後の対策などに関する諸問題。

開発調整部所管におきましては、

第3セクターに関し、分譲価格算定基準、役員報酬の妥当性と退職金支給基準、青函トンネル建設期成会に対する補助金交付の適否、道産業開発会議の役割と補助金打切りの理由、土地利用推進費の使途と成果、土地利用の規制、公共用地の先行取得に対する考え方、大規模工業基地建設計画調査及び工業用水調査に関する問題、46年度追加買収調査の有無、追加買収の考え方などに関する諸問題。

各種委員会及び総務部所管におきましては、

支出証拠書類に関し、不備書類の処理方法、契約代表者交替に伴う契約更新のあり方、財務監査の基本的考え方、予算配当前の支出負担行為に対する見解、前渡資金滞留の理由、補助金の早期交付、補助事業に対する検定のあり方、北海道職員互助会の資金横領事件問題、診療報酬請求の適正化、青少年育成対策の成果、災害弔慰金及び見舞金の支給範囲、年少者雇用対策、工事請負費の内部留保の事務処理問題、自動車の管理体制、運転技術員以外の職員の車両運転に対する処遇、貸与被服等の改善、決算書の提出時期、山岳遭難防止対策、世論調査の結果、土地開発基金の運用、地方公社のあり方、出納事務体制の強化、工事請負業者に対する指名停止処分の時期、財政の運用などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、

交際費、食糧費に関する資料の提出、第3セクターの役員報酬額の適否、支出事務の適正化と審査体制の充実、財政運用の基本姿勢

など、各般にわたり論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図りましたが、ついに意見の一致をみるに至らず、2月24日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって、次に申しあげる意見、すなわち、

- 1 支出関係事務処理上、適正を欠くものがかかり多く、極めて遺憾である。内部審査体制の充実を急ぐべきである。
- 2 道営各種工事の実施にあたっては、設計調査の完全を期するとともに、監査体制の充実強化を図り、また、発注の際は、道内業者の育成に留意すべきである。
- 3 地方公益法人等の運営について指導監督を強化するとともに、道が締結する契約等は、厳正な態度をとるべきである。
- 4 道の出資する公共的法人の役員給与については、適切な指導をすべきである。

- 5 道内労働力定着のための強化策を図るべきである。
- 6 車両運転技術員以外の職員の車両運転業務に対し、手当等の支給並びに貸与被服等については、実態に即し検討すべきである。
- 7 交際費並びに食糧費の区分を明確にして、その運用の厳正を期すべきである。
- 8 公害の立入り検査にあたっては、検査員の質的向上をすみやかに図るとともに、実情に即応した配置体制を講ずべきである。

以上の意見を付し、昭和46年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、日程どおりにきわめて順調に決算審査が進行し、本日ここに御報告できますことは、委員各位が長期間にわたり終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた結果でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

○3月5日 午前10時39分開議、諸般の報告の後、**日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号**を議題とし、代表質問に入り、



改 治 幸 議 員 (社 会) から、①道政執行方針に関し、伊達火発等3期計画の諸柱に対する住民の反対運動に

関連する知事の政治責任と福祉重点の新開発計画策定の所信、昭和48年度予算の性格と「人間優先」の方針に対する見解、

②財政問題に関し、歳入構造の欠陥是正と自治機能高揚の方針、国庫支出増の歳出構造と地方自治のゆがみ並びに財政硬直化に対する見解、道税収入伸長見込みの理由とその確保の見通し並びに円再切上げの影響に対する見解、

③予算編成に関し、発想の転換と再編成、今後の経済動向への対応策と道政執行の基本姿勢、地場中小企業体質強化の方針、

④物価対策に関し、施策の効果、生産者価格安定補給金制度の創設、学校給食費の道費負担等間接的施策の採用、

⑤福祉問題に関し、乳幼児医療費無料化に伴う1、2歳児通院の適用除外の理由及び見解、福祉長期計画の策定、「老人福祉村」建設の検討経過と再検討、

⑥公害問題に関し、伊達火発建設に関連する住民の反対運動並びに虻田町長リコール問題に対する見解、有珠漁協と北電間の円満解決までの公有水面埋立て許可の延期、環境権訴訟の帰すうによる知事の政治責任に対する見解、着工のための地元住民の納得に関する北電への指導、原発建設に関連する岩内町長の覚え書凍結発言に対する見解、道の責任と指導による電源立地場所の選定、矢不来地区埋立て計画中止に対する見解、

⑦自然保護に関し、大雪山縦貫道建設の意見変更申入れの意思の有無、道条例改正と開発方針との関連における基本理念及び改正の主要点並びに自然環境基準設定の所信、

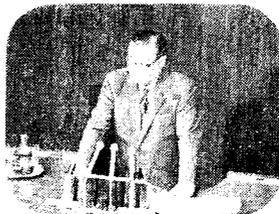
⑧農業問題に関し、主要食糧自給率年次計画策定の要請並びに本道農業の未来像の早期設定及びこれに対応する農用地の確保と計画的基盤整備、道独自の価格維持政策の確立、農産物自由化の阻止、畑作共済の完全実施、農家負債の完全公費肩替り、主要食糧の価格維持制度の再検討、農用地確保の制度的、資金的対策の確立、

⑨私学問題に関し、授業料値上げ抑制策としての管理運営費補助の現況に対する見解、公費助成制度の法制化の要請、高校生奨学金制度の再検討、

⑩心身障害者教育に関し、白樺養護学校高等部の増設、重複障害児教育の拡大、

⑪覚せい剤使用者急増の原因及び取締りの現状と今後の方針等について

質問があり、議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後1時18分再開し、知事及び教育長並びに道警本部長から答弁、改選議員から再質問(2回)、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後2時50分休憩、午後2時58分再開。ついで、



高 橋 正 四 郎 議 員 (自 民) から、①福祉問題に関し、心身障害者総合援護施設(第2太陽の園)建設に対する見解、老人の生きがい

と健康増進の施策に対する所信及び老人に対する地域社会の援護活動の積極的推進、母子及び寡婦の経済自立援護対策並びに寡婦住宅対策、各種施設間の格差是正、乳幼児医療無料化の対

象拡大と市町村財政の援助、第2期住宅建設計画の進ちょく状況及び計画達成の見通し並びに持ち家希望者への用地確保と住宅建築の対策、

②地域の均衡ある発展に関し、広域生活圈計画推進の方針と予算措置、市町村道整備の基本的考え方並びに除雪態勢の一元化及び歩道除雪の改善、過疎地域における医療技術者の養成確保のための衛生大学設立と札幌医大の定員増に対する所信、離島航路の運賃低減と安全運航確保に対する所信、漁港、港湾の整備促進等日本海、オホーツク海沿岸振興対策、豪雪地帯市町村の追加指定の働きかけ、テレビ難視聴地域解消に対する所信、

③農業問題に関し、食糧自給計画の確立とこれに基づく農業振興策の展開、土地改良長期計画の年次実施計画と推進体制の早急整備、酪農危機打開方策としての加工原料乳価の引上げと飼料対策、農家負債整理対策における中央要請の結果及び道独自の対策の樹立並びに金融制度の改善、農漁村花嫁対策、

④中小企業振興に関し、信用保証制度の改善と融資条件の緩和、小売り商業振興策としての金融、指導、診断の強化充実並びに商店街再開発、

⑤自然保護と公害対策に関し、企業進出に伴う自然破壊と公害防止対処方針、都市環境としての公園緑地の積極的整備、

⑥北方領土復帰のための努力と経過措置としての安全操業の確保並びに墓参実現の努力、

⑦開発予算に関し、公共事業予算の開発庁一括計上の働きかけ、予算の効率的消化と地元負担に対する財政援助、

⑧人づくりの推進に関し、幼児教育、学校教育水準向上のための長期計画の策定、道立高校の施設整備、札幌市及び周辺地域における高校新設と間口増、市町村立高校の道立移管による教育の充実振興と市町村財政負担の軽減等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後4時49分延会。

○3月6日 午前10時35分開議、諸般の報告の後、議長から、3月5日の本会議における高橋議員に対する教育長答弁の一部発言訂正申し出について、申し出のとおり会

議録を訂正する旨の発言。

ついで、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号を議題とし、代表質問を続行、



川崎 守議員(共産)

から、①円切上げの予算執行への影響及び対策、

②労働者の賃金引上げと生活向上のための施策

及び今後の対策、

③土地問題に関し、登別開協の土地基盤整備事業における農地の違法売買に対する見解及び対策、ゴルフ場造成の規制に対する見解及び土地利用計画との関連、林道造成に伴う土地暴騰に対する見解、

④工業用水道事業会計の累積赤字と大企業優遇の用水単価並びに取水による漁業への影響、

⑤物価問題に関する共産党提唱値下げ方針に対する見解、

⑥福祉問題に関し、日雇健保給付期間満了者に対する医療費対策、ひとり暮らし老人数とホームヘルパー数に対する見解及びヘルパー充実年次計画の策定、乳幼児医療費無料化実施時期遅延の理由と1、2歳通院児適用除外に対する見解並びに対象拡大、重度心身障害者施設整備年次計画の策定、

⑦八雲地区ナイキ基地設置反対の意思表示及び譲渡希望地の買収、

⑧交通事故死日本一返上の決意及び本年度の特徴的対策等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁、川崎議員から再質問(2回)、知事から答弁があって、議事進行の都合により午前11時50分休憩、午後1時23分再開。ついで、



小野 秀夫議員(道政)

から、①福祉問題に関し、血友病等難病患者の早期実態調査と医療給付の実施、心身障害者収容施設の新増設及び既設施設の総点検と設備の改善、年金受給対象外老人に対する対策の働きかけと経過措置としての道独自の施策の実施、

②物価対策に関し、物価上昇に伴う生活不安に

対する見解、道管掌公共料金の値上げ中止、
③消費者保護に関し、消費者保護の立場にたった事業者組織の育成指導の考え、消費者協会の育成指導及び保護行政の機能強化、
④環境保全と開発問題に関し、電力需要増大と電力確保の確信、電力エネルギー不足と3期計画の見直し、原発建設の一時凍結と石炭火発建設の要請、発電所に伴う公害発生と北電への指導の立場及び伊達火発使用燃料いおう分の最高値の改定に対する見解、地元福祉型発電所構想創出の意思及び電源周辺地域整備法案に対する主張の内容並びに温排水利用の研究開発、今後の開発と環境保全の指向方向、
⑤道財政に関し、国庫負担増と道財政のあり方及び地方交付税率の妥当性、地方税のあり方等に対する見解、道税増収見込みの理由と歳入欠陥に対する方策、政策予算配分順位に対する見解等について

質問があり、知事から答弁、小野議員から再質問、知事から答弁。ついて、一般質問に入り、

吉田 繁雄議員（自民）から、①国際海洋法会議との関連における国際漁業情勢及び北洋漁業に対する基本的認識、

②北方圏諸国との文化交流の促進、芸術大学の設置、地域文化施設整備の基本的考え方と北海道芸術祭のあり方等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時12分休憩、午後3時22分再開。ついて、

鈴木 誠二議員（社会）から、①過疎対策に関し、内陸部過疎地域振興の予算措置の内容、閉山地域振興プロジェクトチームの検討内容、石炭専焼火発設置の決意、石狩川流域下水道事業の内容及び計画期間の短縮並びに受益者負担の軽減、

②土地利用計画に関し、3期計画の修正に基づく利用計画の策定及び計画策定時における住民参加、北大農学部への移転の必要性、土地買占め監視体制に対する考え等について

質問があり、知事から答弁、鈴木議員から再質問、知事から答弁。ついて、

高橋 鉦議員（公明）から、①道政執行方針に関し、「人間優先の道政」と開発との関連に対する見解、工業開発方針の変更による環境保全、苫小牧東部工業基地計画の再検討、

②道財政の現状と将来に関する認識、

③物価問題に関し、野菜価格安定対策の充実強化及び冬野菜確保対策、流通コスト軽減対策、木材価格高騰の原因と対策及び価格安定対策としての外材輸入の効果、灯油価格値上げに対する見解及び価格協定に対する業界指導、

④自然保護に関し、北海道自然保護条例の改正及び改正条例に土地買上げ、損失補償、基金制度の条項を設けることの見解、

⑤都市対策に関し、市街化区域と市街化調整区域の区分に対する効果、建設省の線引き再検討に対する見解等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長し、知事から答弁、高橋議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時8分延会。

○3月7日 午前10時51分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

宇川 源吉議員（自民）から、①炭鉱閉山に関し、閉山地域商工業者の所有資産の無価値化に対する補償制度の創設並びに税制改正による是正措置、離職者の系列会社への再就職要請及び採用企業への助成、

②石炭有効利用の技術開発及び活性炭企業化のための誘導施策、

③治安維持体制に関し、過疎地域の派出所、駐在所統廃合による過密地域警察力増強の妥当性及びその是正手段と時期並びに統廃合後の対策、都市における地域住民の協力態勢に対する見解等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。ついて、

中田 繁夫議員（社会）から、①労働行政の推進に関し、最低賃金引上げのための積極的働きかけ、失保受給者の再就職に対する職安の指導、持ち家対策の推進と関係予算に対する見解、中小企業労働福祉施設整備資金枠の拡大、労働人口高齢化状況と中高年齢者雇用に対する見解、

②北海道新幹線建設に関し、調査報告及び道意見の内容並びに関係機関への意見申入れの経過、道意見における公害への配慮、

③薬事行政に関し、北大薬学部学生の覚せい剤横流し事件等医薬品取扱い違反の多発に対する

道の指導監督体制と責任、業界の体質改善に対する指導、薬局配置基準の撤廃及び当面の条件緩和並びに適正な薬品販売体制確立に対する見解等について

質問があり、知事から答弁、中田議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後1時7分再開。ついて、

新村 源雄議員（社会）から、農業問題に関し、3期計画の進展状況と農業の現状との乖離、農業政策における発想の転換、穀物等飼料生産及び飼料作物生産基盤整備計画並びに投下財政資金量の現状と畜産振興に対する見解、農業危機対処策としての農家負債整理条件の大幅改善、安定営農のための農畜産物価格支持制度、畑作共済制度の完全実施及び飼料価格暴騰の阻止と値上り分の公費負担並びに米の生産調整廃止による稲作再建等について

質問があり、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答弁、新村議員から発言（自席）。ついて、

工藤 万砂美議員（自民）から、内陸開発問題に関連し、石狩川流域下水道事業について建設期間の短縮、施行範囲の拡大、市町村負担に対する見解、中核工業都市の建設についてその必要性及び工業再配置促進法との関連における建設地点に対する見解、産炭地振興について石炭専焼火発設置の場所及び時期に対する決断、石炭火力推進協議会設立による安定供給可能性の調査、工業再配置・産炭地域振興公団の事業内容及び道のアプローチ並びに公団改組に伴う対策の希薄化に対する見解等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後2時32分休憩、午後2時43分再開。ついて、

大浦 貞助議員（社会）から、①石炭問題に関し、石炭産業の現状と将来に対する認識、閉山阻止のためのエネルギー政策のあり方、石炭産業安定方策の国への具体的提言、従来陳情行動改革の決意、石炭火発、流通機構の道営化等需要確保対策の積極化、

②中核工業団地と産炭地振興に関し、中核工業団地造成の考え方、内陸部における生産の場の造成、産炭地域への企業誘導策と道策会社の設立及び出資融資の強化拡大、

③閉山地区中小商工業者対策に関し、所有不動産、営業権の無価値化に対する補償制度の実現及び道独自の施策等について

質問があり、知事から答弁、大浦議員から再質問、知事から答弁の後、改選治幸議員（社会）から、議長に対し知事答弁に関する措置方について議事進行発言があり、議長から応答があって、午後3時15分延会。

○3月8日 午前11時37分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大方 春一議員（社会）から、林業問題に関し、第65国会の衆・参両院における「林業振興に関する決議」の受止め方と早期実現に対する国への要請内容及び道の対処策並びに今後の方針、国・道有林の配材基準の改訂、営林署の統廃合に対する見解及び今後の対処方針、白ろう病患者の早期実態把握並びに職業病検診センターの設置、検診車の配備及び林業労働者冬季保養施設等の設置等について

質問があり、知事から答弁、大方議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時11分再開。ついて、

石川 十四夫議員（道政ク）から、①林業行政に関し、都市近郊及び観光地周辺林地の乱開発規制に対する見解、森林造成対策としての保安林の施業制限に対する補償措置、農山村振興対策としての森林組合の育成強化及び林業経営共同化の推進並びに農林畜産業の有機的結合と融資措置、社会保障制度の拡充強化、国有林の技術及び労働力の交流、

②心身障害者対策に関し、施設の増強、在宅援護の強化、相談機能の充実、難病の原因究明及び治療のための調査、研究の充実並びに今後の方針、難病患者に対する医療費公費負担の対象拡大及び無料電話の設置並びに交通費支給の考え、検査、判定、評価可能な総合センター設置、指圧、はり、きゅう、あんま等施療費に対する道独自の措置等について

質問があり、知事から答弁、石川議員から再質問、知事から答弁。ついて、

星野 健三議員（社会）から、①農地問題に関し、農地買収無効判決に伴う道の責任と早期解決の方策、

②道の行政組織に関し、青少年婦人関係事業費予算の一括計上の理由と事業運営の責任の所在、中島スポーツセンター等の所管部門の妥当性、浴場、興業場等の食品衛生課所管の理由と

今後の検討、消費生活課の業務と物価問題への対応に対する見解、

③出資金に関し、出資の基準、目的達成出資金の引上げ、不業績団体に対する指導等について質問があり、知事から答弁、星野議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

渡辺 和歌子議員（社会）から、①道立美術館の運営に関し、鑑定、選択、評価等のための本年度における陣容整備、作品購入予算の増額、②情緒障害児対策に関し、児童福祉審議会の答申の受止め方及び取組み方並びに早期発見、診断、治療、アフターケア等の可能な総合施設の必要性、

③老人問題に関し、高齢者学級運営の構想と古来の体験談集録等について質問があり、知事から答弁、渡辺議員から再質問、知事から答弁があって、午後4時3分延会。

○3月9日 午後零時19分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

越前谷 忠議員（社会）から、自衛隊基地問題に関し、北海道の軍事基地化と北方領土返還等との関連における見解、防衛上の必要性に対する判断の適否、八雲町の誘致決議の背景と抜本的過剰対策の必要性、国の方針と地域住民の意思が異なる場合の知事の立場、道立職訓校における自衛隊員の職業訓練実施の理由とその影響及び妥当性、契約と予算措置の妥当性、目的外入校の取扱い、自衛隊施設条例適用と八雲町ミサイル基地との関連、ミサイル基地の安全性と道民の安全を守る方針等について

質問があり、知事から答弁、越前谷議員及び原清重議員（社会）から議事進行発言があって、午後零時51分休憩、午後4時2分再開し、知事から補足答弁の後、越前谷議員から再質問（2回）、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から答弁。次に、

原 清重議員（社会）から、アイヌ問題に関し、アイヌの生活に対する現状認識、本年度ウタリ対策費計上の考え方と現行対策の妥当性、国会における政府答弁に対する知事の対応策と道独自の長期計画の考え方、旧土人保護法の存廃に対する世論統一の必要性、農耕中心から幅広い職業政策への転換、法7条の補助条項の適用状況と実効性、共有財産の現状と管理体制及

び沙流川総合開発事業等工業開発との関連、アイヌ対策執行体制の強化充実、学校教育における実態と対処方策及びアイヌ史の取扱いの妥当性と指導方針、アイヌ文化保存の必要性、旭川市の風雪の像爆破事件等の捜査の経過、抜本的なアイヌ対策の決意等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁、原議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく3月10日休会（11日は休日）、3月12日再開することを決定して、午後6時16分延会。

○3月12日 午後4時53分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後4時54分休憩、午後11時1分再開し、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会することに決定。

○3月13日 午後2時20分開議、諸般の報告の後、川崎守議員（共産）から、議員辞職勧告決議案を日程に追加し、直ちに議題とされたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、社会、道政ク、公明）にてこれを否決。

ついで、日程第1議案第69号ないし第91号を議題とし、知事から提案説明の後、

日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第68号及び報告第1号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

桜井 勝広議員（社会）から、①原料買占めととうふ価格に関し、大豆の確保対策と業者に対する指導、助成の考え方、大豆価格高騰の原因と商社の買占め防止対策、

②住民要求とその対応に関し、住民要求の多様化の実態と即応体制の適否、釧路市における北電高圧線鉄塔の撤去要請と請願の取扱い方に対する見解、

③公有水面埋立てに関し、厚岸町における公有水面埋立て免許の実態とその妥当性及び町議会答申との関連並びに今後の措置方策、公有水面埋立て免許行政のあり方及び全道的な総点検の必要性、厚岸漁協の陳情の取扱い、原状回復義務及び罰則適用の考え、免許料未納入に対する取扱い、住宅等建築の事実等について

質問があり、知事から答弁、桜井議員から再質問、知事から答弁の後、合坪正三議員（社会）から会議録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があり、議事進行の

都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時2分休憩、午後5時23分再開し、異議なく本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和47年度補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

議案第69号ないし議案第79号の補正予算案は、今回緊急に措置を要する経費及び事業の確定に伴う経費などについて措置することとした次第でありまして、

その予算の総額は、
 一般会計において 57億9,200万円
 を計上する一方、
 特別会計において 28億4,500万円
 を減額いたしましたので、
 合 計 29億4,700万円
 となるのであります。

一般会計の歳入の主なものといたしましては、

まず、今回緊急に措置を必要とするものとして、

円の変動相場制への移行など最近における内外の経済情勢の著しい変化にかんがみ、道内輸出品製造業に対する金融の円滑化を促進し、その経営の安定を図るため、総額15億円の特別融資を行なうこととし、

輸出品製造業緊急特別対策資金貸付金
 11億8,500万円

を計上いたしました。

次に、当面措置を要する経費としては、かねてから折衝を重ねてまいりました石狩湾新港地域の開発に関連する漁業補償について、このたび合意が得られましたので、これに必要な措置として、

石狩湾新港開発関連漁業補償費
 13億9,500万円

を計上するとともに、

老人医療の無料化に伴う国民健康保険会計の負担増に対し、

老人医療特別対策費補助金 1億1,700万円
 を計上したほか、
 団体営災害復旧費補助金 3億9,100万円
 土地購入費 3億2,900万円
 老人医療給付事業費 6,600万円
 港湾災害復旧事業費 2,000万円
 運転免許車両整備費 1,500万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、国庫支出金の確定に伴うものとして、

老人福祉施設整備費補助金 1億5,900万円
 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 6,800万円

老人クラブ運営費補助金 500万円
 米生産調整推進事業費 400万円を、
 義務的経費として、

個人道民税徴収取扱交付金など道税に係る市町村交付金 2億2,000万円
 児童保護施設措置費 3,400万円

をそれぞれ計上するとともに、

長期にわたり財政の健全性を確保するため、

財政調整基金積立金 35億円

を計上いたしました。

また、事業計画の変更などに伴い、

北海道婦人会館設置、運営費 6,100万円
 扶助費、措置費 6,000万円
 漁業近代化資金利子補給金 4,300万円
 休廃止鉱山鉱害対策費 3,500万円
 農業共済団体育成指導費 3,200万円
 団体営草地開発事業費 3,100万円
 農業近代化資金利子補給金 3,100万円
 農山漁村電気事業費 2,400万円

をそれぞれ減額いたしました。

次に、歳入の主なものといたしましては、

まず、道税について、最近における道税収入の推移にかんがみ、72億4,100万円を計上するとともに、

地方交付税 10億9,600万円
 国庫支出金 6億2,600万円

を追加計上したほか、

諸 収 入 27億7,200万円
 道 債 4億1,600万円

を減額いたしました。

次に、特別会計の主なものについて申し上げますと、

工業団地開発事業会計において、

苫小牧東部地区工業用地の取得に協力された農家などに対し謝意を表するため、

苫小牧東部地区工業用地特別用地事業費
 26億5,000万円

を計上するとともに、これとあわせ、事業の確定などに伴い、総額において16億7,200万円を減額したほか、

新千歳空港用地事業特別会計 10億1,900万円
 道有林野事業会計 1億 800万円

を減額いたしました。

次に、議案第80号北海道財政調整基金条例の一部を改正する条例案は、財政の健全な運営に資するよう、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく積立てをすることができるとしようとするものであり、

議案第81号北海道税条例の一部を改正する条例案は、娯楽施設利用税に係る施設の等級の決定方法並びに自動車税の税率を合理化するとともに、自動車税などの課税免除及び減免の範囲の拡大などをしようとするものであり、

議案第82号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、寒冷地手当に関する国の基準が改正されることに伴い、関係規定の整備をしようとするものであり、

議案第83号及び議案第84号の北海道職員及び北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の特殊勤務手当について新設及び額の改定などを行なおうとするものであり、

議案第85号北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案は、退職手当に関する国の基準が改正されることに伴い、関係規定の整備をしようとするものであり、

議案第86号財産の取得に関する件は、北海道土地開発基金により北海道釧路商業高等学校校地として土地を取得することについて、議決を得ようとするものであり、

議案第87号ないし議案第91号の損害賠償の額の決定に関する件は、いずれも交通事故にかかる損害賠償の額の決定について、議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月14日 午後1時19分開議、諸般の報告の後、川崎守議員(共産)から、議員辞職勧告決議案を日程に追加し、直ちに議題とされたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数(反対自民、社会、道政ク、公明)にてこれを否決。

ついで、日程第1議案第1号ないし第91号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

桜井 勝広議員(社会)から、公有水面埋立てに関し、陳情書取扱いのあり方、追認制度に対する認識、町、漁協、住民と協議のうえ措置する必要性について

質問があり、知事から答弁。次に、

亀井 忠衛議員(社会)から、苫小牧東部工業基地土地取得に関し、農地法違反の態様とこれに対する見解及び現況確認の妥当性、是正措置のための手続と税制上の取扱い、日本企業ドック、北海道土地及び北海道建物からの用地買収の具体的内容、特定業者との取引き価格の格差に対する考え方、基本協定書の内容と土地転売の関連及び念書等の有無、第3セクター出資企業のあり方等について

質問があり、議事進行の都合により午後零時46分休憩、午後3時35分再開し、知事から答弁、亀井議員から再質問の後、合坪正三議員(社会)から議事進行発言があって午後4時20分休憩、午後6時27分再開。知事から答弁

の後、

亀井 忠衛議員(社会)から、文書提出後質疑したいので休憩されたい旨の発言があって午後6時42分休憩、午後6時48分再開。更に、原清重議員(社会)から休憩されたい旨の議事進行発言があって午後6時49分休憩、午後11時34分再開し、諸般の報告の後、異議なく本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定。

○3月15日 午後4時46分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後4時47分休憩、午後11時36分再開し、異議なく本日の会議は日程を延期し、延会することに決定。

○3月16日 午後1時5分開議、諸般の報告の後、川崎守議員(共産)から、議員辞職勧告決議案を日程に追加し、直ちに議題とされたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数(反対自民、社会、道政ク、公明)にてこれを否決。

ついで、日程第1議案第1号ないし第91号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

亀井 忠衛議員(社会)から、今後設置予定の特別委員会等を通じ解明したい旨の発言の後、

山科 喜一議員(共産)から、①アイヌ系住民の生活に関し、教護施設等における旧土人呼称の実態と対処方策及び社会科読本の内容、

②少年の非行化防止対策に関し、施設整備に対する見解、保護者の職業に関連する日雇労働者等の実態把握及び積極的な施策の必要性、炭鉱閉山の阻止と災害防止の実現方策、

③高等学校生徒指導要録に関し、改訂後の学習評価のあり方及びクラブ活動必修制との関連、低学力生徒に対する教育方針、

④苫小牧東部工業基地特別用地費に関し、追加支出の理由とその責任、日本企業ドックとの融資に係る念書の妥当性、北海道建物からの用地取得の経過とその妥当性、未買収地に対する今後の方策、特別用地費に係る通知と議会審議権との関連及び札幌国税局との打合せの内容等について

質問があり、知事から答弁、山科議員から再質問(2回)、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、山科議員から発言(自席)があって、通告の質疑並びに質問を終結。ついで、藤井猛議員(自民)から、予算に関連する議案については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に52人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これら

の案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、直ちに、次の委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第15号、第20号、第21号、第48号ないし第64号及び第69号ないし第79号を予算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

川崎 守 (共産)	越前谷 忠 (社会)
大浦 貞助 (社会)	宇川 源吉 (自民)
大平 秀雄 (自民)	尾崎 豊 (道政ク)
小野 秀夫 (道政ク)	川尻 外治 (自民)
工藤万砂美 (自民)	笹井 望 (自民)
武部 勤 (自民)	桜井 勝広 (社会)
中田 繁夫 (社会)	藤井 虎雄 (社会)
野村 光雄 (公明)	山科 喜一 (共産)
星野 健三 (社会)	山家 勇 (社会)
渡辺和歌子 (社会)	合坪 正三 (社会)
大方 春一 (社会)	松本 響 (自民)
村上 彝明 (自民)	吉田 繁雄 (自民)
若狭 靖 (自民)	阿部恵三男 (自民)
高橋正四郎 (自民)	田刈子政太郎 (自民)
西尾 六七 (自民)	西野 実 (自民)
三上 勇 (自民)	渡部 五郎 (自民)
石畑 久成 (自民)	大内 三治 (自民)
高橋 辰夫 (自民)	宮本 義勝 (自民)
小堀 秀次 (社会)	新村 源雄 (社会)
砂原 清治 (社会)	諏訪田勝衛 (社会)
青木 力 (社会)	改発 治幸 (社会)
亀井 忠衛 (社会)	岩田 徳治 (自民)
奥野 善造 (自民)	高橋 賢一 (自民)
奈良 敬藏 (自民)	松尾 三良 (自民)
山元 ミヨ (自民)	伊藤 弘 (自民)
福島新太郎 (自民)	堀田 毅 (自民)

次に、残余の案件について、議案第25号は公害対策特別委員会に、議案第16号、第34号、第38号、第45号及び第84号は文教林務委員会に、議案第17号は農務委員会に、議案第18号、第19号、第22号ないし第24号、第35号、第46号、第80号ないし第83号、第85号ないし第87号、第91号及び報告第1号は総務委員会に、議案第26号ないし第30号、第36号及び第40号ないし第42号は厚生委員会に、議案第31号、第32号、第39号、第88号及び第89号は商工労働委員会にそれぞれ付託することに決定。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後2時20分休憩、午後11時24分再開。諸般の報告の後、

日程に追加し、議案第69号ないし第80号、第82号及び第85号ないし第91号を議題とし、高橋賢一予算特別委員長(自民)から議案第69号ないし第79号について、奥野

一雄総務副委員長(社会)から議案第80号、第82号、第85号ないし第87号及び第91号について、亀井忠衛商工労働委員長(社会)から議案第88号及び第89号について、高橋辰夫建設委員長(自民)から議案第90号について、それぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず議案第69号、第72号及び第76号ないし第79号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、日程に追加し、決議案第1号(苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会設置に関する決議)を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。次の委員を議長指名により選任した。

○苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員

高橋 鉦 (公明)	越前谷 忠 (社会)
岩本 政光 (自民)	小野 秀夫 (道政ク)
川尻 外治 (自民)	高木 正明 (自民)
藤井 猛 (自民)	先崎 照雄 (社会)
中山 繁夫 (社会)	本間喜代人 (共産)
影山 豊 (社会)	笠島 保 (社会)
松本 響 (自民)	東 典俊 (自民)
作田 政次 (自民)	西尾 六七 (自民)
渡部 五郎 (自民)	倉増新八郎 (自民)
渡辺 省一 (自民)	原 清重 (社会)
改発 治幸 (社会)	亀井 忠衛 (社会)
竹内 重雄 (社会)	奥野 善造 (自民)
奈良 敬藏 (自民)	麻里 悌三 (自民)
深山 和圀 (自民)	

次に、日程に追加し、意見案第1号(国鉄輸送力の確保に関する要望意見書)を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり決定の後、各委員会における付託議案審査のための休会については、異議なく3月17日から28日まで12日間休会、3月29日再開することを決定して、午後11時41分延会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第69号ないし第79号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、本日設置され、今次提出にかかわる昭和48年度各会計予算及びこれに関連いたします議案34件並びに昭和47年度各会計補正予算11件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみや

かに審議を行なうことを日途に、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査上の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となっております昭和47年度各会計補正予算につきましては、年度末も切迫しておりますところからこれを先議することに決定し、残余の案件につきましては、分科会方式によりこれを行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。

しかして、昭和47年度各会計補正予算につきましては、さきほどの委員会において慎重審査を行なった次第であります。

このなかで、特に、

予算積算の基礎、最終補正予算のあり方、収支決算の見直し、開発予算追跡調査実施の有無、食品衛生監視及び検査体制の強化、石狩湾新港の建設に関し、漁業補償の妥当性、漁業振興対策、石狩地区の土地取得問題、苫小牧東部地区工業用地取得にかかわる感謝金問題、道有林材払下げのあり方

など予算編成及び執行にかかわる諸問題について、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りましたが、議案第69号、第72号、第76号ないし第79号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして、議案第69号、第72号、第76号ないし第79号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第70号、第71号、第73号ないし第75号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第69号については、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 最終補正予算の提出にあたっては、新年度予算審議との関連を考慮し、すみやかに提出するよう配慮すべきである。
- 2 予算の執行については、年間資金の収支を配慮するとともに、その積算に適確を期すべきである。
- 3 石狩湾新港の建設にあたっては、当該海域及び周辺地域の公害防止について、万全の対策を講ずべきである。
- 4 石狩湾新港開発にかかわる漁業振興対策を積極的に推進すべきである。

以上4項目の附帯意見を付されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申しあげた次第であります。昭和48年度各会計予算及びこれに関連する議案につきましても、すみやかに審査を行ない、後日御報告申しあげたいと存ずる次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○3月29日 午後3時28分開議、本日の会議は、日程を延期し、延会することを決定して、午後3時29分延会。

○3月30日 午後1時35分開議、諸般の報告の後、**日程第1議案第64号撤回の件**を議題とし、異議なくこれを承認することに決定。ついで、**日程第2議案第92号ないし第94号**を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに総務委員会に付託することに決定。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後1時38分休憩、午後10時52分再開。**日程に追加し、会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を3月31日まで1日間延長することに決定し、午後10時54分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第92号ないし議案第94号の条例案及びその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

まず、条例案であります。

議案第92号の北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案は、国家公務員の旅費の額が改定されることにかんがみ、特別職の職員及び一般職の職員の旅費について、国に準ずる改定を行なおうとするものであり、

議案第93号の北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案は、町立高等学校4校を道へ移管しようとするものであります。

次に、議案第94号の財産の減額貸付に関する件は、国立旭川医科大学の用に供するため道有地を国に減額貸付することについて、議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

○3月31日 午前11時23分開議、諸般の報告の後、川崎守議員（共産）から、北海道議会議長杉本栄一君不信任決議案が提出され、議事進行の都合により午前11時25分休憩、午後4時55分再開。あらかじめ会議時間を延長のうえ、直ちに、**日程に追加し、決議案第8号**（北海道議会議長杉本栄一君不信任決議）を議題とし、川崎守議員（共産）から提案説明の後、討論に入り、川尻外治議員（自民）から反対、本間喜代人議員（共産）から賛成の討論があり、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、社会、道政ク、公明）にてこれを否決。議事進行の都合により午後5時8分休憩、午後6時4分再開し、諸般の報告の後、**日程に追加し、伊達火発問題に関する緊急質問**を議題とし、

鈴木 誠二議員（社会）から、伊達火発強行着工の事実に対する所見、札幌通産局に対する工事宿舍建設着手の通知の了知、着工中止を申し入れる決意、国会における政府答弁との関

連、知事答弁の実行に対する考え方、北電の知事に対する報告の必要性、北電に対する指導性と知事の主体性について

質問があり、知事から答弁、鈴木議員から再質問、知事から答弁があり、竹内重雄議員（社会）から、議事録精査について議事進行発言があって午後6時35分休憩、午後11時52分再開。日程に追加し、会期延長の件を議題とし、異議なく会期を4月1日まで1日間延長すること、及び4月1日は休日であるが、特に午前零時5分繰上げ開議とすることを決定して、午後11時53分延会。

○4月1日 午前5時47分開議、諸般の報告の後、日程に追加し、伊達火災問題に関する緊急質問を議題とし、質問を続行、

鈴木 誠二議員（社会）から、昨日の知事答弁の妥当性と北電に対する指導のあり方等について

発言があり、次に、

本間 喜代人議員（共産）から、知事の北電社長に対する申入れの内容、長和地区農民に対する取扱い、北電に対する指導の限界、暫定予算未調製の責任等について

質問、知事から答弁、本間議員から意見。ついで、改発治幸議員（社会）から、北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議案が提出され、議事進行の都合により午前6時11分休憩、午前7時17分再開。

日程に追加し、決議案第9号（北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議）を議題とし、佐野法幸議員（社会）から提案説明の後、直ちに討論に入り、松浦義信議員（自民）から反対、川崎守議員（共産）から賛成の討論があり、起立による採決の結果、起立者36人（法第178条による出席者95人（%以上）であり、3/4以上の同意に達せず。）にてこれを否決。

次に、日程第1議案第1号ないし第15号、第20号、第21号及び第48号ないし第63号並びに日程第2会議案第1号及び第2号を一括議題とし、高橋賢一予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過及び結果について報告。ついで、奥野一雄議員（社会）から、議案第1号、第12号及び第14号にかかる修正案並びに会議案第1号及び第2号について提案説明の後、会議案第1号及び第2号について委員会付託を省略し、直ちに討論に入り、西村慎一議員（自民）から修正案及び会議案に反対、原案賛成、山科喜一議員（共産）から、修正案及び会議案に賛成、原案反対の討論があって、採決に入り、まず奥野一雄議員ほか39人提出の議案第1号、第12号及び第14号の修正案を議題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。次に、

議案第1号、第12号及び第14号の修正案にかかる原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第1号、第12号及び第14号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第52号、第54号及び第63号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第57号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第7号、第8号、第13号、第15号及び第21号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第2を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。

ついで、日程第3議案第16号ないし第19号、第22号ないし第47号、第65号ないし第68号、第81号、第83号、第84号、第92号ないし第94号及び報告第1号を議題とし、青木力文教林務委員長（社会）から議案第16号、第34号、第38号、第45号、第84号及び第93号について、奈良敬蔵農務委員長（自民）から議案第17号について、奥野一雄総務副委員長（社会）から議案第18号、第19号、第22号ないし第24号、第35号、第46号、第81号、第83号、第92号、第94号及び報告第1号について、堀田毅公害対策特別委員長（自民）から議案第25号について、宮本義勝厚生委員長（自民）から議案第26号ないし第30号、第36号及び第40号ないし第42号について、亀井忠衛商工労働委員長（社会）から議案第31号、第32号及び第39号について、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第33号、第37号、第43号、第44号、第47号及び第65号ないし第68号について、それぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず議案第26号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第17号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第22号及び第94号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の案件を問題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決。

次に、日程第4議案第95号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略して、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて同意議決。

次に、日程第5決議案第2号ないし第7号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第6意見案第13号を議題とし、越前谷忠議員（社会）から提案説明の後、委員会付託を省略して、討論に入り、岩本政光議員（自民）から反対、小野秀夫議員（道政ク）から賛成の討論を行ない、起立による採決の結果、起立少数（反対自民）にてこれを否決。

次に、日程第7意見案第2号ないし第12号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第8請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、異議なく委員会決定（いずれも採択）のとおり決定。

次に、日程第9陳情第68号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することに決定。

ついで、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、午前9時27分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、昭和48年度各会計予算をはじめとし、これに関連する議案並びに昭和47年度各会計補正予算など44件であります。このうち、昭和47年度補正予算11件につきましては、さきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第15号、第20号、第21号、第48号ないし第63号の33件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、先般の御報告の際にも申しあげましたが、さる16日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかし、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、19日から各部所管の審査に入り、28日をもっていっさいの質疑を終了し、29日の委員会において各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、各分科会において質疑保留となった事項につきまして、29日及び30日

総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図り、30日の委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、道政の支柱となります昭和48年度一般会計及び特別会計を合わせて総額6,145億600万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等の重要案件でありまして、これらの案件を中心に道政全般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存ずる次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申しあげます。

農業大学校設置の根拠、第3期計画に関する問題、財政の長期計画、衛生関係使用料及び手数料無料化等の考え方、看護婦充足対策、衛生大学の設置構想、馬追山代替工事に係る問題、閉山地区の中小商工業者対策、伊達火力発電所建設にかかわる問題、若見沢児童相談所の整備、長沼町開拓農地買収無効に対する解決策、第3セクターとの協定締結に関する問題、石狩湾新港と小樽港との機能分担、温泉掘さく許可のあり方、指名業者の指名停止基準、水産物の検査のあり方、河川管理の運営などにつきまして活発な論議が交わされた次第であります。

しかし、前にも申しあげましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第7号、第8号、第12号ないし第15号、第21号、第52号、第54号、第57号、第63号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、さる3月30日の委員会におきまして、議案第1号、第12号、第14号につきましては、山家勇君ほか17人より修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号、第12号、第14号は原案可決、その他の案件議案第7号、第13号、第15号、第21号、第52号、第54号、第57号、第63号につきましては、採決の結果、原案可決、議案第2号ないし第6号、第9号ないし第11号、第20号、第48号ないし第51号、第53号、第55号、第56号、第58号ないし第62号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号、第12号、第14号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんが

み、次の意見、すなわち、

- 1 物価対策および消費者保護問題については、物価対策協議会の有効活用を図り、関係各部門の密接な連携のもとに必要な措置を講じ、効果ある運営を図ること。
- 2 難病対策については、発病原因の究明及び道内における患者の実態把握につとめるとともに、治療法の確立と専門的な治療施設の整備を促進し、医療費の公費負担の拡大を図ること。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、採決の結果、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第95号北海道副知事選任につき同意を求める件は、昭和48年3月31日をもって任期満了となった
副知事 横田 長光君
の後任として、

柴田 四朗君

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

会議案・決議・意見書

会議案第1号

(奥野一雄君ほか39人提出)
4月1日 否決

北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案

北海道精神薄弱者総合援護施設条例（昭和43年北海道条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とする。

附 則

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

説 明

北海道精神薄弱者総合援護施設の管理について、北海道が直接これを行なおうとするものである。

会議案第2号

(奥野一雄君ほか39人提出)
4月1日 否決

北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案

北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例（昭和42年北海道条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表中、	1立方メートル につき 4円	を	1立方メートル につき 9円35銭	に改める。
	1立方メートル につき 3円30銭		1立方メートル につき 4円45銭	

附 則

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

説 明

北海道工業用水道の基本料金について、適正な価格に改定しようとするものである。

決議案第1号

(倉増新八郎君ほか13人提出)
3月16日 原案可決

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に、27人の委員をもって構成する苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、苫小牧東部工業基地土地取得問題について必要な調査を行なう。
- 3 本委員会に対し、調査上必要があるときは、地方自治法第100条第1項に規定する権限を付与する。
- 4 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 5 本委員会に要する経費は、昭和47年度中10万円以内とする。

決議案第2号

(奥野善造君ほか16人提出)
(4月1日原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和48年度中1,000万円以内とする。

(理由)

総合開発調査経費として必要とするものである。

決議案第3号

(池田金助君ほか14人提出)
(4月1日原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費として、昭和48年度中800万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第4号

(麻里悌三君ほか12人提出)
(4月1日原案可決)

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は、昭和48年度中600万円以内とする。

(理由)

北方領土に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(堀田毅君ほか16人提出)
(4月1日原案可決)

公害対策特別委員会調査経費に関する決議

公害対策特別委員会の調査経費は、昭和48年度中800万円以内とする。

(理由)

公害対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号

(天谷平信君ほか26人提出)
(4月1日原案可決)

議員定数調査特別委員会調査経費に関する決議

議員定数調査特別委員会の経費として、昭和48年度中300万円以内とする。

(理由)

議員定数に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第7号

(麻里梯三君ほか26人提出)
(4月1日原案可決)

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会の調査経費は、昭和48年度中800万円以内とする。

(理由)

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第8号

(川崎守君ほか2人提出)
(4月1日否決)

北海道議会議長杉本栄一君不信任決議

北海道議会は、議長杉本栄一君を信任しない。

(理由)

会議規則にもとづく正しく民主的な運営を行なわない議長杉本栄一君を信任しない。
右決議する。

北海道議会

決議案第9号

(佐野法幸君ほか36人提出)
(4月1日否決)

北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議

北海道議会は、北海道知事堂垣内尚弘君を信任せず。

(理由)

北海道知事堂垣内尚弘君は、伊達火力発電所建設問題に関し、幾つかの議会軽視の発言をし、また、その答弁において食言があった。

更に、議会制民主主義を自ら否定し、議会運営に著しい混乱を与えたことは許しがたい行為である。

よって、北海道議会は北海道知事堂垣内尚弘君を信任しない。

右決議する。

昭和48年4月1日

北海道議会議長 杉本栄一

意見案第1号

(奥野一雄君ほか9人提出)
(4月1日原案可決)

国鉄輸送力の確保に関する要望意見書

今回の国鉄における労使紛争により、道内はもとより、道と本州間の旅客ならびに貨物輸送の停滞は著しいものがある。

このため、道内において消費される生鮮食料品など生活必需物資の移入が減少し、価格の上昇傾向が見られ、道民生活への影響が懸念されるとともに、本道において生産された農、

林、水産物の道外移出にも大きな支障を来たしている状況にある。

よって、国鉄においては、労使紛争の早期解決に努めるとともに、政府においても、道民生活と道内経済の安定のため、国鉄輸送力の早期回復をはかるよう所要の施策を講ぜられんことを要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、運輸大臣、通商産業大臣
自治大臣、労働大臣、農林大臣、総理府総務長官、
開発庁長官、経済企画庁長官、衆議院議長、
参議院議長、日本国有鉄道総裁 } 各通（国会には請願書、行政庁以外には
陳情書として提出する。）

意見案第2号

(亀井忠衛君ほか12人提出)
(4月1日原案可決)

商品投機の防止に関する要望意見書

国民生活の安定をはかるため、生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する規制措置を早急に講ぜられたい。

(理 由)

最近、木材、大豆、米、繊維など生活関連物資に著しい価格の高騰が見られ、国民生活に多大の不安を与えているが、その背景には、大手商社等による商品の買占め、売惜しみ等の投機的行為があるものとみられている。

このような商社等の反社会的投機的行為については、すみやかにその実態を明らかにし、これに対する規制を強化する必要がある。

したがって、国においては、商社等の投機的行為の実態を早急に調査、とりまとめの上、これを国民に公表するとともに、今後かかる行為によって国民生活の安定がおびやかされることのないよう、生活関連物資の買占め及び売惜しみに対し、断固たる規制措置を講ずるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、農 林 大 臣、通商産業大臣 }
食糧庁長官、経済企画庁長官、衆議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
参議院議長

意見案第3号

(奥野一雄君ほか11人提出)
(4月1日原案可決)

地方財政の措置に関する要望意見書

最近、国内外の経済環境が激動しつつあることに伴って、地方財政をとりまく環境はまた誠に厳しいものがある。

北海道においても、昭和46年の大冷害、引続くドルショック、さらには円の切上げ、変動相場移行と変転する経済情勢の中であって、住民の強い要請に基づき、社会基盤の整備、住民福祉の増進等当面緊急にとり組むべき多くの課題に直面している。

本道としては、これらの施策の財源に充てるため、歳入、歳出両面にわたる徹底的な見直しを行ない、予算の重点的、効率的運用に努力してきたところであるが、なお自主財源の不足は覆うべきもない。

よって、この際、窮迫している地方財政をたて直し、地方財政の自主性を堅持しながら、増高する財政需要に対応し得るよう、当面緊急に次の措置を講ぜられたい。

1 超過負担の解消について

国庫負担補助事業に伴う地方公共団体の超過負担を完全に解消するため、国庫補助対象単価及び数量を地方の実態に即するよう、速やかに特段の措置を講ぜられたい。

2 地方交付税の引上げについて

現行の交付税率は、昭和41年度に改定されたものであるが、その後、国及び地方団体の施策の重点は、産業基盤整備中心から次第に人間優先、福祉充実に移行しつつあり、地方公共団体の財政需要が増大している実態にかんがみ、交付税率を大幅に引上げ、実態に適合した需要を充分算入し得るよう特段の措置を講ぜられたい。

3 法人税率の引上げ

中小零細企業法人に対しては、その実態にかんがみ、保護するよう措置するとともに、一定の資本金額または所得金額をこえる大口法人に対しては、税率を引上げるよう特段の措置を講ぜられたい。

4 地方債の条件改善

地方公共団体が当面する諸施策を積極的に、かつ、円滑に執行し、さらに年度間を通ずる住民負担の均衡をはかるため、地方債の枠及び対象を大巾に拡大し、償還期間の延長と利率の引下げをはかり、良質の資金を大幅に導入し得るよう特段の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第4号

(青木 力君ほか11人提出)
4月1日原案可決

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する 法律の改正に関する要望意見書

昭和48年度において、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の第3次改善5ヶ年計画の完成をみるが、特に、へき地小規模学校及び特殊教育にかかわる学級編制及び教職員の配置については、さらに改善を講ずる必要があると考えられるので、昭和49年度において法律を改正するよう強く要望する。

(理 由)

本道においては、小規模校が多く、小学校では3個学年複式学級の学校が約40校を占め、教育上の困難点が多く、さらに中学校においては免許外担任の実態が極めて多い状況にある。

また、最近、心身障害児教育の改善をはからなければならない実情にあるので、これらの実情を十分認識され、昭和49年度において法律の改正をはかられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第5号

（池田金助君ほか14人提出）
（4月1日原案可決）

石炭鉱業に関する要望意見書

石炭新政策の実施を目前に、北海道の石炭鉱業は、石炭需要の大幅な減退により、累増する貯炭をかかえ、資金繰りについても悪化の一途をたどり、誠に深刻な状態に直面している。

このような厳しい情勢を打開するため、石炭需要の減退を防止するとともに、新たな需要を喚起することは勿論、急激な過疎化に悩む産炭地の振興についても積極的な促進を行なうことは、今日の緊急なる政治課題である。

これがため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

1 石炭専焼火力発電所建設の促進について

石炭専焼火力発電所の建設を政府の施策とし、深刻化する電源立地難、石油需給状況の急迫化、本道産出炭の低硫黄性、更には産炭地域住民の建設希望及び施行の容易性等を考慮の上、北海道産炭地等に早急に建設を促進して、石炭の需要拡大をはかること。

2 需要業界の石炭引取体制の確立について

石炭需要の減退を防止するため、政策需要の確保は勿論、その他の需要業界に対しても石炭引取体制の強化をはかるとともに、国内産出炭の優先使用につき配慮すること。

3 石炭利用工業の開発促進について

石炭化学をはじめとした石炭利用工業の開発を促進するとともに、その実用化をはかること。

4 鉱業権の再検討について

現行の鉱業権を再検討し、炭層賦存条件に適応した合理的採掘が行なわれるよう計画樹立をはかるとともに、遊休鉱区については、必要に応じ隣接鉱区に解放する措置をとること。

5 保安の監督、指導体制の強化について

高温、ガス突出、地圧等の対策をより促進するとともに、保安監督官の適正配置を検討し、保安監督指導体制の強化をはかること。

6 産炭地振興対策の強化について

- (1) 産炭地の再開発、振興のため、実効のある施策の推進強化をはかること。
- (2) 炭鉱離職者の滞留状況にかんがみ、就業の機会を増大するために、諸施策を本道に適合するよう改善すること。
- (3) 閉山地区における遊休施設にかかわる処理不能なる残存債務については、特例措置をとること。

7 炭鉱労働者住宅の建設について

炭鉱労働者住宅の建設増大をはかるとともに、炭鉱従業員の家族構成及び生活環境等を考慮し、3DKとすること。

8 石炭鉱業年金の増額について

石炭鉱業年金については、受給時の経済事情に適応するよう配慮して、その増額をはかること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、通商産業大臣、労働大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
厚生大臣、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第6号

(高橋辰夫君ほか12人提出)
(4月1日原案可決)

北海道における国道の整備に関する要望意見書

本道の重要幹線道路である国道の拡巾整備を強く要望する。

(理 由)

本道開発の根幹である道路は、いまなお道路密度、整備度ともに低位にあり、さらに、積雪寒冷により冬期交通はかなりの制約を受けている。

また、道内の自動車交通は、近年著しい増加を示し、交通渋滞による道路機能低下が随所にみられ、加えて、交通事故発生による死傷者は激増の一途をたどり、速やかな道路整備が強く要請されている現状にある。

特に、第3期北海道総合開発計画における道央中核都市圏の主軸を形成し、本道の重要幹線道路となっている国道36号線は、その大部分が2車線の巾員構成であるため、交通渋滞はもちろん、交通事故も多発し、その速やかな整備が必要であるので、早急にこれを全線4車線に拡巾されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第7号

(宮本義勝君ほか11人提出)
(4月1日原案可決)

難病対策の改善と国立難病病院の設置促進に関する要望意見書

近年、いわゆる難病に対する国民の関心が高まっている実情にかんがみ、これが疾病の原因を早急に究明し、専門的に治療のできる病院の設置が強く望まれている現状より、早急に道内の適地に設置が促進され、さらに、難病の疾病範囲の拡大がはかられるよう要望する。

(理 由)

原因不明で、かつ、治療法も確立されていないいわゆる難病対策については、北海道においても、国の施策と相まって、その原因追求のため調査、研究、患者の医療費自己負担の解消などの施策を強力に進めているところであるが、道内には、これら難病患者を専門的に治療、収容する施設がなく、患者等関係者からその施設整備について強く要望されているところである。

国において、この専門施設の整備については、昭和48年度から国立施設を中心に全国的に整備をしていく計画とされており、北海道に整備をされるよう強く要望するとともに、難病における疾病範囲の拡大による公費負担制度の改善についてもあわせて要望する。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第8号

(宮本義勝君ほか11人提出)
4月1日原案可決

医療費公費負担制度の確立に関する要望意見書

近年、国においては、老人医療をはじめ慢性疾患児等の医療の公費負担が制度化され、逐次拡充されているが、今日における国民の医療費負担の増大による家計に及ぼす影響はますます増加していることに伴ない、乳幼児及び心身障害者の医療無料化に関する国民の要望が高まってきている実情にかんがみ、これが医療費の公費負担制度を国の施策としてとり上げ、早期に制度の確立をはかるとともに、既存の制度についても大巾な改善を行ない、これに伴なう財政措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 北海道は、老人医療費無料化を国にさきがけ、昭和47年1月から実施し、老人の健康保持と福祉の増進をはかってきたが、本年1月から国においても制度化されたところである。

しかしながら、同じ老人の立場からすれば医療機会の均等を欠くことになるため、年令の引下げや所得制限の撤廃の要望が強くなっている実情にかんがみ、当面65歳を目標に適用的年令を年々拡大するとともに、所得制限を撤廃するように配慮されたい。

2 次代を担う乳幼児の健康管理については、母子保健の理念に基づき、健康診査、保健指導等の施策が行なわれているところであるが、乳幼児の受療状況は年々漸増の傾向にあり、また、これら乳幼児をもつ家庭の親は、年令も若く、比較的所得も低いので、医療費の家計に及ぼす影響も大きく、かつ、乳幼児の健全な育成のうえからも好ましい状態となっていないのが実情である。

このため、北海道では、昭和48年度から3歳児未満の医療費無料化にふみ切ったところであるが、本年度は、国民的な要望が強くなってきている現状にかんがみ、国において、本制度を確立されるよう配慮願いたい。

3 重度心身障害者(児)については、施設整備により入所希望者が完全収容されることが望ましいが、施設の不足により家庭における介護を余儀なくされている者が多い実情にある。

また、重度心身障害者は健康者に比較し疾病にかかり易い傾向にあるので、医療費の家庭負担の軽減をはかるため、北海道では昭和48年度から重度心身障害者医療無料化制度を実施することとしたところである。

しかし、本制度は、全国統一的に実施すべきものと考えられるので、国において本制度を確立されるよう配慮されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第9号

（宮本義勝君ほか11人提出）
（4月1日原案可決）

健康保険制度及び医療供給体制の改善に関する要望意見書

近年、国民の健康水準は著しく改善されつつあるといわれているが、反面において社会環境の悪化などに伴う各種の疾病をはじめ、働きざかりの年令階層における成人病など慢性疾患が増加しており、更には、医療従事者の不足など、今日の医療が直面している問題は極めて重大、かつ深刻である。

国は、医療需要の増大に対処し、供給体制を確保するほか、社会的、経済的要因によって起きる医療費の公費負担制度の拡大、医療保険制度の改善など、関連する諸制度の抜本的な改革を早急に実施すべきであるが、当面次の事項について改善されるよう要望する。

記

- 1 医療保険制度の抜本改正にあたっては、国庫負担の増額をはかり、被保険者の負担が増加することのないよう極力に措置すること。
 - 2 公的医療機関、特に自治体病院の建設費並びに高額医療機器の設備費に対しては、補助対象の拡大並びに補助率引上げ及び制度の新設を配慮されたい。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第10号

（宮本義勝君ほか11人提出）
（4月1日原案可決）

年金保障の確立に関する要望意見書

わが国の年金保障は、国民年金、厚生年金を主柱とする年令制度により、一応その体系は整えられており、内容の充実についても年々改善されてきているが、未だ十分とはいえない実情にある。

一方、今や、わが国は諸外国に例をみない急速な勢いで高令化社会を迎えようとしており、豊かな老後の生活を保障する社会制度の改革は、国民的な重要課題となっている現状にかんがみ、生活を確保するに足る年金制度の飛躍的な確立をはかるため、次の事項について措置されるよう要望する。

記

- 1 厚生年金及び国民年金の引上げについて
現在の所得水準及び生活水準を標準にして老後の生活を賄うに足る年金を受給できるよう大幅な年金額の引上げをはかられたいこと。
- 2 各種年金の給付格差を速やかに解消すること。

- 3 年金額は、生活水準にスライドさせること。
- 4 年金給付の財源は、国庫負担率の引上げをはかり、極力被保険者の負担増とならないよう措置すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第11号

（笠井幸衛君ほか11人提出）
（4月1日原案可決）

土地改良長期計画の推進に関する要望意見書

国においては、近く、新土地改良長期計画を決定される趣きであるが、現在、本道の産業はわが国における主要な食糧供給基地としての使命を果たすため、大規模高生産性農業の確立を目標として、農業生産基盤の整備を積極的に推進しているところであるので、本長期計画の実施に当たっては、次の諸点について十分な措置を講ぜられたく要望する。

- 1 主要な農業地帯としての本道に対し、重厚な投資を行なうとともに、特に本道の将来性にかんがみ、ほ場整備、畑地帯総合土地改良、農道網の整備を含む農村環境整備等の諸事業に重点を指向すること。
- 2 事業量の増大と事業内容の高度化に伴ない、地方公共団体、受益農家等の負担が増大するので、これが軽減措置を講ずること。
- 3 農業基盤整備事業を計画的に推進するため、農外資本等の土地買占めに対する規制を強化するとともに、国有地等の活用が円滑に実施できるよう措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

意見案第12号

（奈良敬蔵君ほか11人提出）
（4月1日原案可決）

北海道農業危機突破に関する要望意見書

現下、北海道農業をとりまく内外の情勢は極めて厳しく、特に貿易自由化の強まる中で、酪農は停滞に転じ、また、農家負債も累増するなど、本道農業はかつてない重大な危機に直面し、農民の不安が高まっている。

また、食料自給度の低下傾向から最近における世界的食料事情の悪化の影響をまともに受けて、大豆、飼料穀物等の価格の暴騰をひき起し、農業経営に大きな打撃をもたらす一方、消費者にも深刻な影響を与えている。

このような事態は、本道農民の生活意欲の減退はもとより、わが国食料基地の重要な拠点たる本道農業を崩壊に導くものと憂慮されるところである。

したがって、この際特に次の対策を緊急に実施するよう強く要望する。

記

1 農家負債整理対策

農家の系積負債が本道農業の発展を阻害する大きな要因となっているので、48年度から負債の整理対策を講ずること。

2 貿易自由化の阻止

農畜産物の自由化を絶対拡大しないこと。

3 畑作振興対策

(1) てん菜、馬鈴しょ、豆類などの価格は、農家の所得安定が期される適正な水準とすること。

(2) 畑作物共済制度の早期確立をはかること。

4 農業金融対策

本道農業危機を突破するため、農業金融の抜本的改正が必要であるので、長期低利かつ高融資率の大型金融制度を確立すること。

5 飼料対策

現下、配合飼料の価格は急騰し、そのまま推移すると本道畜産に重大な影響を及ぼしているので、次の緊急対策を講ずること。

(1) 政府操作飼料及び飼料用米穀の大量払下げ。

(2) 農家負担の軽減をはかるための重厚な資金措置。

(3) 飼料の自給対策を強化すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第13号

(越前谷忠君ほか41人提出)
4月1日 否決)

国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書

最近の諸物価高騰は、目を覆うものがあり、国民生活に重大な影響を与えている。

特に国鉄運賃法一部改正にともなう国鉄運賃の値上げは、公共料金の主軸をなすものだけに諸物価へのはね返りが必須であり、国民負担を更に増大させることになる。

よって、政府は、国民生活の安定、諸物価高騰防止の立場から、「国鉄運賃法一部改正案」の国会提案撤回をはじめ、次の措置をとるよう強く要望する。

記

1 国鉄の財政制度を抜本的に改善し、資本及び工事勘定にかかる経費は、全額国の負担とし、国鉄における財政収支は損益勘定をもっておこなうこと。

2 国鉄における今後の投資は、国民の福祉、生活環境向上の立場からおこない、その投資財源は運賃、料金にもとめることなく、一般財源をもってあてること。

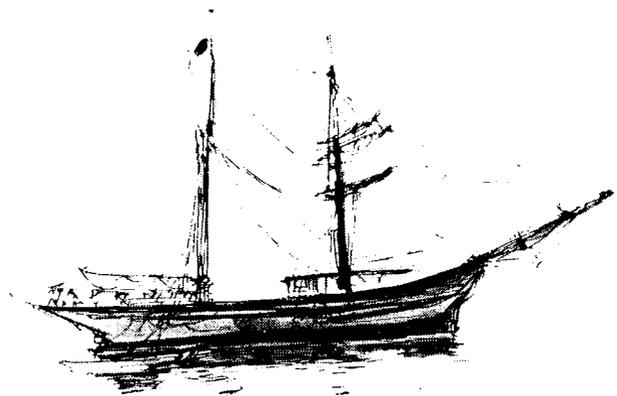
3 このほか、国鉄の公共負担分の全額国庫負担、市町村納付金の廃止、共済組合に対する適正な国庫負担などを行なうこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、運輸大臣 }
日本国有鉄道総裁、衆議院議長、参議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)



第1回臨時道議会

伊達火発着工問題で徹夜審議・決議案等否決

▶三菱大夕張鉱再建存続に関する要望意見案可決◀

概 要

- ① 社会、共産、公明3党所属議員の招集請求による伊達火発問題に合わせ、三菱大夕張炭鉱閉山問題等を審議する第1回臨時道議会は、4月26日招集されたが、伊達火発に関する緊急質問の取扱いをめぐり与野党の意見が一致せず、とりあえず石炭問題等に関する審議を進めることとし、同日深夜に本会議を再開し、会期を1日間に決定の後、北海道税条例改正案等3件が上程され、知事から三菱大夕張炭鉱閉山に関する報告及び提案説明があって、議案等を総務委員会に付託。次に、三菱大夕張炭鉱閉山に関する緊急質問が行なわれた後、三菱大夕張鉱業所の再建存続に関する要望意見案を可決し、ついで、会期を1日間延長するとともに、翌27日の本会議を午前零時5分繰上げ開議とすることを決定して延会。伊達火発問題等の審議は、すべて翌27日に持ち越された。
- ② 翌27日も、終始、伊達火発問題の取扱いをめぐり与野党の折衝が精力的に行なわれたものの難航、各党派議会対策委員長会議等により打開策を協議の結果、同日夜半に至り、公害対策特別委を開き、知事を出席させる方向で一致したものの、審議時間をめぐり更に難航、同日深夜の本会議において、会期を更に1日間延長するとともに、翌28日の本会議を午前零時5分繰上げ開議とすることを決定したのみで、伊達火発問題等の審議は、再び持ち越された。
- ③ 開会をめぐり曲折を繰り返した公害対策特別委員会は、28日午前2時半過ぎにようやく開かれ、約4時間にわたり、知事に対する質疑が行なわれ、ついで、総務委員会において付託案件の審議がなされた。
- ④ 4月28日の本会議は、付託案件に対する総務委員長報告の後、これを可決。ついで、社会、共産、公明3党共同提案に係る「伊達火力発電所認可取消しを知事は求めるべきとの決議」及び「伊達火力発電所認可取消しを求める意見書」について、趣旨説明、討論、採決の結果、いずれもこれを否決して、今期臨時会に付議された案件のすべてを議了。議長から閉会のあいさつがあって、会期3日目の4月28日朝閉会した。
- ⑤ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況			計
		原案可決	否 決	承認議決	
知 事	3	2	—	1	3
議 員	3	1	2	—	3
合 計	6	3	2	1	6

本 会 議

○4月26日 午後4時43分開議、杉本栄一議長、昭和48年第1回臨時会の開会を宣し、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後4時44分休憩、午後10時21分再開。日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期臨時会の会期を4月26日1日間と決定。

次に、日程第3議案第1号、第2号及び報告第1号を議題とし、知事から、三菱大夕張鉱閉山に関する報告並びに提案説明の後、いずれも総務委員会に付託。

ついで、日程に追加し、三菱大夕張炭鉱閉山問題に関する緊急質問に入り、

大浦 貞助議員（社会）から、エネルギー危機と石炭政策の見直し並びに本道石炭産業の位置づけ、炭鉱閉山防止に対する所見、炭鉱経営安定と政策及び体制の変更、石炭需要拡大のための産炭地火力発電所に関する道独自の構想と国に対する要請及び暖房用石炭需要拡大のための流通機構の改革、三菱大夕張炭鉱の閉山回避と会社の責任、道独自の調査団と資金融資及び現地住民の要求に対する考え、道費負担による集団陳情等閉山防止の具体策、芦別夕張線の開発促進、産炭地振興対策の積極的取組み、営業権等の補償策と関連商工業者対策、零細建設業の企業合同化の実現と道工事の優先的割当て等について

質問があり、知事から答弁、大浦議員から再質問、知事から答弁。次に、

石川 十四夫議員（道政ク）から、閉山回避に対する知事の決意、唯一の国産エネルギーとしての石炭の位置づけ、経営管理体制として可能な機関の設置、石炭専焼火力発電所建設に対

する所見、産炭地域の振興対策の強化、国に対し現地調査団派遣の要望等について質問があり、知事から答弁。

次に、日程に追加し、意見案第1号（三菱大夕張鉱業所の再建存続に関する要望意見書）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、異議なく原案可決。

次に、日程に追加し、会期延長の件を議題とし、異議なく会期を4月27日まで1日間延長すること、及び同日の本会議を午前零時5分繰上げ開議とすることを決定して、午後11時45分延会。

○4月27日 午後4時45分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後4時46分休憩、午後11時54分再開。諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、異議なく会期を4月28日まで1日間延長すること、及び同日の本会議を午前零時5分繰上げ開議とすることを決定して、午後11時56分散会。

○4月28日 午前8時23分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号、第2号及び報告第1号を議題とし、奥野一雄総務副委員長（社会）から、委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決と決定。

次に、日程第2決議案第1号（伊達火力発電所認可取消しを知事は求めるべきとの決議）及び日程第3意見案第2号（伊達火力発電所認可取消しを求める意見書）を一括議題とし、星野健三議員（社会）から提案説明の後、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、渡部五郎議員（自民）から反対、山科喜一議員（共産）から賛成の討論の後、決議案第1号及び意見案第2号についてそれぞれ起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決し、今期臨時会に付議された案件をすべて議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、午前8時59分閉会。

第1回臨時道議会に知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
4. 26	1	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	4. 28	原案可決
同	2	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
4. 26	1	専決処分報告につき承認を求める件（北海道税条例の一部を改正する条例4月16日専決処分）	4. 28	承認議決

決 議 ・ 意 見 書

決議案第1号

(星野健三君ほか36人提出)
4月28日否決

伊達火力発電所認可取消しを知事は求めるべきとの決議

伊達火力発電所の建設はただちに中止すべきであるとの見地に立って、知事は政府に対し建設認可取消しの要請を行うべきである。

理 由

- 1 伊達漁協の漁業権放棄の総会決議が行われる以前に、漁業法第8条第3項により「地元地区の区域内に住所を有するものの3分の2以上の書面による同意を得なければならぬ」とあるのに、その手続が行われていない。
- 2 発電所に重油を送るパイプは、北電の計画によると、直径が30糎となっているが、これは予定の発電機2基、70万キロワットの外にもう1基増設可能な送油容量となっており、これは、電気事業法第4条にいう申請内容と異なる内容を含んでいる。
- 3 よって、適法なる手続を経ないで認可申請がなされ、それに基づいて通産大臣より認可を受けたことは誤りである。

また、発電所建設予定地域は、気象温暖にして農漁業の適地であるとともに、社会福祉施設等も多く、発生が予想される公害に対して地域住民より「環境権訴訟」も提起されるなど、電源立地としても適当でない。

よって、知事は、建設認可の取消しを要望すべきである。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

北海道知事 堂垣内 尚 弘殿

意見案第1号

(池田金助君ほか13人提出)
4月26日原案可決

三菱大夕張鉱業所の再建存続に関する要望意見書

石炭新政策の実施を待たずして、本道においては、石狩炭鉱、空知赤間鉱、三美炭鉱等相次ぐ閉山が行なわれ、主要産炭地としての北海道の将来に暗影を落しているところでありま

議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4. 27	1	伊達火力発電所認可取消しを知事は求めるべきとの決議	星野健三君ほか36人	4. 28	否 決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4. 26	1	三菱大夕張鉱業所の再建存続に関する要望意見書	池田金助君ほか13人	4. 26	原案可決
4. 27	2	伊達火力発電所認可取消しを求める意見書	星野健三君ほか36人	4. 28	否 決

す。

更に、今般、三菱大夕張炭鉱株式会社大夕張炭業所の閉山提案が突如として行なわれたことは、誠に遺憾とするところであり、地域住民1万1,000人の生活を考え、又、地域社会経済に与える重大なる影響を考えると、民意を無視する一方的な同鉱の閉山については反対であります。

更に、大夕張炭鉱の帰すうは、今後の我が国石炭産業全体の在り方にもかかわる重大な問題であり、資源を有する外国ですら国内産出炭に力点を置く情勢にあるとき、国内資源に乏しい我が国においては殊更に最重点施策として国内石炭産業を護り、地域住民の安定のための政策が国民世論として渴望されているのであります。

その意味からも、大夕張炭鉱を再建するため、次の事項について特段の配慮を講ぜられるよう要望する。

1 総合エネルギー政策の樹立と石炭見直しについて

第5次石炭政策は、国際的なエネルギーの急迫する状況にふさわしいものではなく、したがって、早急に総合エネルギー政策を樹立し、そのなかで石炭政策の見直しを行ない、国産エネルギーの有効活用をはかられたい。

2 経営形態の改革について

今日の私企業体制のもとでは、石炭鉱業の安定は極めて困難であり、石炭エネルギーが国民経済に寄与する観点からも、公的機関による管理、運営を行なわれたい。

3 炭鉱の安定化と保安確保の指導について

当面、炭鉱の安定操業確立のため、関係機関により各炭鉱の保安、生産等に関し、必要な点検を実施し、強力な指導を行なわれたい。

4 需要増大について

急迫する石炭情勢に適応させるため、石炭専焼火力発電の早期建設を促進されたい。

5 大夕張炭鉱については、特例をもって再建存続に必要な助成措置をとられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、通商産業大臣、大蔵大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第2号

(星野健三君ほか36人提出)
4月28日 否決

伊達火力発電所認可取消しを求める意見書

伊達火力発電所の建設認可を速やかに取消すよう要望する。

理 由

- 1 伊達漁協の漁業権放棄の総会決議が行われる以前に、漁業法第8条第3項により「地元地区の区域内に住所を有するものの3分の2以上の書面による同意を得なければならぬ」とあるのに、その手続が行われていない。
- 2 発電所に重油を送るパイプは、北電の計画によると直径が30糎となっているが、これは予定の発電機2基70万キロワットの外にもう1基増設可能な送油容量となっており、これは、電気事業法第4条にいう申請内容と異なる内容を含んでいる。
- 3 よって、適法なる手続を経ないで認可申請がなされ、それに基づいて通産大臣より認

可を受けたことは誤りである。

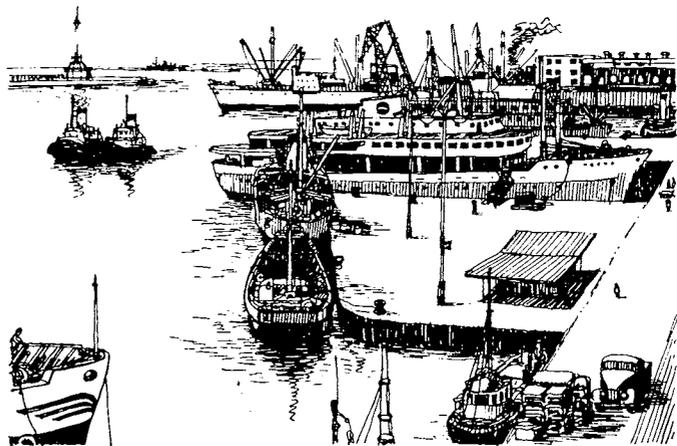
また、発電所建設予定地域は、気象温暖にして農漁業の適地であるとともに、社会福祉施設も多く、発生が予想される公害に対して地域住民より「環境権訴訟」も提起されるなど、電源立地としても適当でない。

よって、政府は、建設認可を取消すべきである。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、通商産業大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長 }



委員会の動き

議会運営委員会

○2月24日 午後6時38分、議会運営委員会室において開議、午後6時36分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、決算特別委員会の審議状況について報告。
- ③ 議案調査のための休会について、2月27日から3月3日まで5日間とし、5日再開することに決定。
- ④ 代表質問について、社会、自民、共産、道政クの順位とし、質問通告は3月2日正午までとすること、並びに一般質問について、質問通告は3月3日正午までとすること、理事会決定により、公明党の質問順位は、1定に限り3番目とし、質問時間はおおむね25分とすることに決定。
- ⑤ 2月26日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

議長の元道議会議員逝去報告

日程第2 会期決定の件（2月26日から3月30日まで33日間）

日程第3 議案第1号ないし第68号及び報告第1号
道政執行方針及び提出議案に関する知事説明

教育行政執行方針に関する教育長説明

日程第4 前会より継続審査の報告第5号

決算特別委員長報告

委員長報告（意見を付し認定議決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

休会の決定（2月27日から3月3日まで5日間）

- ⑥ 本間 喜代人委員（共産）から、笹浪議員の起訴決定に伴う取扱いについて
発言があり、川尻外治委員（自民）、合坪正三委員（社会）、高橋賢一委員（自民）、原清重委員（社会）から意見の交換があって、26日に協議することとした。

○2月26日 午前11時38分、議会運営委員会室において開議、午後6時56分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおりに決定。
- ② 本間 喜代人委員（共産）から、笹浪議員の選挙違反に対する各会派の意向について
発言があり、滝沢勉委員（自民）、高橋賢一委員（自民）、竹内重雄委員（社会）から意見の交換があって、午前11時55分休憩、午後6時54分再開し、今後の取扱いについて、理事会に一任することとした。

○3月5日 午前10時30分、議会運営委員会室において開議、午前10時35分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 代表質問の通告について、1番改 発治 幸議員（社会）、2番高橋正四郎議員（自民）、3番川崎守議員（共産）、4番小野秀夫議員（道政ク）の順位とし、本日2人、明日2人とすることを決定。
- ③ 議長からの諮問事項（4定の会期について及び土曜日の審議は行なわないこととすることについて）の取扱いについて、理事会に一任することに決定。
- ④ 委員長から、2月26日、木南貫一議員（共産）ほか3人により、笹浪幸男君に対し、議員辞職を勧告する決議案が提出された旨及び理事会協議の結果、一時保留することになった旨並びに3月3日、社会党議員会長から議長に対し、笹浪議員に関する申入れがあった旨を報告。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号で、代表質問2人を行なう、以上の順序にて取り進めることに決定。

○3月6日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午前10時28分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 昨日の高橋正四郎議員（自民）の質問に対する教育長答弁の一部訂正について、異議なくこれを了承。
- ② 一般質問の通告（21人）及び順位について、配付の一覧表のとおりとすること、本日は代表質問終了後3人、7日は5人、8日は5人、9日は5人、12日は3人を行なうことに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、まず、教育長の発言訂正申入れに関する議長発言、ついで、日程第1議案第1号ないし第68号及び報告第1号で、代表質問2人、一般質問3人を行なう、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ④ 代表、一般質問通告事項の一部訂正について了承。

○3月7日 午前10時33分、議会運営委員会室において開議、午前10時39分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

郎（自民）

- ① 予算特別委員会について、構成は52人（自民30人、社会17人、道政ク2人、共産2人、公明1人）とし、委員長は自民、副委員長は社会とすること、審議は3分科会方式とし、各分科会の構成は、第1分科会は17人（自民10人、社会6人、道政ク、共産又は公明1人）、第2分科会は17人（自民9人、社会6人、道政ク、共産又は公明1人）、第3分科会は17人（自民10人、社会5人、道政ク、共産又は公明2人）とし、第1及び第3分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。小会派の割振りは3会派で協議すること、委員名簿は9日午後5時まで提出することとした。
- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、5人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問の通告の取下げ及び通告事項の一部訂正について了承。

○3月8日 午前11時25分、議会運営委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 昨日の本会議における改選治幸議員（社会）の措置要求に関し、総務部長から、今後の対処について発言の後、議長において措置することに決定。
- ② 残余の一般質問（9人）の順位及び進め方について、順位は配付の一覧表のとおりとし、本日4人、9日3人、12日2人とし、この間に取下げがあっても順位を変更しないことに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、4人を行なうことに決定。
- ④ 一般質問通告事項の一部訂正について了承。

○3月9日 午後零時6分、議会運営委員会室において開議、午後7時28分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 議案調査のための休会について、3月10日1日間休会し、12日再開することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、3人を行ない、休会の決定をして延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ③ 一般質問通告事項の一部訂正について了承。
- ④ 杉本 栄一議長から、昨日の本会議における塚本肇議員（社会）の不規則発言に関し、社会党議員会長から申入れがあった旨を報告。議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後6時25分再開。
- ⑤ 一般質問の進め方について、本日2人、12日3人と変更したことを了承。
- ⑥ 塚本議員の不規則発言に関する社会党議員会長の議

長に対する文書による申入れの取扱いについて、各委員から意見の交換の後、午後7時15分休憩、午後7時27分再開し、正副議長において措置することとした。

○3月12日 午後8時36分、議会運営委員会室において開議、午後10時56分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 杉本 栄一議長から、塚本議員の不規則発言に関する措置内容について報告、異議なくこれを了承。
- ② 滝沢 勉委員（自民）から、笹浪議員に対する会派の結論について発言があり、本間喜代人委員（共産）から意見。
- ③ 総務部長から、追加提出議案について説明及び先議の要請の後、本間 喜代人委員（共産）から、企業局の特別用地代金支払い予定の通知に対する基本的な考えと議会審議権との関連について発言があり、委員長から応答、総務部長から答弁、竹内重雄委員（社会）から意見があって、午後8時56分休憩、午後10時52分再開。
- ④ 本日の本会議は、追加提出議案については提出報告のみにとどめ、日程を延期し、延会することに決定。
- ⑤ 総務部長から、特別用地費に関する通知の考え方について説明の後、本間 喜代人委員（共産）から、委員会との関連、文書内容の妥当性、未通知者との関連等について発言があり、本日はこの程度とすることに決定。

○3月13日 午後零時14分、議会運営委員会室において開議、午後5時17分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、企業局の特別用地費に関する通知について説明。
- ② 本間 喜代人委員（共産）から、笹浪議員に関する決議案の議事日程取りあげ方について発言があり、各会派から意見の交換の後、議長扱いとすることとした。
- ③ 予算特別委設置動議は自民党から提出すること、議案の各委員会付託は配付のとおりとすることに決定。
- ④ 補正予算等先議のための休会について、3月14日1日間とし、15日再開することに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事日程

日程第1 議案第69号ないし第91号

追加提出議案に関する知事の説明

日程第1にあわせ、

日程第2 議案第1号ないし第69号及び報告第1号

質疑並びに一般質問（一般質問3人）

（質疑終結）

予算特別委設置動議

予算特別委員の指名

議案の各委員会付託

休会の決定（3月14日1日間）

○3月14日 午後零時22分、議会運営委員会室において開議、午後11時50分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 昨日の本会議における桜井勝広議員（社会）の質問について、再々質問のなかで行なうことに決定。
- ② 補正予算等審議の本会議について、質疑終了後協議することとした。
- ③ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、3人を行なう、午前中は亀井忠衛議員（社会）の質問終了時に休憩する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ④ 本間 喜代人委員（共産）から、共産党提出の決議案の取扱いについて
発言があり、各会派から意見の交換、委員長から応答。議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後5時27分再開。
- ⑤ 本会議の議事運営、質疑、答弁及び今後の進め方等について、各委員から意見の交換。議事進行の都合により午後6時10分休憩、午後8時4分再開。
- ⑥ 本委員会に速記を入れることに決定。
- ⑦ 竹内 重雄委員（社会）から、提出資料及び速記録精査の結果、地方自治法第98条及び第99条に基づく調査特別委員会設置の必要性について
発言があり、各委員から意見の交換があつて、午後10時51分休憩、午後11時再開し、各会派で検討することとして午後11時2分休憩、午後11時49分再開。
- ⑧ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月15日 午後3時45分、議会運営委員会室において開議、午後11時51分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 社会党提案の調査特別委員会設置の取扱いについて、各会派の検討結果及び各委員から意見の交換。
- ② 総務部長から、補正予算案等の先議について説明及び要請の後、各委員から、その取扱い及び今後の進め方について意見の交換があり、本会議の時間延長を行なった後協議することとし、午後4時37分休憩、午後11時50分再開。本日はこの程度とすることに決定。

○3月16日 午後零時18分、議会運営委員会室において開議、午後10時47分散会、委員長 倉増 新八

郎（自民）

- ① 社会党提案の調査特別委員会設置の取扱いについて、滝沢勉委員（自民）から設置に賛成する旨の表明があり、異議なく調査特別委員会を設置することに決定。委員会の名称等については、後刻協議することとした。
- ② 補正予算等の先議について了承。
- ③ 各委員会付託議案審査のための休会について、3月17日から28日まで12日間とし、28日再開することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 議案第1号ないし第91号及び報告第1号

質疑並びに一般質問（一般質問2人）

（質疑終結）

予算特別委設置動議

予算特別委員の指名

議案の各委員会付託

（会議時間延長のうえ、休憩）

- ⑤ 本間 喜代人委員（共産）から、共産党提案の決議案の取扱いについて
意見があり、委員長から応答があつて、午後零時28分休憩、午後10時40分再開。
- ⑥ 委員長から、先議案件の審議状況について報告。
- ⑦ 調査特別委員会の設置について、名称は苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会、構成は27人（自民15人、社会9人、道政共、共産、公明各1人）、委員長は自民、副委員長は社会、調査の範囲は苫小牧東部工業基地土地取得について必要な調査とし、地方自治法第100条第1項に規定する権限を付与すること等を決定。設置決議案の提出者は、議運委員及びオブザーバーとすることとした。
- ⑧ 意見案第1号（国鉄輸送力の確保に関する要望意見書）について、追加日程とし、説明及び委員会付託を省略のうえ、簡易採決することに決定。
- ⑨ 再開後の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

追加日程 議案第69号ないし第80号、第82号及び第

85号ないし第91号

予算特別、総務、商工労働、建設各委員

長の報告

議案第69号、第72号及び第76号ないし第

79号を問題とし、委員長報告（可決）の

とおり決することについて起立採決（反

対共産）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

追加日程 決議案第1号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおり決することについて簡易採決

調査特別委員の指名

追加日程 意見案第1号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおり決することについて簡易採決

休会の決定（3月17日から28日まで12日間）

⑩ 樫原副知事の上京による本会議欠席について、異議なく了承。

○3月29日 午後3時22分、議会運営委員会室において開議、午後3時24分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。
- ② 本間 喜代人委員（共産）から、予算特別委の審議について
発言があり、高橋賢一予算特別委員長（自民）から応答。

○3月30日 午後1時20分、議会運営委員会室において開議、午後10時49分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 川城総務部次長から、議案第64号（全国自治宝くじ事務協議会への沖縄県の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する件）の撤回について説明があり、異議なくこれを了承。
- ② 川城総務部次長から、追加提出案件について説明。
- ③ 議案の委員会付託について、議案第92号及び第94号は総務委員会に、議案第93号は文教財務委員会に付託することに決定。
- ④ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について説明。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第64号撤回の件を承認し、次に、日程第2議案第92号ないし第94号で、追加提出議案に対する知事の説明後、各委員会に付託し、あらかじめ会議時間を延長して休憩する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ⑥ 本間 喜代人委員（共産）から、議員辞職勧告決議案の取扱いについて発言があり、後刻協議することとし、午後1時27分休憩、午後9時35分再開。
- ⑦ 杉本 栄一議長（自民）から、笹浪議員に係る社会

党申入れに対する態度表明の後、本間喜代人委員（共産）及び竹内重雄委員（社会）から発言、委員長及び岡田義雄副議長（社会）から応答。

- ⑧ 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ⑨ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について説明。
- ⑩ 共産党提出の決議案の取扱いについて、各委員から意見の交換があり、委員長から応答、岡田義雄副議長から、正副議長の措置として、審議日程にのせず、審議未了の扱いとしたい旨の発言の後、本間喜代人委員（共産）から議長不信任動議の提出について、竹内重雄委員（社会）から会期の1日延長及び本会議の延会について発言。
- ⑪ 陳情第69号（道道士幌、然別湖線の建設中止の件）及び第70号（一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件）を建設委員会に付託すること、並びに陳情第68号（石狩炭鉱閉山に伴う企業誘致の件）を石炭対策特別委員会に付託のうえ、閉会中継続審査に付することに決定。
- ⑫ 議長の諮問事項等について、理事会に一任することに決定。
- ⑬ 事務局長から、再開後の本会議の議事順序について説明の後、各委員から、本会議の進め方について意見の交換があり、午後10時15分休憩、午後10時34分再開し、更に各会派から意見の交換の後、本日は、会期延長を行なうこととした。

○3月31日 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 決議案第8号（北海道議会議長杉本栄一君不信任決議）について、追加日程として取り扱うことに決定。
- ② 伊達火発に関する緊急質問の取扱いについて、鈴木誠二議員（社会）、本間喜代人議員（共産）の2人とし、追加日程として取り扱うことに決定。
- ③ 竹内 重雄委員（社会）から、北電に対する議会としての意思表示について、
本間 喜代人委員（共産）から、北電に対する姿勢の明示について
措置要求及び発言があり、委員長から応答、総務部長から答弁。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

追加日程 決議案第8号

川崎守議員（共産）の決議案に関する説明

(委員会付託省略)

川尻外治議員(自民)(反対)及び本間喜代人議員(共産)(賛成)の討論
原案のとおり決することについて起立採決(自民、社会、道政ク、公明反対)

追加日程 伊達火発に関する緊急質問
鈴木誠二議員(社会)
本間喜代人議員(共産)

○4月1日 午前5時22分、議会運営委員会室において開議、午前5時37分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 竹内 重雄委員(社会)から、昨日の緊急質問に係る議事録精査の結果並びに知事不信任動議の提出について発言があり、緊急質問を続行することに決定。
- ② 事務局長から、本日の本会議の議事順序等について説明の後、知事不信任動議提出時の休憩のとり方について意見があり、委員長から応答。

▽ 議事順序

諸般の報告

追加日程 伊達火発に関する緊急質問
鈴木誠二議員(社会)
本間喜代人議員(共産)

日程第1 議案第1号ないし第15号、第20号、第21号及び第48号ないし第63号

日程第2 会議案第1号及び第2号
予算特別委員長報告
奥野一雄議員(社会)の議案第1号、第12号及び第14号の修正案並びに会議案第1号及び第2号に関する説明
(会議案の委員会付託省略)

西村慎一議員(自民)(修正案並びに会議案反対)及び山科喜一議員(共産)(修正案賛成)の討論

修正案を問題とし、起立採決(自民、道政ク反対)

修正案に係る原案部分を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(社会、共産、公明反対)

議案第1号、第12号及び第14号中、残余の部分の問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(共産反対)

議案第52号、第54号及び第63号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(社会、共産、公明反対)

議案第57号を問題とし、委員長報告のと

おり決することについて起立採決(社会、共産反対)

議案第7号、第8号、第13号、第15号及び第21号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(共産反対)

残余の議案を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて簡易採決

会議案第1号及び第2号を問題とし、原案のとおり決することについて起立採決(自民、道政ク反対)

日程第3 議案第16号ないし第19号、第22号ないし第47号、第65号ないし第68号、第81号、第83号、第84号、第92号ないし第94号及び報告第1号

文教林務、農務、総務、公害対策特別、厚生、商工労働、建設各委員長報告
議案第26号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(社会、共産、公明反対)

議案第17号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(社会反対)

議案第22号及び第94号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(共産反対)

残余の案件を問題とし、委員長報告(議案はすべて可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決

日程第4 議案第95号

追加提出議案に関する知事の説明
(委員会付託省略)

原案のとおり同意議決することについて起立採決(共産反対)

日程第5 決議案第2号ないし第7号

(説明並びに委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

日程第6 意見案第13号

(委員会付託省略)

越前谷忠議員(社会)の意見案に関する説明

岩本政光議員(自民)(反対)及び小野秀夫議員(道政ク)(賛成)の討論

原案のとおり決することについて起立採決(自民反対)

日程第7 意見案第2号ないし第12号

(説明並びに委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

日程第8 請願、陳情審査の件(23件)

(委員長報告省略)

委員会決定(いずれも採択)のとおり決することについて簡易採決

日程第9 陳情第68号

石炭対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会申請願、陳情審査及び調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長あいさつ

(閉会)

○4月23日 午後3時6分、議会運営委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

① 委員長から、4月13日越前谷忠議員(社会)ほか38人から、知事に対し、伊達火発認可取消しに関する意見書並びに決議を付議すべき案件として、臨時会の招集請求があった旨並びに理事会協議の結果、石炭対策及び提出案件を含め、4月26日招集することについて報告。総務部長から、告示案件について説明。

② 臨時会の会期について、4月26日1日間とすることに決定。

③ 検討事項中、定例会の会期について、1定33日、2定19日、3定22日、4定12日、計86日とすることに決定。残余の協議事項については、臨時会終了後検討することとした。

○4月25日 午後7時46分、議会運営委員会室において開議、午後8時18分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

① 総務部長から、第1回臨時会提出予定案件等について説明の後、

竹内 重雄委員(社会)から、専決処分取扱いについて

発言があり、合坪正三委員(社会)及び本間喜代人委員(共産)から意見の交換があり、総務部長から答弁。

③ 議案等の委員会付託について、いずれも総務委員会に付託することに決定。

④ 共産党提出の報道の自由に関する警告決議の取扱いについて、明日協議することとした。

⑤ 石炭対策に関する緊急質問について、1番大浦貞助

議員(社会)、2番石川十四夫議員(道政ク)の順位とすることに決定。

⑥ 伊達火発に関する緊急質問の取扱いについて、各委員から意見の交換の後、議長に一任することに決定。

○4月26日 午後8時42分、議会運営委員会室において開議、午後10時4分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

① 本間 喜代人委員(共産)から、決議案の取下げについて発言、異議なくこれを了承。

② 杉本 栄一議長(自民)から、伊達火発に関する緊急質問について、日程にのせず、所管委員会のなかで行なわれた旨の裁定案を提示、各委員から意見の交換の後、午後9時32分休憩、午後9時47分再開し、更に各委員から意見の交換。

③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(再開)

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件(4月26日1日間)

日程第3 議案第1号、第2号及び報告第1号

提出案件に関する知事の説明(石炭対策に関する報告を含む。)

議案の総務委員会付託

追加日程 三菱大夕張炭鉱閉山に関する緊急質問

大浦貞助議員(社会)

石川十四夫議員(道政ク)

追加日程 意見案第1号(三菱大夕張炭鉱所の再建

存続に関する要望意見書)

(説明並びに委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

(休憩)

④ 休憩中、総務委員会を進めることに決定。

○4月27日 午後11時49分、議会運営委員会室において開議、午後11時52分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

○ 委員長から、会期の1日延長並びに明日の本会議の午前零時5分繰上げ開議についてはかり、本間喜代人委員(共産)及び阿部恵三男委員(自民)から意見の交換の後、意見が一致せず、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数(共産反対)にてそのことに決定。

○4月28日 午前7時58分、議会運営委員会室において開議、午前8時5分散会、委員長 倉増 新八

郎（自民）

- ① 原 清重副委員長（社会）から、議会の正常化に関する申合せについて発言があり、異議なく次のとおり決定。これに伴い、共産党提出の決議案は取り下げられた。

北海道議会の正常化を確保する申合せ
議会が変則的に2日間深更にわたり運営が行なわれたことは、当然好ましいことでなく、審議に当たっては、道民の福祉の向上を図るために全力を尽くすべきものであり、議員の議会活動は、議会制民主主義の確保が前提とされるため、議会の運営が正常化されることを申合せする。

- ② 委員長から、付託案件の審議状況について報告。
③ 決議案第1号（伊達火力発電所認可取消しを知事求めるべきとの決議）及び意見案第2号（伊達火力発電所認可取消しを求める意見書）を日程事項とすることに決定。
④ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号、第2号及び報告第1号
総務副委員長報告
委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決
- 日程第2 決議案第1号
- 日程第3 意見案第2号
星野健三議員（社会）の決議案並びに意見案に関する説明
（委員会付託省略）
渡部五郎議員（自民）（反対）及び山科喜一議員（共産）（賛成）の討論
決議案第1号を問題とし、原案のとおりに決することについて起立採決（自民、道政ク反対）
意見案第2号を問題とし、原案のとおりに決することについて起立採決（自民、道政ク反対）

議長あいさつ

（閉会）

常任委員会

総務委員会

- 2月24日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午前11時55分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一般議事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長、交通安全対策事務局長及び道警総務部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
② 生活環境部長から「北海道生活指標」について、道警警務部長から損害賠償請求事件の上訴についてそれぞれ説明。

- 3月12日 午前11時40分、第5委員会室において開議、
午前11時56分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

一般議事

- 総務部長、開発調整部長、生活環境部長、道警会計課長及び警務課長から、第1回定例会追加提出案件について説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、事前説明に対する質疑の取扱いについて
意見があり、副委員長から応答があって、午前11時52分休憩、午前11時55分再開し、直ちに散会。

- 3月16日 午後8時30分、第5委員会室において開議、
午後10時10分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第80号（北海道財政調整基金条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおりに可決することに決定。
② 議案第82号（北海道職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、人事委員会の意見及び条例案の内容、本道の実態に即した自主的勧告の必要性、離島への配慮、灯油の石炭換算量等について質疑及び意見があり、人事委員長及び総務部長から答弁。
③ 議案第85号（北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、勸奨退職と最高限度率との関連、人事委員会の独自の意見について

質疑及び意見があり、総務部長及び人事委員長から答弁。

- ④ 議案第86号（財産の取得に関する件）、議案第87号及び議案第91号（いずれも損害賠償の額の決定に関する件）を順次議題とし、総務部長及び道警警務部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。議案第82号及び第85号に対する意見調整については、後刻行なうこととした。
- ⑤ 議案第82号及び第85号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。審議の経緯にかんがみ、強い意見を付すこととし、先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 理事の変更について、塚本肇委員（社会）の理事辞任に伴い、越前谷忠委員（社会）を補充選出。
- ② 野村 光雄委員（公明）から、国鉄の順法闘争に伴う移入野菜に関し、本道の状況と対策、本道の出荷滞り量及び国鉄輸送力確保に関する意見案について質疑及び意見があり、生活環境部長及び開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後1時休憩、午後10時5分再開。
- ③ 国鉄輸送力の確保に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月30日 午後1時24分、第5委員会室において開議、
午後7時45分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第18号（北海道立青函トンネル記念館条例案）、議案第19号（北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第22号（北海道警察組織条例の一部を改正する条例案）、議案第23号（北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案）、議案第24号（北海道立真駒内競技場条例の一部を改正する条例案）、議案第35号（北海道工業閉地開発事業条例の一部を改正する条例案）、議案第46号（闘犬、闘牛、闘鶏等取締条例の一部を改正する条例案）、議案第81号（北海道税条例の一部を改正する条例案）及び議案第83号（北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、開発調整部長、総務部長、生活環境部長、道警警務部長及び防犯部長からそれぞれ説明の後、いずれも原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第92号（北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、人事委員会意見の妥

当性、移転料の等級区分の適否、旅費改定に伴う予算措置等について

質疑及び意見があり、人事委員長及び総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、越前谷忠委員（社会）から、次の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定。

（附帯意見）

今後、旅費条例の改正に当たっては、更に実情に即応するよう十分配慮し、特に移転料等については、改善の方向で検討を行なうべきである。

- ③ 議案第94号（財産の減額貸付に関する件）を議題とし、総務部長から説明の後、

佐野 法幸委員（社会）から、国へ減額貸付する理由と他県の実情等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、越前谷忠委員（社会）から、次の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定。

（附帯意見）

国費事業及び施設に道有財産を貸付する場合は、国と地方公共団体間において、その費用の負担区分を厳正にしなければならない。

地方財政の現況にかんがみ、今後、財政秩序を乱さぬよう充分に対処すべきである。

- ④ 報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、道警警務部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明。議事進行の都合により午後1時30分休憩、午後6時54分再開。（付託案件の審査を行なう。）
- ② 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について閉会中継続調査の扱いとすること、及び請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 地方財政の措置に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午後1時36分、第5委員会室において開議、
午後2時散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

請願、陳情の審査

請 願

- 第25号 付加価値税新設阻止の件 (採択)
 第181号 付加価値税新設反対の件 (外21件) (採択)
 第184号 付加価値税新設反対の件 (採択)
 第198号 北海道自然保護条例改正の件 (採択)
 第211号 社会保険行政と国費職員の身分を地方自治体に移管の件 (採択)

一般議事

- ① 総務部長から、道税条例等の専決処分について説明の後、
 越前谷 忠委員 (社会) から、関係団体と話し合いのうえ、提案方について要望があった。
- ② 副委員長から、地方財政の措置に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 越前谷 忠委員 (社会) から、部内機構の改革に関し、委員会提示の必要性、交通参事廃止の理由、空港管理の所管部等について、
 佐野 法幸委員 (社会) から、専決処分拡大傾向に対する留意方について
 質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

- 4月25日 午前11時45分、第5委員会室において開議、
 午後零時10分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄 (社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した地方財政の措置に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第1回臨時会提出予定案件について説明。
- ③ 越前谷 忠委員 (社会) から、道職員の勤務条件等に対する人事委員会の関与する範囲、労働団体のない議会職員の身分保障、職名と職務内容及び勧告の必要性等について、
 塚本 肇委員 (社会) から、議会職員の組合未組織と知事部局から出向した職員の扱い及び福利厚生との関連について
 質疑及び意見があり、人事委員長及び総務部長から答弁。

- 4月28日 午前2時38分、第5委員会室において開議、
 午前2時50分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄 (社会)

付託案件の審査

- 議案第1号 (北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)、議案第2号 (北海道税条例の

一部を改正する条例案)及び報告第1号 (専決処分報告につき承認を求める件)を順次議題とし、総務部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 総務部長から、さきの定例会において議決を得た旅費改定関係条例に関する専決処分予定について説明。

厚生委員会

- 2月24日 午前11時56分、第9委員会室において開議、
 午後零時47分散会、委員長 宮本 義勝 (自民)

一般議事

- 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

- 3月30日 午後5時45分、第9委員会室において開議、
 午後6時7分散会、委員長 宮本 義勝 (自民)

付託案件の審査

- ① 議案第27号 (北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)、議案第28号 (北海道医学修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)、議案第29号 (精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案)、議案第30号 (北海道畜犬取締及び野犬掃とう統制条例の一部を改正する条例案)、議案第36号 (北海道病院事業条例の一部を改正する条例案)、議案第40号 (北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案)、議案第41号 (北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例案)及び議案第42号 (北海道急性中毒患者届出条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、衛生部長及び民生部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第26号 (北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、山家勇委員 (社会) から反対の意見があつて、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数 (反対社会、共産) にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第207号 国立難病病院新築促進の件 (採択)

陳情

第58号 戦傷病者に対する国鉄一般乗合バス等の乗車料金減免の件 (取下げ)

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 難病対策の改善と国立難病病院の設置促進、年金保障の確立、健康保険制度及び医療供給体制の改善並びに医療費公費負担制度の確立に関する要望意見書の発議については、委員長に一任することとした。

○4月2日 午後零時43分、第9委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

請願、陳情の審査

請願

第55号 子供の国設置の件 (採択)
第182号 総合病院浦河赤十字病院を地域センター病院に指定の件 (採択)

陳情

第49号 日本赤十字社病院に対し財政援助の件 (採択)

一般議事

- ① 衛生部長から、コレラ患者と同乗帰国した北海道関係者の痘そう対策について説明。
- ② 委員長から、難病対策及び難病病院設置促進等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 山家 勇委員(社会)から、地域の歯科医師の診療実態に関し、医師会を通じ調査、指導方について要望があった。

商工労働委員会

○2月24日 午前11時12分、第8委員会室において開議、午後1時18分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 商工観光部長から、北海道商工会議所連合会の叙勲

祝賀会事務所貸与について説明の後、

山科 喜一委員(共産)から、国保会館の位置と借用の部屋、通産局の説明との相違、事後処理の内容と全道的な指導の必要性について、

桜井 勝広委員(社会)から、名称使用等適切な行政指導方について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

- ③ 砂原 清治委員(社会)から、ドルの切下げ及び円の変動相場制移行に関し、現在の影響及び今後の道の予算上のスケジュールについて、

星野 健三委員(社会)から、関連して、業界との話合いの有無、前回の緊急措置による融資先の決算書、損益計算書、貸借対照表等の資料及び融資前後の貸金状況について、

山科 喜一委員(共産)から、関連して、円の切上げ幅による影響をもたらす限度、影響調査の力所、道内の貸金状況と前回のドルショックによる雇用への影響について、

中田 繁夫委員(社会)から、プロパン事故対策に関し、取締り、監督指導体制の適否、深川市の事故事例の責任の所在、欠陥容器の早期回収の必要性及び積極的な指導、取締り方、容器再検査期間の短縮の必要性、補償に対する行政上の指導のあり方について、

桜井 勝広委員(社会)から、(1)プロパン事故に関し、技術指導の必要性、(2)拓銀羽幌支店の閉鎖に関し、その後の経過、道の基本的考え方及び委員会としての意思表示等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁、委員長から応答。

○3月16日 午後3時38分、第10委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

付託案件の審査

○ 議案第88号及び第89号(いずれも損害賠償の額の決定に関する件)を一括議題とし、商工観光部長から説明の後、

星野 健三委員(社会)から、道の持出し額について、

砂原 清治委員(社会)から、賠償額に格差のある理由について

質疑があり、商工観光部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 委員長から、拓銀羽幌支店閉鎖のその後の経過及び取扱いの一任方について報告及び要請。

○3月30日 午後4時50分、第8委員会室において開議、
午後5時3分散会、委員長 亀井 忠衛（社
会）

付託案件の審査

○ 議案第31号（北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案）、議案第32号（北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案）及び議案第39号（北海道公営企業条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び中小企業振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 商品投機の防止に関する要望意見案について、配付の案文により発議することををはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 公害企業管理者から、苫小牧東部大規模工業基地用地の開発及び売買に関する基本協定について説明。

○4月2日 午前11時11分、第8委員会室において開議、
午前11時38分散会、委員長 亀井 忠衛（社
会）

一般議事

- ① 委員長から、4月5日から8日まで、商品投機の防止に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ② 桜井 勝広委員（社会）から、灯油の品不足に関し、品不足の要因と当面の措置、恒久対策として必要最少量の確保の必要性、綿密な対策と計画の樹立方について、
砂原 清治委員（社会）から、灯油の在庫量及び供給量の定期的報告の徴収、安定供給、流通に関する協議会又は審議会設置の考え方について、
山科 喜一委員（共産）から、4月消費量確保の見直し、備蓄タンク等在庫量の立入り検査の必要性等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

農務委員会

○2月24日 午前11時15分、第7委員会室において開議、
午後零時30分散会、委員長 奈良 敬蔵（自
民）

請願、陳情の審査

陳情

第15号 農業委員会等に関する法律改正の件

（議決不要）

一般議事

- ① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 大方 春一委員（社会）から、最近の飼料対策及び国への要請方について、
影山 豊委員（社会）から、ヤミ米対策に関する基本的見解と勸告業者数及び無登録業者数、ヤミ米の動き、大手業者によるモチ米買占めの状況及び道内業者に対する指導通達の必要性等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月30日 午後5時55分、第7委員会室において開議、
午後6時42分散会、委員長 奈良 敬蔵（自
民）

付託案件の審査

- 議案第17号（北海道立農業機械化研修所条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、
大方 春一委員（社会）から、研修所の設置目的、当初の総合センターから研修所へ変更した理由と事前説明の必要性、全購連の機械化研修施設との関連及び稲作の全体計画との関連等について、
先崎 照雄委員（社会）から、管理委託の範囲と委託先、委託の妥当性について
質疑、意見及び要望並びに反対の意思表示があり、農務部長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会）にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第201号 北海道地方競馬に関する件（採択）
第208号 加工原料乳保証価格の大巾引上げの件（採択）
第212号 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基く昭和48年度保証価格引上げの件（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 寒地農業確立対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 北海道農業危機突破に関する要望意見案の発議につ

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 土地改良長期計画の推進に関する要望意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時20分、第2委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

請願、陳情の審査

請願

第209号 北海道開拓農業協同組合連合会従業員の身分保障の件（取下げ）

第219号 開拓農地の旧所有者に払下げの件（保留）

川崎 守委員（共産）から、旧地主に払下げの指導方について、

堀田 毅委員（自民）から、町の払下げ後の事例及び町の取扱い、旧地主に戻す必要性について、

森 春一委員（自民）から、共同採草地、薪炭備林としての必要性、町への払下げの目的と現状等について、

竹内 重雄委員（社会）から、開拓地返還期成会のメンバーについて、

松本 響委員（自民）から、行政指導の権限、町への払下げ地転売の妥当性について、

小堀 秀次委員（社会）から、旧地主に戻す必要性について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

一般議事

- 委員長から、土地改良長期計画の推進に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○2月24日 午前11時25分、第6委員会室において開議、午前11時57分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した日ソ漁業交渉に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第1回定例会提出予定案件並びに釧路管内における試験操業の経緯について説明。

○3月30日 午後5時13分、第6委員会室において開議、午後5時16分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

請願、陳情の審査

請願

第202号 鹿部漁港整備の件（採択）

第203号 本別漁港整備の件（採択）

第204号 軽臼漁港整備の件（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時49分、第6委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、アラスカ沿岸海域における未利用水産資源の共同調査について説明の後、

松浦 義信委員（自民）から、北海道の中堅漁業者によるアラスカの沿岸漁業者との密接な連けい方について

要望があった。

- ② 吉田 政一委員（自民）及び時田政次郎委員（社会）から、日ソ漁業交渉に関する委員会としての措置について

意見があり、委員長から応答。

- ③ 委員長から、さきの委員会において要求のあったいかつり漁業の操業規制に関する資料の提出があった旨を報告。漁業調整課長補佐から提出資料について説明の後、議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後零時34分再開し、直ちに散会。

文教林務委員会

○2月24日 午前11時5分、第10委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 青木 力（社会）

一般議事

- ① 教育長、管理部長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

- ② 教育長から、新道立美術館建設事業の概要について説明。

○3月30日 午後5時、第10委員会室において開議、午後5時28分散会、委員長 青木 力（社会）

付託案件の審査

- 議案第16号（北海道立少年自然の家条例案）、議案第34号（北海道立青年の家条例の一部を改正する条例案）、議案第38号（北海道有林野条例の一部を改正する条例案）、議案第45号（北海道からまつ球果集荷等取締条例の一部を改正する条例案）、議案第84号（北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）及び議案第93号（北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、教育長及び林務部長からそれぞれ説明の後、いずれも原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第 99 号 道立高等学校授業料の引上げに反対し、教育費の父母負担軽減の件（議決不要）
- 第113号 道立高等学校の授業料等値上反対の件（議決不要）
- 第114号 私立高等学校の授業料等値上反対の件（採択）
- 第161号 腎臓病児対策の件（採択）
- 第187号 教員定数増とそれともなう教育予算増加の件（採択）
- 第188号 北海道網走南ヶ丘高等学校校舎改築の件（採択）
- 第189号 北海道深川東高等学校校舎改築の件（採択）
- 第191号 北海道広尾高等学校屋内体育館新築の件（採択）
- 第205号 札幌北陵高等学校の早期完成の件（採択）
- 第210号 義務教育施設国庫負担改善の件（採択）

陳 情

- 第50号 北海道における芸術文化振興の件（採択）
- 第55号 上磯高等学校の道立移管の件（議決不要）
- 残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 4月2日 午前11時56分、第10委員会室において開議、
午前11時57分散会、委員長 青木 力(社会)

一 般 議 事

- 委員長から、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

いてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

昭和48年産てん菜の最低生産者価格について

北海道農業協同組合中央会会長

北海道てん菜対策協議会会長

○4月2日 午後1時48分、第7委員会室において開議、
午後5時43分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

開議前、柴田副知事から就任のあいさつがあった。

請願、陳情の審査

請願

第216号 配合飼料値上げ反対及び加工原料乳生産者価格大巾引上げの件（採択）

第217号 配合飼料の大巾値上げ反対の件（採択）

第218号 加工原料乳生産者価格の大巾引上げの件（採択）

陳情

第66号 飼料緊急対策の件（採択）

一般議事

① 農務部次長から、原料乳保証価格について説明の後、大方 春一委員（社会）から、本道農業の実情が考慮されなかった理由、道並びに委員会として要請運動をする必要性について、

新村 源雄委員（社会）から、知事の畜産振興審議会欠席の責任と審議委員辞任勧告の考え、道の乳業に対する基本的態度等について

質疑、意見及び要望があり、農務部次長から答弁、高橋正四郎委員（自民）及び大平秀雄委員（自民）から意見があって、議事進行の都合により午後2時45分休憩、午後3時12分再開し、本件は一時保留することとした。

② てん菜の最低生産者価格等に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 影山 豊委員（社会）から、丸紅の米買占めに関し、買占めの実態、消費者に対する指導体制の適否、十分な取締り等について

質疑、意見及び要望があり、農務部次長から答弁。議事進行の都合により午後3時45分休憩、午後5時42分再開し、北海道酪農に関し明日協議することに決定。

○4月3日 午後3時19分、第7委員会室において開議、
午後3時37分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一般議事

① 委員長から、理事会協議の結果、柴田副知事の出席についてはかり、異議なくそのことに決定。

② 新村 源雄委員（社会）から、北海道酪農の緊急事態について委員会として知事への申入れ方、経営改善資金の全額乳価への充当の必要性、本道の酪農に対する諸施策に関する要請の意思等について
質疑、意見及び要望があり、柴田副知事から答弁。

建設委員会

○2月24日 午前11時15分、第4委員会室において開議、
午後零時17分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 住宅都市部長から、土地開発公社の昭和47・48年度の業務内容等について説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、土地開発推進委員の選任について
要望があった。

③ 住宅都市部長から、日照対策要綱について説明。

④ 合坪 正三委員（社会）から、道道樽前錦岡線の経過及び事務処理の考え方、苫小牧老人福祉センターの暖房施設について、

湯田 倉治委員（社会）から、三菱の住宅計画と行政上の指導方策等について

質疑、意見及び要望があり、後日、資料として提出することとした。

○3月16日 午後3時16分、第4委員会室において開議、
午後3時56分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

① 議案第90号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 藤井 猛委員（自民）から、厚岸町における公有水面埋立てに対する早急な調査及び資料の提出方について

意見及び要求があった。

○3月30日 午後1時40分、第4委員会室において開議、
午後2時7分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第33号(北海道空港条例の一部を改正する条例案)、議案第37号(北海道北広島州地開発事業条例の一部を改正する条例案)、議案第43号(北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案)及び議案第44号(北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、土木部長及び住宅都市部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第47号(北海道新千歳空港用地事業特別会計条例を廃止する条例案)を議題とし、土木部長から説明の後、
合坪 正三委員(社会)から、新千歳空港の呼称について、
笠島 保委員(社会)から、特別会計関連資料について
意見及び要求があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第65号(奥尻空港(第3種空港)の設置及び管理に関する協議の件)、議案第66号(中標津空港(第3種空港)の設置及び管理に関する協議の件)、議案第67号(紋別空港(第3種空港)の設置及び管理に関する協議の件)及び議案第68号(北海道道の路線の認定に関する件)を順次議題とし、土木部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 合坪 正三委員(社会)から、国道の整備に関し、国等への要請の必要性について
意見があり、委員長から、本件に関する意見案の発議については、委員長に一任することとした。
- ③ 湯田 倉治委員(社会)から、土木部の不正に係る報道に関し、執行体制の是正、札幌市真駒内の公園と高層公営住宅に関する資料について
要望及び要求があった。

○4月2日 午前11時15分、第4委員会室において開議、午後零時2分散会、委員長 高橋 辰夫(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第65号 伏籠川改修工事計画の年次繰上げ施行の件

笠島 保委員(社会)から、直轄部分及び道、市の部分、改修工事の内容、工事費及び完了予定年次、買収用地面積と金額等の資料について
要求があった。

一般議事

- ① 委員長から、北海道における国道整備に関する中央折衝及び道内建設事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 土地開発推進委員会委員の選任について、委員長に一任することに決定。
- ③ 土木部長及び住宅都市部長から、工事請負契約の専決処分予定について説明の後、笠島保委員(社会)、湯田倉治委員(社会)、鈴木誠二委員(社会)及び渡辺省一委員(自民)から、専決処分のあり方について意見の交換があって、午前11時45分休憩、午前11時55分再開。
- ③ 湯田 倉治委員(社会)から、地場産業の育成、特に産炭地域業者に対する配慮方について、
合坪 正三委員(社会)から、用地取得に関し、計画、工事実施を見きわめた取得方について
意見及び要望があった。

農地開拓委員会

○2月24日 午前11時47分、第3委員会室において開議、午後零時49分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

一般議事

- ① 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 農地開発部長から、道関連再編整備対策事業の概要について説明の後、
堀田 毅委員(自民)から、支払い不能額に対する代位弁済者と相手方、開拓融資保証協会の支払い能力について、
川崎 守委員(共産)から、資産の処理方法、従業員の身分関係、利子補給を行なった時点、清算方法の妥当性等について、
小堀 秀次委員(社会)から、標茶開協の調査結果と今後の対処方針、強力な指導の必要性について
質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○3月30日 午後6時2分、第3委員会室において開議、午後6時5分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 土地改良長期計画の推進に関する要望意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時20分、第2委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

請願、陳情の審査

請願

第209号 北海道開拓農業協同組合連合会従業員の身分保障の件（取下げ）

第219号 開拓農地の旧所有者に払下げの件（保留）

川崎 守委員（共産）から、旧地主に払下げの指導方について、

堀田 毅委員（自民）から、町の払下げ後の事例及び町の取扱い、旧地主に戻す必要性について、

森 春一委員（自民）から、共同採草地、薪炭備林としての必要性、町への払下げの目的と現状等について、

竹内 重雄委員（社会）から、開拓地返還期成会のメンバーについて、

松本 響委員（自民）から、行政指導の権限、町への払下げ地転売の妥当性について、

小堀 秀次委員（社会）から、旧地主に戻す必要性について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

一般議事

- 委員長から、土地改良長期計画の推進に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○2月24日 午前11時25分、第6委員会室において開議、午前11時57分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施したHソ漁業交渉に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第1回定例会提出予定案件並びに釧路管内における試験操業の経緯について説明。

○3月30日 午後5時13分、第6委員会室において開議、午後5時16分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

請願、陳情の審査

請願

第202号 鹿部漁港整備の件（採択）

第203号 本別漁港整備の件（採択）

第204号 軽臼漁港整備の件（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時49分、第6委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、アラスカ沿岸海域における未利用水産資源の共同調査について説明の後、

松浦 義信委員（自民）から、北海道の中堅漁業者によるアラスカの沿岸漁業者との密接な連携の方について

要望があった。

- ② 吉田 政一委員（自民）及び時田政次郎委員（社会）から、Hソ漁業交渉に関する委員会としての措置について

意見があり、委員長から応答。

- ③ 委員長から、さきの委員会において要求のあったいかつり漁業の操業規制に関する資料の提出があった旨を報告。漁業調整課長補佐から提出資料について説明の後、議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後零時34分再開し、直ちに散会。

文教林務委員会

○2月24日 午前11時5分、第10委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 青木 力（社会）

一般議事

- ① 教育長、管理部長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

- ② 教育長から、新道立美術館建設事業の概要について説明。

○3月30日 午後5時、第10委員会室において開議、午後5時28分散会、委員長 青木 力（社会）

付託案件の審査

- 議案第16号（北海道立少年自然の家条例案）、議案第34号（北海道立青年の家条例の一部を改正する条例案）、議案第38号（北海道有林野条例の一部を改正する条例案）、議案第45号（北海道からまつ球果集荷等取締条例の一部を改正する条例案）、議案第84号（北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）及び議案第93号（北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、教育長及び林務部長からそれぞれ説明の後、いずれも原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第 99 号 道立高等学校授業料の引上げに反対し、
教育費の父母負担軽減の件（議決不要）
- 第113号 道立高等学校の授業料等値上反対の件
（議決不要）
- 第114号 私立高等学校の授業料等値上反対の件
（採択）
- 第161号 腎臓病児対策の件（採択）
- 第187号 教員定数増とそれともなう教育予算増
加の件（採択）
- 第188号 北海道網走南ヶ丘高等学校校舎改築の件
（採択）
- 第189号 北海道深川東高等学校校舎改築の件
（採択）
- 第191号 北海道広尾高等学校屋内体育館新築の件
（採択）
- 第205号 札幌北陵高等学校の早期完成の件
（採択）
- 第210号 義務教育施設国庫負担改善の件（採択）

陳 情

- 第50号 北海道における芸術文化振興の件（採択）
- 第55号 上磯高等学校の道立移管の件（議決不要）
- 残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 4月2日 午前11時56分、第10委員会室において開議、
午前11時57分散会、委員長 青木 力(社会)

一 般 議 事

- 委員長から、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○2月23日 午後2時12分、第2委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 開発調整部長から、12月22日の委員会における本間委員及び津川委員の道財務局発表の「本道経済の回顧と展望」に関する質疑に対する答弁の後、次回委員会において質疑を行なうことに決定。
- ② 北海道研究学園都市建設構想について、本日は資料配付にとどめ、次回委員会において説明聴取を行なうことに決定。
- ③ 開発調整部長から、苫小牧東部港湾計画に関する経過について説明の後、
影山 豊委員（社会）から、港湾審議会の次回開催時期及び開催遅延による東防波堤建設工事への影響、苫小牧、厚真漁協の反対決議との関連及び漁民との話し合い方、沖合漁業転換に対する水産部との連携方、苫東開発連絡協議会設置の見通し及び市町村負担金の予算計上の適否並びに開発庁、北東公庫の負担しない理由について
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○3月27日 午後3時53分、第2委員会室において開議、
午後5時36分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 開発調整部長から、苫小牧東部大規模工業基地用地の開発及び売買に関する基本協定の締結について説明の後、
先崎 照雄委員（社会）から、公共用地の割合及び買戻し価格、今年度中の用地売買の内容、農地法違反の土地に対する措置、売買に関する議決の要否、用地売却年次別計画の明示、第3セクターの土地所有の有無、金利の取扱い、管理施設の範囲と用地費の取扱い、公共用地確保の必要性等について、
影山 豊委員（社会）から、第3セクター出資企業の用地取得に対する指導の必要性、開発連絡協議会の性格の強化、基地内及び周辺町村への公害防止対策について、
本間 喜代人委員（共産）から、現況地目の確認、開発基盤の内容と予想費用、協定書変更に対する道の主導権、既存企業からの技術者引抜き等の予防策、協定書の締結と議会の意思について、
野中 富雄委員（社会）から、細部協定の有無、売買用地の内訳と残地の買収予定について、
大方 春一委員（社会）から、協定書に対する附帯

意見について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務所長から答弁。意見のとりまとめについては、理事会において協議決定することとした。

- ② 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 本委員会の調査経費について、昭和48年度中1,000万円以内とする決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 本間 喜代人委員（共産）から、石狩の漁業補償費執行の見直しと移転漁家に対する扱いについて
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○4月3日 午前11時50分、第2委員会室において開議、
午後2時5分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 開発調整部長から、研究学園都市建設構想について説明。質疑については、次回委員会において行なうこととした。
- ② 委員長から、他府県における開発事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ③ 影山 豊委員（社会）から、(1)石狩湾新港に関し、境界変更及び共管体制の見直し、(2)苫小牧東部開発に伴う文化財保護の調査方法及び保護の考え方、第3セクターの公共性に対する理解について、
先崎 照雄委員（社会）から、開発局出先事業所の統廃合に対する道の交渉経過、地元議会の議決状況等について、

本間 喜代人委員（共産）から、石狩湾新港に係る漁業補償協定の効力、開発局の統廃合に対する地元理解と中止要請の必要性について、

大方 春一委員（社会）から、林務署の統合等早急な調査方について、

野中 富雄委員（社会）から、函館圏外不來計画中止の有無と道との連携状況について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁、委員長から、開発局事業所統廃合に対する早急な調査及び対処方について要請。

石炭対策特別委員会

○2月24日 午後2時30分、第8委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 商工観光部長及び労働部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

② 商工観光部長から、三美鉱業の閉山提案について説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、従業員数及び平均年齢、迅速な状況把握等前向きな姿勢について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

③ 労働部長から、石狩炭鉱の離職者対策について説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、未就職者と地元就職希望者の年齢区分及び就職の見通しについて、

山科 喜一委員（共産）から、遺族の現状について質疑があり、労働部長から答弁。

④ 工藤 万砂美委員（自民）から、保安等技術改善研究費補助金の対象範囲、石炭火発立地可能性調査費の委託先、閉山地域振興対策推進費の予算額の適否について、

湯田 倉治委員（社会）から、企業誘致等閉山対策のあり方と地場産業育成との関連について、

山家 勇委員（社会）から、残留老人、集落再編成、環境整備等閉山あと処理に対する考え方及び結論の時期について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月30日 午後6時15分、第8委員会室において開議、
午後6時20分散会、委員長 池田 金助（自民）

① 石炭鉱業に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 石炭鉱業に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 本委員会の調査経費について、昭和48年度中800万円以内とする決議案を発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午後1時58分、第8委員会室において開議、
午後2時7分散会、委員長 池田 金助（自民）

○ 労働部長から、空知炭鉱赤間鉱の離職者対策について、商工観光部長から三美炭鉱の閉山決定についてそれぞれ説明。

○4月24日 午後1時10分、第8委員会室において開議、
午後3時41分散会、委員長 池田 金助（自民）

開議に先立ち、商工観光部長及び労働部長から新任のあいさつがあった。

請願、陳情の審査

陳情

第68号 石狩炭鉱閉山に伴う企業誘致の件（採択）

その他の議事

① 商工観光部長から、三菱大夕張炭鉱大夕張鉱の閉山提案について説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、現在までの措置、下請の実態等について、

大浦 貞助委員（社会）から、閉山の阻止方、建設工事紛争審査会の調停経過の把握と対処方について、

湯田 倉治委員（社会）から、閉山による下請の取扱いに対する指導方、第5次政策による閉山歯どめの効果、経営の変革及び技術開発等の検討の必要性、閉山理由の妥当性と閉山回避の決意等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

② 藤井 虎雄委員（社会）から、石炭専焼火力発電所に関し、現在の状況、電力需給の見通しと北電の供給率、石炭火発コスト高の根拠及び公害防除施設費の比較、建設主体を北電とする理由、北電の電力長期計画における石炭使用量等について、

工藤 万砂美委員（自民）から、産炭地域の商工振興と歩行者天国の道路使用の特例措置、電源立地可能性調査の終了時期、三菱大夕張鉱の現地調査の実施について、

山科 喜一委員（共産）から、石炭専焼火発建設の実施時期、規模及び助成策に対する考え方、北電の電力長期計画との関連について、

湯田 倉治委員（社会）から、石炭専焼火発の建設時期と道の作業期間、知事出席の取扱いについて、

渡辺 省一委員（自民）から、石炭火発の規模等道としての早期決定、議会としての運動等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び工業課長から答弁、委員長から応答。

③ 委員長から、三菱大夕張鉱の現地調査の実施についてははかり、異議なく5月2日実施することに決定。

○4月26日 午前11時57分、第2委員会室において開議、
午前11時59分散会、委員長 池田 金助（自民）

① 三菱大夕張炭鉱の再建に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、要望意見書に基づく中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情
三菱大夕張鉦再建について

夕張市長ほかる人



鈴木誠二副委員長

任の申し出についてはかり、異議なくこれを許可すること
に決定。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西村慎一委員（自民）の動議により、指名推選の方法により、鈴木誠二委員（社会）を副委員長に選出。

- ③ 副委員長選出に伴う理事の補充選任についてはかり、異議なく熊谷克治委員（社会）を選任。

北方領土対策特別委員会

○4月2日 午後2時55分、第5委員会室において開議、
午後3時3分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 領対本部長から、札幌市において開催の「北方領土展」の結果について説明。
② 委員長から、他府県に対する北方領土復帰促進決議要請の結果について報告の後、沖縄県議会に対する決議要請の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○3月30日 午後6時25分、第2委員会室において開議、
午後6時40分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

- 議案第25号（水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例を改正する条例案）を議題とし、生活環境部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の議事

- ① 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
② 本委員会の調査経費について、昭和48年度中800万円以内とする決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

公害対策特別委員会

○2月24日 午後2時6分、第2委員会室において開議、
午後3時27分散会、委員長 堀田 毅（自民）

- ① 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
② 熊谷 克治委員（社会）から、1月30日の有珠漁協と北電の話合いに対する調査内容、両者に確認する必要性、131海区委員会の伊達火発建設反対決議の有無及び知事に対する質問書の実関係、エントモ岬附近の海流に関する新聞報道と調査の必要性について、鈴木 誠二委員（社会）から、岩内町における協定凍結と原発建設に対する道の考え、虻田町のリコール成立に対する道の受けとめ方、伊達火発建設に対する住民意思を尊重した解決方、大雪縦貫道路建設に対する道の考え方について、星野 健三委員（社会）から、伊達火発建設に関する委員会審議内容の確認方について、塚本 肇委員（社会）から、大雪山縦貫道路建設に関する環境庁長官発言と建設中止の場合の措置及び知事意見書との関連について質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○3月14日 午後2時10分、第2委員会室において開議、
午後2時15分散会、委員長 堀田 毅（自民）

副委員長辞任に伴う副委員長の互選

- ① 委員長から、塚本肇副委員長（社会）の副委員長辞

○4月2日 午後2時22分、第2委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長 堀田 毅（自民）

請願、陳情の審査

陳情
第31号 洞爺湖湖水汚染防止対策の件（採択）

その他の議事

- 生活環境部長から、公害防止基金の貸付状況について説明。

○4月28日 午前2時30分、第2委員会室において開議、
午前6時30分散会、委員長 堀田 毅（自民）

- ① 委員長から、野村光雄議員（公明）の本委員会への出席並びに伊達火発問題に関する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後許可することをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、川崎守委員（共産）から、深更にわたる委員会の開催について議事進行発言があり、委員長から応答。

- ② 伊達火発問題に関する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、伊達火発の建設着工に関し、北電に対する具体的な指導内容、北電の着工に対する知事の判断の妥当性と基本的な情勢変化の有

無、長和地区農民との話し合いの経過と北電の行動の妥当性、公害被害に対する地元住民の不安解消の必要性、強行着工の定義と不祥事が生じた場合の知事責任、着工延期の要請方等について（関連して、塚本肇委員（社会）から、現地の具体的な建設要請の内容と判断の適否及び長和地区守る会に対する見解、中部電力の被害に対する判断について、笠島保委員（社会）から、北電副社長の発言と道の指導性について）、

笠島 保委員（社会）から、火発の建設地選定の適否と地元民の建設反対に対する対処内容について質疑、意見及び要望があり、知事及び生活環境部長から答弁。塚本肇委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって午前3時50分休憩、午前3時55分再開。引き続き、

笠島 保委員（社会）から、伊達火発の発電量と輸送パイプ口径、敷地との関連、北電の発電所建設長期計画の具体的内容、室蘭市大気汚染の見通しと低いお化の状況及び対策、室蘭港のポンプステーションの実態、北電に対する指導と着工中止の要請方について（関連して、星野健三委員（社会）から、本州送電連けいの内容、伊達火発の発電量と敷地、パイプ口径との関連について、時田政次郎委員（社会）から、火発建設地として伊達の適地性、火発建設に対する道の主導性について）、

小野 秀夫委員（道政ウ）から、燃料重油のいおう含有量引下げの考え方、発電所土地整備に関する法案の適用範囲、国の負担割合の上積み要請方について、

川崎 守委員（共産）から、送電連けいによる本州送電の有無と電力予備率との関連、燃料輸送パイプライン建設計画に対する考え方及び全体計画の有無、安全性のチェック、住民への説明の必要性について、

野村 光雄議員（公明）から、伊達火発建設地の再検討の必要性、具体的な住民意思を聞く考え、強行着工を避ける必要性と不祥事が生じた場合の責任等について

質疑、意見及び要望があり、知事、商工観光部長、生活環境部長及び中村副知事から答弁。

議員定数調査特別委員会

○4月24日 午後2時、第5委員会室において小委員会を開議、午後2時25分散会、小委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

○ 各会派から、提出試案について説明の後、共通部分を整理統合のうえ、検討することとした。

○4月25日 午後2時10分、第5委員会室において小委員

会を開議、午後3時7分散会、小委員長事故のため副委員長 奥野 一雄（社会）

○ 配付の試案について意見交換のため午後2時11分休憩（休憩中、各小委員及びオブザーバーから、定数配分の基本問題について意見の交換があった。）、午後3時6分再開し、直ちに散会。

予算特別委員会

○3月16日 午後2時35分、第1委員会室において開議、午後11時7分散会、委員長 高橋 賢一（自民）

正副委員長の互選



高橋賢一委員長



大方春一副委員長

① 堀田 毅臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、砂原清治委員（社会）の動議により指名推選の方法により、高橋賢一委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西尾六七委員（自民）の動議により指名推選の方法により、大方春一委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営等協議のため午後2時42分休憩、午後2時49分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、議案第69号ないし第79号については先議することとし、本委員会において行なうこと、その他の案件については3分科会を設置して審議することとし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部及び企業局、第3分科会は委員17人、所管は農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとし、各分科会における質疑保留事項にかかる総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 各分科会委員の選任は委員長指名によることとし、委員長から次の委員を指名した。

○第1分科委員

大浦 貞助（社会） 宇川 源吉（自民）
川尻 外治（自民） 中田 繁夫（社会）

山科 喜一 (共産)	山家 勇 (社会)
大方 春一 (社会)	松本 響 (自民)
田畑子政太郎 (自民)	西尾 六七 (自民)
大内 三治 (自民)	宮本 義勝 (自民)
諏訪田勝衛 (社会)	亀井 忠衛 (社会)
奥野 善造 (自民)	山元 ミヨ (自民)
堀田 毅 (自民)	

○第2分科委員

越前谷 忠 (社会)	小野 秀夫 (道政ク)
工藤万砂美 (自民)	笹井 望 (自民)
桜井 勝広 (社会)	野村 光雄 (公明)
渡辺和歌子 (社会)	合坪 正三 (社会)
村上 彝明 (自民)	阿部恵三郎 (自民)
高橋正四郎 (自民)	石畑 久成 (自民)
砂原 清治 (社会)	改発 治幸 (社会)
岩田 徳治 (自民)	奈良 敬蔵 (自民)
伊藤 弘 (自民)	

○第3分科委員

川崎 守 (共産)	大平 秀雄 (自民)
尾崎 豊 (道政ク)	武部 勤 (自民)
藤井 虎雄 (社会)	星野 健三 (社会)
吉田 繁雄 (自民)	若狭 靖 (自民)
西野 実 (自民)	三上 勇 (自民)
渡部 五郎 (自民)	高橋 辰夫 (自民)
小堀 秀次 (社会)	新村 源雄 (社会)
肖木 力 (社会)	松尾 三良 (自民)
福島新太郎 (自民)	

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程について、異議なく配付のとおり決定。
- ⑦ 質疑の方法は、先議案件については一括して行なうこと、質疑は通告の形式により一括して行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑨ 議席について、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。議事進行の都合により午後2時53分休憩、午後5時25分再開。
- ⑩ 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。

付託案件の審査

① 議案第69号ないし第79号を一括議題とし、

青木 力委員 (社会) から、補正予算に関し、47年度決算の見通し及び単年度収支、補正予算中、積算誤り等の有無とその取扱い及び職業訓練促進費減額の理由と補正措置の妥当性等について

質疑及び意見があり、総務部長及び労働部長から答弁、議事進行の都合により午後5時45分休憩、午後5時52分再開。総務部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員 (社会) から、的確な積算による予算編成方、当初予算と減額補正及び執行方針との関連並びに財政運用上の妥当性、各種審議会、協議会等の開催状況と減額措置の適否、開発予算に係る補正の内容及び追跡調査の必要性、地域別の開発予算執行状況、貸付金の銀行預託のあり方、財政運営に対する指導、監督の強化方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、開発調整部長、生活環境部長、水産部長、土木部長、農務部長、住宅都市部長、民生部長、衛生部長、労働部長及び財政課長から答弁。議事進行の都合により午後6時43分休憩、午後6時51分再開。ついで、

奥野 一雄委員 (社会) から、(1)食品衛生監理費に関し、減額の理由、法定監視回数と実績の格差、積極的な監視体制の強化方、(2)石狩湾新港に伴う漁業補償に関し、水産行政執行の立場、今回の漁業補償に係る事前連絡の有無と見解、工業開発に伴う漁業権消滅に対する所見、将来の漁業振興の方向づけ及び開発に対する意見の反映、新港計画に伴う公害対策、漁協組の特別議決と構成員資格に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長、水産部長、開発調整部長及び生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後7時23分休憩、午後8時21分再開。ついで、

山科 喜一委員 (共産) から、苫小牧東部工業用地特別用地事業費に関し、協力謝金支出の理由と基本的な姿勢、不動産業者からの買収面積と金額、買収価格に格差を生じた原因と行政上の責任、謝金の性格と旧所有者との交渉との関連、債権、債務の確定時期と財政秩序からの見解及び決算との関連、北海道建物から買収した土地の経緯、謝金に係る通知の性格と責任、札幌国税局との交渉経過と結果、修正申告の事実の有無と不利益があった場合の措置等について、

川崎 守委員 (共産) から、石狩地区の土地購入に関し、第3セクターに売却した面積と地目、石狩町への売却予定面積と地目、国への手続等について

質疑及び意見があり、企業局長から答弁。松本響委員 (自民)、山科喜一委員 (共産) 及び改発治幸委員 (

社会)から、先議案件との関連及び取扱いについて議事進行発言があり、委員長から応答の後、引き続き、川崎 守委員(共産)から、(1)都道府県に対する農地法適用除外の意義と売却時の手続、市街化区域の決定時期、(2)苫小牧地区の用地取得に関し、弃天地区及び静川地区の土地と農地法上の取扱い、(3)道有林の払下げに関し、随意契約の法的根拠、特定協同組合との随契の妥当性、間伐の意味と方法及びあり方等について

質疑、意見及び要望があり、企業局長及び林務部長から答弁があって、先議案件に対する質疑を終結。

- ② 先議案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後10時5分休憩、午後11時2分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議の結果、議案第69号、第72号及び第76号ないし第79号についてはついに意見の一致をみなかった旨を報告。

ついで、議案第69号、第72号及び第76号ないし第79号を一括議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第70号、第71号及び第73号ないし第75号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

ついで、砂原清治委員(社会)から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第69号について次の附帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にてこれを可決。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、各分科会とも明17日は議案審査日とする旨の連絡があった旨を報告。

第 1 分 科 会

- 3月16日 午後2時48分、第1委員会室において開議、午後3時1分散会、第1分科委員長 西尾 六七(自民)

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には西尾六七委員(自民)、分科副委員長には山家明委員(社会)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行な

うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、宮本義勝委員(自民)、亀井忠衛委員(社会)、山科喜一委員(共産)をそれぞれ選出。

- 3月19日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後4時44分散会、第1分科委員長 西尾 六七(自民)

○ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

若狭 靖委員(自民)から、(1)市町村教育長選任のあり方及び基本的な対処方針、(2)学級規模及び教職員定数に関し、第3次標準法改正による改善効果と今後の対応策等について、

先崎 照雄委員(社会)から、(1)教育研究費補助金に関し、教育研究及び教員研修に対する基本的な考え方、補助金交付対象研究団体の拡大と道独自の基準設定の考え方、(2)PTAの運営と公費負担に関し、PTA加入のあり方と指導の徹底、PTAによる公費負担解消の取組み方、中・高体連主催大会経費等に対する助成の考え方、(3)教員の事故死に関連し、引越し作業中の事故死の報告経過と措置、事故防止の指導と移転経費補てんの考え方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時49分再開。ついで、

渡辺 和歌子委員(社会)から、教科書問題に関し、学習指導要領に対する所見、将来の社会情勢の变せんに対する対応と現行教科書の妥当性、对中国等歴史上の記述の取扱いとあり方について、

熊谷 克治委員(社会)から、(1)学校統廃合に関し、統廃合の目的と効果、アンケート調査結果に対する見解と指導上の活用の考え、通学距離等の適否、統廃合再検討の必要性、(2)特殊教育に関し、重度心身障害児学級の現状と今後の方針、既存高校併設の高等部創設と白樺養護学校高等部の間口増の考え方、栄養士配置の現状と拡充整備の必要性、帯広盲ろう学校移転計画の現状、(3)教職員定数に関し、養護教諭の定数増と養成所の間口拡大、小中学校教職員の上乘せ措置、(4)教職員の処分に関し、夕張事案の経過と人事委員会裁定に伴う措置の検討結果及び出廷費用の負担と陳謝表明の再検討の考え等について、

諏訪田 勝衛委員(社会)から、(1)教職員女子子弟寮の建設に関し、新設の考え方、(2)中学校寄宿舎に関し、季節制寄宿舎の舎監配置の考え方と宿直勤務の実態、中学校寄宿舎のあり方、(3)高校入試に関し、中学区制実施の効果と高校入試制度に対する抜本的な手直し必要性、(4)心身障害児の在宅訪問指導に関し、訪問指導計画の内容と教員配置及び児童の学籍等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

六七（自民）

○3月20日 午前10時33分、第1委員会室において開議、
午後5時36分散会、第1分科委員長 西尾
六七（自民）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)教職員定数に関し、高校教職員定数計画と専任率達成遅延の理由と確保策、教頭複数制採用の理由とその任務、権限及び実態、養護教諭配置の実態と定時制、小規模校への配置の必要性、(2)道立北見北斗高校長の学校図書に対する措置と指導の徹底方、(3)教職員研修旅費の増額措置、夜食給食婦の待遇改善及び教職員の厚生費支給の必要性と予算措置、(4)高校必修クラブ活動に関し、クラブ活動費徴収の実態と指導の徹底及び予算配分の必要性、施設、設備の年次計画とその達成、クラブ活動の評価、指導教員定数配置の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があった、教育委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時4分休憩、午後1時10分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、生活環境の保全に関し、住民要求の多様化に対する考え方と対応のあり方及び具体的年次計画による整備の必要性、自然環境保全に対する認識と方策及び自然破壊に対する復元対策、人工的自然景観創出の必要性について、

中田 繁夫委員（社会）から、(1)道民生活指標に関し、広域生活圈単位に設定した理由とその妥当性、基礎項目選定の考え方と道民意思の反映方法、生活目標設定の見通しと手順及び体制の整備、3期計画との関連と3期計画改訂の考え方、(2)道民運動に関し、新生活推進協議会の活動状況と助成の効果及び新生活運動のあり方、道民運動推進会議の成果及び推進員の役割と地位の向上等について、

大方 春一委員（社会）から、PCB汚染に関し、PCB汚染対策の内容と体制の強化、ノーカーボン紙の製造中止に伴う措置の妥当性と回収措置、家電製品の廃棄処分に対する指導及び住民への周知徹底について、

熊谷 克治委員（社会）から、伊達火力発電所建設に関し、北電との連絡体制と指導のあり方、北電側の一連の行動に対する見解、着工の前提条件と長和地区農民に対する考え方、温排水の影響と拡散方式に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○3月22日 午前11時5分、第1委員会室において開議、
午後5時1分散会、第1分科委員長 西尾

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

山家 勇委員（社会）から、(1)余暇対策に関し、余暇の基本的考え方と現状把握、労働と余暇に対する考え方、余暇問題に取り組む姿勢、住民参加の余暇対策懇談会設置の必要性、(2)公害規制の指導体制に関し、苫小牧公害防止センターの専従職員の配置状況、内陸部にセンター設置の考え方、公害規制体制の強化策、伊達地方環境監視施設の設置理由及び規模、公害監視委員のあり方、公害苦情相談員の配置状況と実態の把握、(3)貯蓄奨励に関し、基本的な考え方と奨励制度のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時36分休憩、午後1時45分再開。ついで、

諏訪田 勝南委員（社会）から、野幌自然公園の管理に関し、整備計画と進行状況、防火及び管理体制、道有地植林計画と遅延の理由、寄贈資料の展示活用、身障者の観覧に対する配慮、森林保存対策等について、

影山 豊委員（社会）から、(1)大気汚染防止に関し、水俣判決に対する見解、いおう酸化物による大気汚染の実態、環境基準と生活環境保全との関連、いおう酸化物の規制基準と適用範囲、(2)水質汚濁防止に関し、胆振管内の立入り検査の結果と指導体制、中小企業に対する防止施設改善融資対策、北轄道南工場の排水処理状況と実態把握及び環境保全対策、上乗せ排水基準猶予期間の考え方、(3)伊達火発の建設に関し、有珠漁協総会の流会に対する見解と北電に対する指導力及び建設中止申入れの考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後3時47分休憩、午後4時52分再開。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、(1)苫小牧東部工業基地の公害防止に関し、環境保全検討案の完成時期と水質汚濁に係る目標値及び今後の工業開発との関連、東防波堤建設過程の公害防止の考え方、漁業者との話合いの必要性、公害防止センター職員の立入り検査権限の有無、(2)千歳基地の騒音防止対策に関し、対策の現況と積極的な対処の必要性について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があった、生活環境部所管に対する質疑を終結。

○3月23日 午前11時15分、第1委員会室において開議、
午後5時7分散会、第1分科委員長 西尾
六七（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑に入り、

川尻 外治委員（自民）から、ローカル空港に関し、丘珠空港の使命と離着陸時における安全度、道内

ローカル空港の整備状況及び46年度旅客数、車庫国内航空に対する出資額及び丘珠空港から千歳空港への移転に対する見解、近距離航空輸送の構想、空港管理のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後7時7分休憩、午後2時10分再開。ついて、

原 清重委員（社会）から、苫小牧東部開発と沙流川の水資源に関し、苫小牧東部開発基本計画案の内容と工業用水取水計画との関連、沙流川の既存水利権に対する見解、多目的ダム建設基本計画の策定状況と関係行政機関の範囲等について、

松本 響委員（自民）から、第3期総合開発計画に関し、人口流動、特に農村人口に対する現状認識、過疎対策と3期計画との関連、営農指導のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時38分休憩、午後3時43分再開。ついて、

青木 力委員（社会）から、3期計画と開発予算に関し、国庫負担の特例措置と地方負担の現状、国土総合開発庁と北海道開発庁との関連、開発予算の実績の把握、拠点開発計画と北海道経済の現状及び打開策、地方公共団体公共施設整備状況に対する見解、特定開発事業推進調査費の実施計画等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後5時1分休憩、午後5時6分再開し、直ちに散会。

○3月24日 午前10時44分、第1委員会室において開議、午後3時43分散会、第1分科委員長 西尾六七（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、(1)開発予算に関し、国庫負担の特例措置に対する認識の妥当性、研究学園都市と筑波大学構想との関連、北東公庫の機能の強化と融資枠、金利、対象業種の拡充強化、3期計画改訂の必要性、(2)自衛隊基地に関し、旭川自衛隊基地移転の考え方等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)第3セクターとの基本協定に関し、締結を急ぐ理由と関係市町村の意見聴取の時期、議会の審議との関連、基本協定締結に伴う今後の手続及び環境保全と公害防止体制並びに労働力の適正確保策、(2)石狩湾新港計画に関し、管理組合設立の見通しと境界変更及び漁民の移転との関連、小樽港の貨物取扱い量の見通しと苫小牧港及び石狩湾新港との機能分担、(3)道総合開発計画に関し、セメント等の高騰に伴う公共投資への影響、財界の意見と3

期計画総点検の必要性について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時8分休憩、午後2時6分再開、

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

田莉子 政太郎委員（自民）から、運転者教習施設の強化に関し、自動車教習施設のあり方と基準設定の必要性、指定校及び非指定校のあり方及び非指定校に対する指導策、指定校の授業料値上げと助成の必要性、道立運転免許試験場運営のあり方、路上試験実施中の事故の責任について、

合坪 正三委員（社会）から、(1)苫小牧港における密輸の取締りに関し、密輸事犯の取締りの現状及び体制の強化策、舟艇配備の考え方及び人員配置の適正化と関係機関との連携体制、(2)警察官の労働条件に関し、労働密度の測定と対応策、派出所等の重点的整備、(3)交通事故対策に関し、国道36号線のダンプカー取締り体制と道路構造に対する考え方、企業運転手の教育組織化の考え方について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、交通部長及び防犯部長から答弁。

○3月26日 午後1時45分、第1委員会室において開議、午後5時3分散会、第1分科委員長 西尾六七（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、(1)警察官及び事務職員への待遇に関し、待遇の改善策及び人事管理に対する見解、(2)暴力犯の取締りに関し、最近の暴力犯の傾向と早期取締りの必要性、(3)モーター規制に関し、条例の運用と効果及び規制のあり方、(4)交通反則金に関し、反則金の納付状況と特別交付金との関連、(5)駐在所の改築に関し、駐在所の配置基準と統廃合のあり方、公安二課の設置目的と人員配置等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)八雲町における警備活動に関し、政党に対する基本的な姿勢、交通違反の経緯と警備活動のあり方、(2)商品投機に関し、道食糧事務所からの告発の経過と捜査の現況及び方針、物価統制令運用のあり方について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、警察部長、刑事部長、防犯部長、交通部長及び警備部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時31分休憩、午後3時37分再開。

② 各種委員会及び総務部所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)職員等の休職に関し、休職制度設定の理由と意義、休職期間3年と限定した根拠、疾病範囲の取扱いの妥当性及び独自の判断の必要性、(2)私立高校の授業料値上げに関し、値上げ

の実態と指導の経過及び長期的な安定の見通し、奨学金制度改善策、(3)幼稚園に関し、幼児教育推進のための機構の創設、(4)青少年関係補助金に関し、青少年団体に対する助成の目的と補助基準及び積算基礎、宗教関係団体に対する助成の考え方、補助団体の整理、統合の必要性について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、人事委員長及び青少年婦人事務局長から答弁。

- 3月27日 午前10時58分、第1委員会室において開議、午後4時26分散会、第1分科委員長 西尾六七(自民)

- 各種委員会及び総務部所管に対する質疑を続行、
越前谷 忠委員(社会)から、人事委員会の機能と権限に対する見解及び勧告に対する責任、寒冷地手当改定勧告と条例案に対する意見との関連、勤務条件に係る職員団体との協議事項に対する見解、留萌及び宗谷支庁のボイラー技師の配置状況、勧奨退職者適用基準と運用上の関連及び改正の考え方、旅費改定の必要性等について
質疑、意見及び要望があり、人事委員長及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後5時45分休憩、午後1時52分再開。引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、勧奨退職の運用と人事委員会との関連及び運用の適正化、ボイラー技師の資格要件に対する的確な指導方等について

桜井 勝広委員(社会)から、(1)各種行事の後援に関し、基本的な考え方と基準、慎重な取扱い及び基準制定の必要性、(2)審議室に関し、審議室の機能と各種審議会との関連、民間意見導入に対する基本的な考え方、北海道懇話会の成果、道政研究員の活動状況と人選のあり方、道政への反映方法等について、

原 清重委員(社会)から、(1)旭川国立医大の協力寄附金に関し、地財法違反の有無、市町村における凍結、保留に対する見解、財政運用の基本姿勢、(2)札幌医大に関し、学内紛争の現状と対応策及び医師不足からの指導について

質疑、意見及び要望があり、人事委員長、総務部長及び審議室長から答弁。

- 3月28日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後2時35分閉会、第1分科委員長 西尾六七(自民)

- ① 各種委員会及び総務部所管に対する質疑を続行、
青木 力委員(社会)から、予算執行に関し、予算執行の基本姿勢、債務負担行為に対する考え方、財政調整基金の今後の運用方針、市町村財政に対する所信と超過負担の解消策、農業大学校設置の考え方と法的

根拠、事務改善と機構改革に対する見解及び審議室のあり方、道における身体障害者雇用の状況、48年度総体予算の見通しと年間予算主義との関連及び財政の長期展望について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時46分休憩、午後1時30分再開。ついて、

川崎 守委員(共産)から、(1)札幌医大附属病院に関し、地下水利用水道の管理状況と水質検査体制の妥当性、上水道使用の考え方、給食業務のあり方と改善策、(2)予算編成に関し、国際通貨情勢に対する判断と歳入見込みの適否、法人道民税及び法人事業税の収入見込みと算定基礎、予算執行の見通し、競争入札参加資格停止の基準及び適正な執行方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があった。各種委員会及び総務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第2分科会

- 3月16日 午後2時54分、第2委員会室において開議、午後3時6分散会、第2分科委員長 砂原清治(社会)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には砂原清治委員(社会)、分科副委員長には村上登明委員(自民)をそれぞれ選出。

- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、公明についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、高橋正四郎委員(自民)、改発治幸委員(社会)及び小野秀夫委員(道政)をそれぞれ選出。

- 3月19日 午前11時37分、第2委員会室において開議、午後5時3分散会、第2分科委員長 砂原清治(社会)

- ① 日程の変更について、労働部所管を企業局所管の前に行なうことに決定。

- ② 分科委員長から、山科喜一委員(共産)の本分科会への出席及び商工観光部所管に対する発言の申し出に

ついて、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 商工観光部所管に対する質疑に入り、

大方 春一委員（社会）から、地熱開発に関し、将来の構想及び国の地熱調査との関連並びに今後の進め方、層雲峡等の地熱利用計画及び実施計画の考え方について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時31分休憩、午後1時36分再開。ついで、

大浦 貞助委員（社会）から、(1)閉山地区中小工商業者に、不動産、営業権等の無価値化に対する見舞金制度創設の考え方及び国の補償制度要請と特別資金融資制度の改善、信用保証協会の保証措置の改善、(2)金属鉱業の振興に関し、中小鉱山に対する施策の充実強化対策、公害防止融資制度の改善、幌別及び鴻の舞鉱山閉山に伴う従業員の再就職及び住宅対策について、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)物価安定対策に関し、大手商社による投機の実態と対策及び物価値上りとの関連、物価問題に対する道の権限範囲と具体策、物価対策協議会の活動状況、大手商社の買占めに対する取締りと体制の整備強化、「野菜の口」、「魚の口」設定の効果と48年度の具体策、(2)補助金等に関し、各種大会に対する補助の必要性、中小企業団体中央会、商工会連合会に対する補助金額増の理由、北海道中小企業振興基金協会に対する出資の理由、(3)観光行政に関し、観光行政に対する基本姿勢、北海道観光連盟に対する助成目的、観光レクリエーション公社の設立と観光連盟との関連について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月20日 午前10時37分、第2委員会室において開議、午後5時51分散会、第2分科委員長 砂原清治（社会）

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

改発 治幸委員（社会）から、電力需給に関し、3期計画と北電の長期計画との関連、伊達火力発電所の建設について、石油専焼の理由と根拠、低いおう石油の使用と低廉かつ安定確保策及び国内資源活用を考え、電気事業公営化の考え方、離島及び農山漁村電気の北電移管に伴う北電の負担割合、北電の地域住民視察経費負担に対する見解について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、電力需給に関し、電力事情と民生用電力の確保、原子力発電所建設計画と指導のあり方、地元福祉型発電所構想の確立、3期計画と北電の長期計画との関連、火力発電所立地の選定と低いおう燃料の使用等道の指導方針等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時33分休憩、午後1時45分再開。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、(1)電力需給に関し、北電の関係住民視察旅行招待の実態と考え方、石炭専焼火力の立地地点、3期計画と北電の長期計画との関連、(2)大手商社の投機と物価騰貴に関し、大豆の需給状況、道内における大豆取引商社、投機的取引きに対する規制の考え方と指導監督のあり方、物価安定対策に関する行政機構整備と早急な対策等について 質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁が、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時51分休憩、午後2時56分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 民生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、岩見沢児童相談所に関し、現状認識と改築整備の見直し等について、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)老人福祉に関し、ひとり暮らし老人の現状と実態調査の有無及び対策の推進計画、老人向け住宅に対する融資制度創設の考え方、(2)教護院施設に関し、施設設備整備費の内容と大沼学園改築の考え方について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)社会福祉行政の基本姿勢、太陽の園の民間委託など道が直管でやらない理由と考え方及び市町村の指導方針、(2)消費生活協同組合の育成強化策と設備資金枠の拡大、(3)予算に関連し、社会福祉施設における奉仕員の増員、車いす利用可能の公共施設改善の考え方、身障者に対する年金制度創設の考え方、手話奉仕員の養成と処遇、敬老の日祝い品の内容と額の引上げ、(4)災害遺児手当制度創設の考え方、(5)盲導犬に関し、その必要数と養成計画及び社会福祉事業法の適用と助成の考え方、盲導犬適応訓練経費等の負担、訓練士の処遇改善と訓練所の運営費に対する助成の考え方等について 質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月22日 午前10時47分、第2委員会室において開議、午後5時19分散会、第2分科委員長 砂原清治（社会）

① 民生部所管に対する質疑を続行、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)福祉予算の伸び率及びシェア並びに長期的予算計上の必要性、(2)老人福祉に関し、老人医療無料化の現状とあるべき姿及び計画的な体制整備、寝たきり老人及びひとり暮らし老人に対する具体策、老人福祉電話及び火災報知器の整備に

対する考え方、(3)身障者対策に関し、重度身障者療養施設の計画的整備と見直し、(4)保育所整備に関し、保育所設置計画と3期計画達成の見直し、(5)国民健康保険に関し、市町村負担の軽減策、国保連合会役員を選任のあり方と適切な指導等について、

原 清重委員（社会）から、アイヌ対策に関し、長期的計画の具体的内容、特別立法の必要性、審議会設置の考え方、意見集約の一元化、旧土人保護法に対する見解と適用の考え、共有財産管理のあり方、旧土人呼称の統一の必要性、今後の対策に対する基本的な姿勢、住宅資金、就学資金のあり方、ウタリ会館の設置等に対する助成策等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後2時30分休憩、午後2時41分再開。ついて、

川崎 守委員（共産）から、(1)ウタリ対策に関し、審議会設置に対する考え方及び意見集約の方法、民芸品共同作業所設置に対する助成のあり方、(2)日雇健保に関し、適用期間後の老人医療無料化のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があった。民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時2分休憩、午後3時7分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

大浦 貞助委員（社会）から、過疎地域の浴場対策に関し、公衆浴場の現状把握と過疎地の経営状況及び具体的な施策、公衆浴場問題協議会の答申の受けとめ方、公営浴場の設置及び助成のあり方等について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、老人、乳幼児の医療費無料化に関し、無料化に伴う医療施設の現状及び利用率、公的病院の病床規制の妥当性及び民間医療の協力体制、総合病院における老人病床設置の状況、老人病院設置の必要性、関係部との連絡体制について、

大方 春一委員（社会）から、と場の整備に関し、と畜検査員、検査所整備に対する基本的な考え方、新設と畜場の設置基準と整備計画の進め方、施設近代化に対する助成策、専任検査員整備の必要性、検査内容の充実、強化策、検査手数料引下げの考え等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月23日 午前11時15分、第2委員会室において開議、午後5時6分散会、第2分科委員長 砂原清治（社会）

○ 衛生部所管に対する質疑を続行、

合坪 正三委員（社会）から、難病対策に関し、スモン病の原因と医療費等に対する助成策、ペーチェット病の原因究明と治療体制、エヒノコックス症対策の内容、予防接種の副作用事故の発生状況と対応策、天然とうの防疫体制、性病予防の検査体制と陽性者に対する措置、道内原爆被爆者の分布状況と健康診断の実施状況及び経費に対する助成、サルコイドーシスの原因究明と医療費自己負担の解消、血友病患者の実態調査と対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後2時5分再開。ついて、

亀井 忠衛委員（社会）から、保健行政に関し、BCG、ツベルクリン反応、血液型検査料無料化の検討内容、使用料、手数料単価引上げの考え方、流行性感胃の予防対策、食品衛生検査に対する責任と食品監視体制の強化、管理美容師講習会のあり方及び検討内容等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後3時48分休憩、午後4時37分再開。引き続き、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)講習会開催のあり方、理容、美容関係料金の適正化、(2)看護婦の不足状況、養成及び充足対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月24日 午前10時56分、第2委員会室において開議、午後4時24分散会、第2分科委員長 砂原清治（社会）

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

尾崎 豊委員（道政ク）から、(1)センター病院に関し、地方センター病院の設置計画と予定カ所、地域センター病院と広域生活圏との関連、センター病院と圏内病院、診療所等との連絡体制、(2)医師の確保対策に関し、具体的な確保対策、医師充足対策協議会への助成とその効果及び医師派遣体制の見直し、辺地永年勤務医師の顕彰制度創設の考え、(3)難病対策に関し、あん摩、はり、きゅう治療に対する医療保険適用の考え方、通院患者への交通費に対する助成措置、公費負担制度周知のあり方及び小児慢性疾患給付事業との関連について、

川崎 守委員（共産）から、温泉問題に関し、函館湯の川における掘削許可とその影響、審議会の審議内容及び掘削許可のあり方、影響に対する責任について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があった。衛生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後1時35分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会へ

の出席及び労働部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、自衛隊員の職業訓練に関し、実施の実態と委託講師の配置状況、契約内容と予算上のあり方、訓練実施のあり方と実施に伴う影響、国の通達と実施内容の妥当性、任期制現隊員職業訓練に対する考え方、短期訓練指導員の実態と充実強化策、職業安定所における職業紹介及び失業保険業務のあり方について
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

○3月26日 午後1時43分、第2委員会室において開議、
午後4時30分散会、第2分科委員長 砂原
清治（社会）

① 労働部所管に対する質疑を続行、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)知事の執行方針に関し、勤労者に対する考え方と具体的な予算化、(2)各種相談員に関し、非常勤職員の数化に対する考え方、高齢者職業相談員の増員と適正配置、(3)週休2日制に関し、実態調査の方法及び実施に対する考え方、(4)余暇活用施設に関し、建設促進の必要性、(5)心身障害者の雇用に関し、促進対策のあり方及び相談員の増員と適正配置、職業訓練の現状と処遇改善に対する考え方、訓練生の職場適応訓練期間中の措置の妥当性等について、

川崎 守委員（共産）から、函館口雇集合所に関し、地代等に対する補助の考え方、企業における新規採用時の誓約書に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があった。労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時9分休憩、午後3時14分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 企業局所管に対する質疑に入り、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)電気事業に関し、料金改定の交渉経過、道営発電事業の目的とあり方及び将来の見通し、電力受給契約の内容と妥当性、(2)有料道路に関し、支笏湖道の償還終了時期、調査費計上に係る商工観光部と企業局との関連及び考え方について、

川崎 守委員（共産）から、(1)苫小牧東部工業団地用地取得に関し、農地法第73条違反の有無、貸借対照表作成に対する考え方、(2)室蘭地区、苫小牧地区工業用水道事業に関し、料金値上げに対する考え方について

て
質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があった。企業局所管に対する質疑を終結。

○3月27日 午前10時41分、第2委員会室において開議、
午後5時17分散会、第2分科委員長 砂原
清治（社会）

① 分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、馬追運河代替工事に関し、長沼地域の治水対策、長沼水系総合調査の内容、富志戸ガムの機能、45年2定における知事答弁との関連、調査結果未公表に対する見解、代替工事の国費負担区分、東4線排水路災害復旧工事検定のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時59分休憩、午後2時20分再開。ついで、

野村 光雄委員（公明）から、(1)道路用地買収に関し、買収費支払い遅延の理由及び事務処理の妥当性、買収後着工の必要性、職員定数増員の考え方、(2)河川敷地の管理に関し、未調査地域の対応策と年次計画、普通河川の調査現況と不法占用の実態及びその責任、要廃川処理の実態把握及び条例改正の必要性、占用許可基準と実態及び許可のあり方、河川行政の基本的な考え方について、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)河川改修に関し、久根別川の道管理河川昇格に伴う改修の考え方、ニク沢川の道費河川昇格手続及び災害防止工事の考え、(2)除雪対策に関し、歩道等の確保と道道の改良、新設との関連、歩道の除雪対策と体制の整備、(3)災害復旧工事のあり方、(4)土木現業所の体制に関し、現状の適否と改善策、(5)勸奨退職の取扱いと特例適用のあり方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○3月28日 午前10時40分、第2委員会室において開議、
午後3時16分閉会、第2分科委員長 砂原
清治（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

山科 喜一委員（共産）から、(1)土木工事の発注に関し、下請賃金の実態と対策、建設業退職金共済制度の現況とあり方、(2)技能労働者の養成に関し、技能労働者の現状と確保対策、産業開発青年隊の現況とあり

方、(3)釧路土現管内における砂利採取等に関し、採取許可の内容、不法採取の実態と追徴金の適否及び指導のあり方、幌別川の砂利採取の現状と今後の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時49分休憩、午前11時52分再開。

- ② 分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び住宅都市部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、
諏訪田 勝衛委員（社会）から、道営団地に関し、小中学校校舎建築施工上の欠陥と措置、道営住宅不良カ所の調査結果と対策、幼児遊園地の整備状況と今後の方針について、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)公営住宅に関し、公営住宅の建設計画と入居希望者数、老人同居世帯住宅の改善策、入居基準の妥当性と地域に即した改正の必要性、建築資材高騰に伴う影響と超過負担の解消策、公営住宅のあき家に対する見解と対策、低家賃住宅の環境整備、(2)真駒内の高層住宅に関し、地域住民の意思の尊重と建設との関連、オリンピックあと土地利用計画に係る議会に対する扱い、慎重な取扱い方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後1時21分休憩、午後2時33分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)道営住宅建設に伴う市町村負担に関し、負担の実態と具体的な解消策、真駒内高層住宅建設に対する住民意思と道の方針及び札幌市との意見調整、(2)都市計画に関し、市街化調整区域における土地保全及び利用の実態と方針、今後の開発の進め方と線引きのあり方について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

- ④ 分科委員長から、本分科会の審議経過に関する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 3 分 科 会

- 3月16日 午後2時55分、第8委員会室において開議、午後3時7分散会、第3分科委員長 西野実（自民）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には西野実委員（自民）、分科副委員長には藤井虎雄委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、審議方法等について、協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク、共産各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、高橋辰夫委員（自民）、青木力委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）及び川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

- 3月19日 午前11時16分、第8委員会室において開議、午後4時28分散会、第3分科委員長 西野実（自民）

- ① 分科委員長から、野村光雄委員（公明）の本分科会への出席並びに水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 水産部所管に対する質疑に入り、
星野 健三委員（社会）から、(1)道漁業公社等への出資金に関し、出資の基準、業務実績と指導体制、減資の理由と継続出資の妥当性、(2)物価対策に関し、水産物価格安定に対する基本的な考え方と具体的対策、水産加工基金協会への出資との関連、冷凍冷蔵施設整備と物価との関連、(3)海難事故対策に関し、海難の現況と減少しない理由及び今後の方針、集団操業実施の難点等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時59分再開。ついで、

合坪 正三委員（社会）から、海洋汚染防止に関し、海洋汚染防止の現状認識、開発行為と漁業権放棄に対する見解及び漁業補償による解決のあり方、漁業権免許更改に対する基本的考え方、海洋汚濁と沿岸流との関連、排水規制のあり方と取水計画との関連、大型魚礁設置カ所の適否、鮎山廃水による被害実態と対応策について、

野村 光雄委員（公明）から、(1)道営水産物検査に関し、検査の実態と検査員の資質、検査体制のあり方、検査条例罰則の適否、自主検査移行の考え、(2)コンプの共販に関し、漁協と組員、取引き商社間における誓約書の適否及び独禁法との関連、道漁連手数料の妥当性、コンプ共販協会のあり方について
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月20日 午前10時39分、第8委員会室において開議、
午後5時2分散会、第3分科委員長 西野
実（自民）

① 農務部所管に対する質疑に入り、

大平 秀雄委員（自民）から、農業振興に関し、先進国の農業金融制度とわが国の実態、世界とわが国の食糧事情と今後の見通し、米生産調整の指導方向、農耕用石油、ガソリンの確保、抜本的な金融対策の必要性について、

藤井 虎雄委員（社会）から、配合飼料に関し、発がん性物質含有飼料の実態及び製造、販売禁止の指導の必要性、飼肥料検査体制の充実、強化等について、

三上 勇委員（自民）から、酪農振興に関し、生産沈滞の原因、3期計画達成の方法、酪農家負債の実態と系統金融のあり方、整理の実施時期、本道酪農の位置づけ、肉牛資源の確保策、構造政策の確立と保証乳価の適正化及び濃縮乳工場建設に対する出資との関連、畜産物流通に対する指導体制、北海道農協乳業設立に係る協定書の内容等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時35分休憩、午後3時5分再開。ついで、

影山 豊委員（社会）から、ヤミ米の取締りに関し、ヤミ米買占めの調査結果と買受け人に対する措置、大手商社の買占めの実態と防止策、自主流通米における混合率の実態及び無登録業者の取締り体制と米穀業者に対する指導の強化について、

越前谷 忠委員（社会）から、農業改良普及所の運営に関し、運営費負担の実態と庁舎借上げに対する見解、機動力整備の必要性、統合後における駐在員のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月22日 午前10時48分、第8委員会室において開議、
午後5時24分散会、第3分科委員長 西野
実（自民）

① 農務部所管に対する質疑を続行、

松浦 義信委員（自民）から、新酪農村建設に関し、サケ・マス資源に対する認識と建設計画における配慮、農業開発と漁業者との関連及び公害防止策について、

星野 健三委員（社会）から、(1)出資金に関し、出資の基準と決算上からみた今後のあり方、整理の必要性と指導の強化、(2)農畜産物価格に関し、大豆の自給率と向上策、豚肉及び鶏卵の価格動向と消流対策等について、

吉田 繁雄委員（自民）から、養豚振興に関し、主産地形成と助成策、汚水、悪臭防止と助成策、ふん尿

の利用開発の必要性、養豚兼業漁家の実態と専門農協創設の必要性、小家畜共済制度の確立等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後3時35分再開。ついで、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)農業開発公社の指導に関し、運営に対する指導と改善内容、草地開発事業等の請負工事のあり方及び受注方針の妥当性、(2)農薬使用に関し、農薬公害の現状認識と対応策、使用基準等の妥当性、残留農薬の追跡調査の実態、公害防止に対する行政指導のあり方、(3)果樹、花きの振興に関し、果樹対策の現状と基本的な姿勢、腐乱病等の防疫体制と再開のあり方、花き振興対策の計画と現状、積極的な推進の必要性、(4)農家負債に関し、長期低利資金に対する考え方、負債整理のあり方、(5)農業大学の構想について（関連して、青木力委員（社会）から、農業大学設置の根拠と予算上の妥当性について）

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月23日 午前11時17分、第8委員会室において開議、
午後4時3分散会、第3分科委員長 西野
実（自民）

① 農務部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、(1)米作に関し、北海道稲作の位置づけと49年度の見通し及び生産調整割当て数量との関連、3期計画における110万トン確保の見通し、北海道米の海外援助活用策、(2)酪農に関し、酪農に対する現状認識と酪農危機の原因及び指導のあり方について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後2時5分再開。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、(1)開拓農家の負債整理対策に関し、問題点の把握と是正措置及び見通し、(2)開拓農協の整理、統合に関し、問題点の把握と是正策、(3)開拓用地の処理に関し、開拓財産の処分及び利用計画、離農あと地の利用方針、(4)開拓地農道補修事業に関し、整備計画の実施状況及び事業完了後の維持管理方法与市町村財政へ及ぼす影響等について、

星野 健三委員（社会）から、(1)北海道開拓保証協会に関し、今後の見通しと改組に伴う職員の取扱い、(2)長沼町の開拓農地買収無効確定に関し、道の責任、委任事務執行の際の国への手続、農事調停及び仮処分申請の結果等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、入植者側の土地買受け申し出の事実関係について）、

川崎 守委員（共産）から、(1)道関連の解散に関し、職員の職場確保の状況、(2)苫小牧東部大規模基地用地取得に関し、弁天及び静川地区における農地法違反の事実とその措置について
質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時休憩、午後4時2分再開し、直ちに散会。

○3月26日 午後3時22分、第8委員会室において開議、
午後4時45分散会、第3分科委員長 西野実（自民）

○ 林務部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、林業労働者職業病対策費及び合板製材製造業調整促進事業補助金の内容、合板工場数及び合板接着剤の成分、ホルムアルデヒドに関する日本合板検査会の実態調査の結果及び職場における許容濃度と人体に対する影響、被障害者の医療対策の現状及び労災適用の必要性、無害接着剤開発に対する見解及び業界に対する指導について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)東山林道に関し、林地所有権移転の経過、森林伐採の年次と造林主体及び造林補助の交付基準と交付額並びに補助対象者に対する見解、山林処分の指導策、林道と林地価格上昇との関連、(2)上富良野町有林に関し、水源かん養林の売買の経過と保安林の考え方、保安林の公有化の必要性、(3)木材需要の推移に関し、需要の実態、道有林、国有林の売払い基準と目的外使用に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○3月27日 午後2時37分、第8委員会室において開議、
午後6時38分閉会、第3分科委員長事故のため副委員長 藤井 虎雄（社会）

① 林務部所管に対する質疑を続行、

大方 春一委員（社会）から、(1)林政の基本問題に関し、木材価格の高騰に対する方策と価格安定の見通し、森林の公益的機能拡大に対する方策、林地転用の規制策及び農業委員会と類似の機関の必要性、森林組合の設置促進と助成の強化、(2)林業労働者対策に関し、チェーンソー操作等に対する指導の強化、保養センター設置の考え、退職金制度創設の考え方、(3)道有林の経営に関し、長期計画見直しの必要性、一般会計との関係のあり方と具体的な改善点及び今後の対策、緑化樹木生産のあり方、用途別配材のあり方と適正化及び委任制度の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

② 分科副委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科副委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○3月29日 午前11時23分、第1委員会室において開議、
午後9時9分散会、委員長 高橋 賢一（自民）

○ 各分科委員長から、各分科会における審査の経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月16日設置され、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、19日から28日まで8日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員の所管にかかわる昭和48年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なものを申し上げます、

教育委員会所管におきましては、

市町村教育長の選任のあり方、教職員の定数問題、教育研究費補助金交付団体の拡大、父母負担軽減策、教員の事故防止、教科書と学習指導要領の問題点、学校統廃合のあり方、特殊教育の振興、教職員の処分問題、女子子弟寮の新設、公立高等学校学区制の改善、学校管理の指導徹底、非常勤職員の待遇改善、教職員にかかる厚生費の充実、高等学校必修クラブ活動など教育行政にかかわる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

生活環境保全対策、道民生活指標問題、道民運動推進に対する基本的考え方、PCB汚染対策、伊達火力発電所建設にかかわる問題、余暇問題に取り組む姿勢、公害規制と指導体制の強化、貯蓄奨励の基本的考え方、野幌自然公園の管理と整備、苫小牧東部工業基地の公害防止など環境保全にかかわる諸問題。

開発調整部所管におきましては、

国内航空の運行とローカル空港の整備、苫小牧東部大規模工業基地の建設、第3期計画に関する問題、旭川自衛隊基地弾薬庫の移転、第3セクターとの協定書問題、石狩湾新港計画など本道開発にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

自動車運転教習所施設の整備、苫小牧港の密輸の取締り、警察官派出所の適正人員配置、ダンプカーの交通事故防止策、警察の執行体制のあり方、警備警察のあり方、投機問題など公安行政にかかわる諸問題。

人事委員会及び総務部所管におきましては、

職員等の休職問題、私学振興、青少年団体等に対する助成のあり方、人事委員会の機能、権限、寒冷地手当の改定の考え方、勸奨退職の運用、各種行事後援の基本的見解、民間意見導入のあり方、旭川医大の協力寄附問題、札幌医大の紛争に対する措置、予算編成執行上の問題、札幌医大病院の地下水利用問題、指名業者の指名基準の適正化など道行財政にかかわる問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、伊達火力発電問題ほか6件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月16日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、19日から28日まで8日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、企業局の各所管にかかわる昭和48年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

商工観光部所管におきましては、

地熱開発の推進、産炭地中小商工業者対策、金属鉱業の振興、物価安定策、観光の振興、電力問題など商工観光行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

児童相談所の整備、老人福祉対策、大沼学院の整備促進、社会福祉行政の基本姿勢、消費生活協同組合の育成強化、身体障害者対策、災害遺児手当制度の創設、重度心身障害者対策、ウタリ問題、国民健康保険など民生行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

過疎地における公衆浴場問題、老人、乳幼児の医療費無

料化、と畜場の整備、難病などの諸対策、BCG等検査料の無料化、食品監視体制の強化、管理美容師講習会のあり方、看護婦の養成対策、センター病院の整備、医師の確保対策、特定疾患対策、温泉掘さく許可など保健衛生行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、

職業訓練の充実強化、心身障害者雇用対策、高齢者職業相談員の適正配置、労働福祉対策など労働行政にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

道営発電事業の将来の見通し、工業用水道事業料金の値上げ、苫小牧東部工業団地土地取得にかかわる農地法違反などの問題。

土木部所管におきましては、

馬追山代替工事に関する問題、道路用地買収事務の改善、河川敷地の管理運営、歩道除雪対策、災害復旧工事の推進、土木現業所体制の改善、勸奨退職の運用、土木工事発注に関する問題、土木技術者養成対策、砂利採取問題など土木行政にかかわる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

道営団地に関する問題、幼児遊園地の整備、公営住宅に関する問題、真駒内五輪施設あと土地利用計画、都市開発など住宅都市行政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、閉山地区中小商工業者見舞金についてほか10件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

私は、第3分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月16日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、19日から27日までの6日間にわたり、付託されました農務部、農地開発部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和48年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、27日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

水産部所管におきましては、

出資金のあり方、水産物の価格安定対策、海難の防止、

海洋汚染防止策、水産物検査のあり方、コンブの共販と漁協の運営など水産行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

本道農業の振興、農家負債整理対策、飼料検査体制の充実強化、酪農振興策、ヤミ米の取締り、農業改良普及所運営の改善、新酪農村建設に伴う問題、農畜産物の価格対策、養豚の振興、農業開発公社の指導強化、農業公害対策、果樹、花きの振興、道産米の活用促進など農業行政にかかわる諸問題。

農地開発部所管におきましては、

開拓農家負債整理対策及び開拓農協解散合併に伴う問題とその解消策、離農あと地対策、農道整備計画と維持管理、開拓財産の処分と利用計画、開拓融資保証協会に対する出資金の措置、長沼町における開拓農地問題、道開連職員の身分保障、開拓農地買収に伴う農地法違反など農地開発行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

合板接着剤に関する問題、林業労働者対策、林業及び林産業の当面する問題、道有林野事業のあり方など林務行政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、コンブ等道営検査はか2件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

② 知事に対する総括質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、(1)農業大学校に関し、設置の根拠法、認可の権限と設置条例の必要性、補助申請の内容と大学校とした経過、設置の目的と性格、(2)開発予算に関し、本道の公共施設整備状況に対する所見、自然保護、公害防止の要請と第3期計画推進との関連、総合開発委員会等における再審議の必要性及び修正の考え、(3)48年度道財政の運営に関し、今後の財政運営に対する所見及び年間予算主義との関連等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)保健所の使用料、手数料に関し、ツベルクリン反応検査、BCG接種検査、血液型検査等の無料化の考え及び早急な解決方、(2)看護婦の養成等に関し、不足の現状と原因、給与体系の改善の考え、潜在看護婦の活用と託児施設の計画的整備の必要性及び夜間保育と施設基準緩和の考え、養成教員の確保策、家族付添いに対する雇用制等の考え、道立病院、診療所等の欠員状況と補充策、夕張療養所に対する地元の要望と今後の方針、衛生大学の構想と年次計画、北野療養所の整備、充実等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時22分休憩、午後3時40分再開。

影山 豊委員（社会）から、馬追運河代替工事に關し、砂防ダム、えん堤の実状と計画、設計との関連、代替工書の目的と機能に対する防衛庁と道との相違点、45年調査結果による計画流量と運河能力、工事費の建設省予算への変更に伴う地元負担増大に対する考え方、裸地の土砂流出に伴う砂防ダム機能の阻害状況及び現地調査方、現地住民との対話の必要性、降雨量観測資料のデータの妥当性、流域の降雨流出量算定の適否及び計画洪水量との関連、安全性に対する万全な措置の必要性、保安林伐採に伴う保水力低下と洪水常襲地帯解消との関連等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。合坪正三委員（社会）から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後4時54分休憩、午後5時36分再開し、委員長から、なお調整を要するため休憩する旨を発言、午後5時37分休憩、午後9時再開し、知事から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、馬追運河の総合調査結果の未公表に対する見解、総合治水調査費に対する45年2定の知事答弁の適否等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○3月30日 午前11時1分、第1委員会室において開議、午後8時25分閉会、委員長 高橋 賢一（自民）

① 委員長から、議案第64号（全国自治宝くじ事務協議会への沖縄県の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する件）に対する撤回の申し出についてはかり、合坪正三委員（社会）から本会議との関連について意見があって、異議なく申し出を了承。

② 知事に対する総括質疑を続行、

大浦 貞助委員（社会）から、閉山に伴う中小工商业者対策に関し、不動産の無価値化、営業権の状態の把握状況、国に対する補償等の要請の見通し、市町村の見舞金支給の実態と道としての考え方、道に対する産炭地臨時交付金の活用及び市町村振興補助対策の内容等について、

熊谷 克治委員（社会）から、伊達火力発電所の着工に関し、本会議知事答弁に伴う北電への具体的な措置内容、北電の施設計画と新聞報道との関連及び道の指導性、着工前に解決すべき問題点、長和と有珠を区別することの適否、漁民の不信感解消の必要性、温排水拡散に対する予測方式の妥当性、中部火力の2発電

所周辺の被害実態と建設当時のPR資料及び公害防止協定の内容並びに県農林部の調査結果、道独自の調査結果による指導の必要性、着工を一時中止させる考え、伊達火力と渥美火力との具体的な相違点、被害が出た場合の責任、有珠漁協の総会流会後の状況及び北電との交渉回数と内容及び積極的な指導の必要性、4月4日の総会開催の適否と指導、あっ旋の考え、団体ないしは大方の住民の意向が変わった場合の指導その他の転換の考え等について

質疑及び意見があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時6分休憩、午後2時10分再開。ついで、

星野 健三委員（社会）から、(1)岩見沢児童相談所に関し、改築の必要性和予算計上のされない理由、46年度実施の見通し及び防寒等の緊急性並びに補正予算計上の考え、(2)長沼町の農地買収に関し、買収令書発行の際の国への手続、農地、未墾地の決定機関と責任者、最高裁判決後の仮処分申請の結果及びこれに伴う措置、国との交渉経過と結果及び見通し、解決の責任と方策について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)第3セクターとの協定に関し、議会に対する事前説明のあり方及び会期中に締結しなければならない理由、「公共性」の内容と出資企業との関連及び指導の強化方、(2)石狩湾新港と小樽港の機能分担に関し、機能分担の検討作業の内容、小樽港の海運貨物及び港湾労働者の現状、苫小牧港との機能分担等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)温泉掘削に関し、函館市水道局の申請に対する許可とポーリングによる影響及び対策、(2)鹿沼農場に関し、農地法違反業者に対する指名停止の考え、指名停止委員会規程の該当条項、行政上の処分のあり方、来年度における規程改正の内容等について、

野村 光雄委員（公明）から、(1)コンブの道営検査に関し、他府県の実態と罰則条項の適否及び緩和の必要性、(2)コンブの共販制度に関し、コンブの採取、集出荷の実態、誓約書の内容の妥当性、公正取引委員長の国会答弁とこれら実態に対する見解、十分な監督、指導方、(3)河川管理の運営に関し、普通河川敷地の管理、運営の責任の所在、不法占拠に対する措置の必要性、磨川末処理河川に対する今後の処置、占用許可の条件と営利を目的としたものに対する措置、占用料のアンバランスと改定の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び総務部長から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後4時36分休憩、午後8時14

分再開。

- ④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第7号、第8号、第12号ないし第15号、第21号、第52号、第54号、第57号及び第63号については、ついに意見の一致をみなかった旨並びに議案第1号、第12号及び第14号について、山家勇委員（社会）ほか19人から修正動議が提出されている旨を報告。

ついで、議案第1号、第12号及び第14号を一括議題とし、山家勇委員（社会）から、修正案に対する趣旨説明の後、質疑及び討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず議案第1号、第12号及び第14号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政）にてこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にてこれを可決。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。次に、藤井虎雄委員（社会）から、議案第1号、第12号及び第14号に対する修正部分について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第52号、第54号及び第63号を一括議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第57号を議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第7号、第8号、第13号、第15号及び第21号を一括議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第2号ないし第6号、第9号ないし第11号、第20号、第48号ないし第51号、第53号、第55号、第56号及び第58号ないし第62号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

ついで、尾崎豊委員（道政）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にてこれを可決。委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

決算特別委員会

○昭和47年12月22日 午後11時32分、第2委員会室において開議、午後11時49分散会、委員長

麻里 悌三（自民）

正副委員長の互選



麻里悌三委員長



小堀秀次副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、藤井虎雄委員（社会）の動議により指名推薦の方法により、麻里悌三委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、西村慎一委員（自民）の動議により指名推薦の方法により小堀秀次委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の方法等協議のため午後11時37分休憩、午後11時40分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政ク、共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明党についてはオブザーバーの扱いとすることを、異議なくそのことに決定、理事には、渡部五郎委員（自民）、西村慎一委員（自民）、藤井虎雄委員（社会）、野中富雄委員（社会）、石川十四夫委員（道政ク）及び山科喜一委員（共産）をそれぞれ選出。
- ④ 今後の運営方法については、理事会において協議決定することとした。
- ⑤ 委員会の申合せ事項（1委員の交替は、原則として認めないこと。2質問は、通告制とすること。3資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。4委員の割当てのない諸派の議員から、委員外議員発言の申し出があった場合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可する。なお、資料要求は認めないこと。）については、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 報告第5号（昭和46年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、総務部長から決算概要について、代表監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明。
- ⑦ 議席については、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

○昭和48年1月6日 午後2時10分、第1委員会室において開議、午後2時14分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 今後の審査日程について、異議なく配付の日程表の

とおりとすることに決定。

- ② 決算審査に必要な資料については、行政管理庁の指摘（要望等）事項ほか36項目を要求することに決定。
- ③ 1月7日から17日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○1月18日 午前11時3分、第1委員会室において開議、午前11時7分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 委員長から、1月6日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加要求については、異議なく定期航路運行費補助金調ほか12項目を要求することに決定。

○1月25日 午前11時45分、第1委員会室において開議、午前11時46分散会、委員長事故のため副委員長 小堀 秀次（社会）

- ① 委員長から、1月18日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 今後の審査日程については、異議なく1月31日は委員会を開かず、書面審査とすること、及び2月5日の総体質疑を2月6日に変更することに決定。

○2月6日 午後2時51分、第1委員会室において開議、午後5時57分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 今後の審査日程については、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ② 報告第5号（昭和46年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、総体質疑に入り、先崎 照雄委員（社会）から、財政悪化傾向に対する見解、財調基金運用の基本的な考え方及び取りくずしの理由、事故繰越しに対する考え方及び事務処理上の欠陥、企業局貸付土地開発基金の早期返済措置の必要性、産業共進会場工事に関わる不正事件と審査意見との関連及び指名停止審査委員会の審議内容、道営競馬会計の一般会計繰出し金の使途、競馬場周辺の公害対策及び将来構想、運営機構に対する考え方、交際費、食糧費に関する審査意見に対する措置状況及び支払い遅延に対する考え方、請求書、領収証の不備に対する検査、監査の状況等について質疑及び意見があり、中村副知事、出納長及び代表監査委員から答弁。議事進行の都合により午後4時5分休憩、午後4時51分再開。引き続き、先崎 照雄委員（社会）から、全証拠書類における適正処理の確信等について

質疑及び意見があった。

午後5時9分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

○2月7日 午後1時42分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 報告第5号を議題とし、総体質疑を続行、

副知事から、昨日の先崎委員の質疑に対する補足答弁の後、

先崎 照雄委員（社会）から、支出証拠書類の再点検、指定金融機関の再検討等について

山科 喜一委員（共産）から、(1)地域開発の推進と土地対策の成果に対する評価及び地価上昇との関連、公有地拡大と拡大後の私有地化、住宅団地用地確保の方策、(2)老人医療無料化と国の制度化との関連と独自の政策、(3)法人、公社に関し、道農業開発公社の理事長就任に対する見解、道青少年の船のその後の経過、収入証紙の総収入及び手数料、元売り人、売さばき人の数、警友会の収入証紙取扱いの状況と売りさばき人指定の時期及び資本、信用の状況並びに収入の使途、関係資料の提出方等について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、総務部長及び出納長から答弁、委員長から応答があって、総体質疑を終結。理事者交替のため午後3時14分休憩、午後3時26分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、(1)長期入院患者に対する見舞金支給に関し、結核予防法に基づく入院患者と生活保護法による入院患者との格差に対する見解及び是正の必要性、精神衛生法に基づく入院患者に対する支給の考え、(2)各種団体補助金に関し、薬事啓発補助金の行政効果、団体事業の団体的事例と販売規制の対処内容、(3)道立病院事業に関し、一般会計からの繰入れ金の算出根拠、国と道、市町村間の病院給食材料費の格差及び格差解消の努力方等について、

山家 勇委員（社会）から、(1)予防接種事故の救済措置に関し、救済措置制度の趣旨及び過失の認定状況、事故発生日と支払い件数及び制度の周知方法の適否、支給基準の妥当性、(2)医師、看護婦の充足に関し、医師の充足状況と対策に対する考え方、市町村財政における充足対策費と多額の不用額との関連、潜在看護婦の活用実績に対する考え方、民間看護婦養成所の人件費に対する補助の必要性、(3)公衆浴場の安定確保に関し、財政措置による成果の判断上料金値上げの実態、抜本的対策の必要性、過疎地域の浴場のあり方等に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○2月9日 午前11時31分、第1委員会室において開議、

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

野中 富雄委員（社会）から、(1)交際費、食糧費の使途に関する資料の提出されない理由及び法的根拠、備品購入契約及び支払い遅延の原因、国庫補助金の請求及び補助金交付決定等、国庫支出金決定後の繰入れ遅延の理由、公衆浴場の経営安定資金において多額の融資残が生じた理由並びに適正な措置方、池田保健所の失火に関する警備事業受託者の責任、(2)行政管理局の指摘事項に関し、病院に対する実地指導及び精神衛生センターの活動のあり方、各種収入未済に対する取扱い等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後3時49分再開。衛生部長から休憩前の野中委員の交際費等の資料に関する質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

野中 富雄委員（社会）から、各種収入未納の箇所と未納理由、督促発行の有無等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時休憩、午後4時4分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

藤井 猛委員（自民）から、社会福祉施設の整備状況、民間福祉施設における不祥事件の概要と今後の対処策、民間福祉施設建設の財源内訳と補助の実態、社会福祉事業振興会からの借入れ金のあり方と利子補給等の措置の必要性、福祉施設職員の待遇改善等について、

砂原 清治委員（社会）から、里親連合会補助金に関し、補助金の使途と収入内訳、会員数と孤児の全体数、里親制度の必要性和児童養護の本質に対する見解、公立の養護施設及び措置費を整備する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○2月10日 午前10時58分、第1委員会室において開議、
午後4時16分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 民生部所管に対する質疑を続行、

山家 勇委員（社会）から、社会福祉施設に対する不祥事件の根源と背景及び発生後の措置並びに監査指導のあり方、運営の管理体制と経営の状況、根本的な解決方策と段階的な考え方、施設収容者を基盤にした諸対策の必要性、老人対策、特にひとり暮らし老人に対する対策の成果及び生きがい対策等の推進、重度心身障害者に対する方策等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事

進行の都合により午後零時24分休憩、午後1時30分再開。ついて、

野中 富雄委員（社会）から、(1)北海道社会福祉協議会貸付金に関し、未償還の原因、貸付け事務の責任等、(2)母子福祉資金貸付金に関し、未収金の徴収見通し、貸付時の審査方法及び貸付条件等、(3)厚生年金保険法に基づく貸付金に関し、未収の責任と徴収見通し及び延納、減免措置並びに償還の方法、(4)消費生活協同組合貸付金に関し、不納欠損処理の適否、収入未済の原因と徴収見通し、(5)補助事業完了後における検査及び指導監督の適正化について、

山科 喜一委員（共産）から、46年度中の施設収容者の事故死の現況と対策及び補償制度の実態、老人福祉施設収容死亡者の遺留金品の取扱いの現況と改善策、施設収容者の保険制度加入に対する考え方、施設従業員の研究、交流等労働条件に対する基本的な考え方について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時休憩、午後3時2分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、労働力需給対策に関する諸会議の具体的な内容及び成果、46年度出かせぎ対策の内容、財団法人北海道労働協会の事業の成果とあり方、道外労務駐在員及び各種相談員の職務内容及びその成果並びに制度の再検討、職業訓練以外の中高年者再就職促進対策、46年度労働行政の成果と反省点等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○2月12日 午前11時11分、第1委員会室において開議、
午後5時17分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、(1)海外市場の調査に関し、調査員派遣の効果と調査結果の利用状況及び調査品目の具体的見通し、ロスアンゼルス貿易駐在員の市場調査の状況と結果の活用方策及び貿易分担金の分担割合、輸入課徴金に対する動向調査の内容、道産リンゴの対ソ成約の有無、(2)企業誘致と地場産業育成対策に関し、道工業開発協議会、財団法人機械振興協会及び道産業開発会議の性格と別個に補助又は調査委託した理由及び整理、統合する必要性、調査委託の成果及び時計、カメラの北海道における将来性と北海道進出の見込み、社団法人中小企業振興基金協会に対する出資の根本的姿勢と公平の原理に対する見解及び出資の基準並びに再検討の必要性、具体的な出資先、(3)野菜

の供給並びに価格安定対策に関し、端境期を中心とした一連の対策の効果、大消費地貯蔵に対する研究成果、帯広市における貯蔵試験の結果等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後3時11分再開。ついて、

野中 富雄委員（社会）から、(1)諸収入に関し、過年度税外収入の未収入の多い理由と収入見通し及び不納欠損措置の必要性、(2)中小企業金融対策に関し、多額の不用額を生じた理由及び追加補正との関連、(3)中小企業設備合理化資金の事務処理に関し、対象機械設置完了届の未提出、宅地検査の未実施及び譲渡担保権設定契約の遅延の理由及び厳重な指導監督方、(4)中小企業振興資金の運用に関し、貸付先に資金の一部滞留の認められる理由と内容及び効率的な貸付け方について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)ドル対策に関し、ドルショックに伴う緊急施策の成果と今後の課題点、融資後事業所閉鎖の事例と融資のあり方、現在の国際通貨情勢の対応策、(2)道外資本の進出に関し、工業開発促進条例による優遇措置の改善の必要性、優遇措置の概要と評価、波及効果の認識の適否、道外資本の比率に対する受けとめ方、商業流通と地場産業育成との関連について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。湯田倉治委員（社会）から議事進行発言、委員長から応答の後、商工観光部長から、山科委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

山科 喜一委員（共産）から、工業再配置等との関連等について

意見があつて、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時36分休憩、午後4時41分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、新生活運動に関し、職域活動の内容と基本的な考え方、実践事例の受けとめ方と企業の能力管理との関連、根本的な再検討の必要性、ふるさと青年会活動等との関連について質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○2月13日 午前10時47分、第1委員会室において開議、
午後5時6分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

砂原 清治委員（社会）から、新生活運動協会及び道民運動推進会議補助金の具体的効果、道民運動と行政との関連、公害防止運動の取扱い、新生活運動の推移と社会の変せん即した見直しの必要性等について

て、

山科 喜一委員（共産）から、(1)大気汚染対策に関し、苫小牧東部地区大気汚染予測調査の内容と結果及び各種データ、予測結果の完成時期、道の公害白書作成の考え、苫小牧市の大気汚染測定の実況と対策、石油の消費量と排し出し及び低排し出し分石油の備蓄状況、ふっ化水素の拡散状況と環境基準設定の必要性及び公害防除施設の設置状況等について
質疑、意見、要望及び要求があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後1時52分再開。ついて、

野村 光雄委員（公明）から、(1)公害防止条例の運用に関し、公害防止協定に対する今後の考え方、立入り検査体制の実況と改善、公害防止施設改善後の測定検査体制、大雪縦貫道建設に対する基本的な考え方及び知事意見の妥当性、千歳における騒音公害の実態調査、(2)物価問題に関し、冬野菜価格の実況と今後の対策について
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁が
あって、生活環境部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時19分休憩、午後3時24分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、漁港の整備状況に関し、頓別、斜内及び石崎港の修築工事の妥当性及び調査設計のあり方について、

山科 喜一委員（共産）から、道南の養殖コンブに関し、事業の具体的な内容及び試験期と事業化の時期、推定生産量と実績、減産の理由とシラハコケムシ発生との関連及び対策、拡大の可能性と系統的研究の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁が
あって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時30分休憩、午後4時32分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)製材業設備整備促進事業に関し、44年度以降の事業の概要及び会計検査の有無、契約書及び領収書の収入印紙の要否、転廃後の状況と従業員の動向、(2)造林事業に関し、補助金支払遅延の理由と迅速化について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○2月15日 午前10時22分、第1委員会室において開議、
午後5時56分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、(1)防犯協会連合会の活動に関し、その実績と運営及び補助金のあり方に対する見解、役員選出方法に対する配慮、補助金、助成金

の使途における連合会と単位協会との関連、防犯協会の運営資金調達方法に対する見解と資金確保に対する考慮、(2)警察職員による交通事故に関し、発生の背景と今後の対策、(3)工事請負に関し、道内業者の低実績の理由と地場産業育成との関連及び今後の考え方等について、

湯田 倉治委員（社会）から、(1)老朽車両に関し、年次計画に基づく更新、車両修繕費高額の理由、車両寄附の実況及び拒否する考え、国有車両のガソリン代及び自動車保険の道費負担に対する見解、(2)老朽公宅の修繕促進等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、総務部長、防犯部長及び警務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後1時34分再開。ついて、

山科 喜一委員（共産）から、警察官指導の基本姿勢と教養費、監察費の額、警察署長の金融事件の調査結果について

質疑があり、道警本部長から答弁。藤井虎雄委員（社会）から、議事進行発言が
あって、午後1時41分休憩、午後2時46分再開し、警務部長から、休憩前の山科委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

山科 喜一委員（共産）から、警察署長としての適格性及び評価の妥当性、監察制度のあり方、事実関係の調査方等について

質疑、意見及び要望があり、警務部長から答弁。議事進行の都合により午後3時18分休憩、午後4時5分再開し、道警本部長から、調査結果について答弁の後、引き続き、

山科 喜一委員（共産）から、(1)警察署長に関する批判等に対する見解及び今後の措置、(2)北海道警友会に関し、46年度決算概要、収入証紙による収入の程度、室蘭支部への助成額並びに顧問、相談役の氏名と就任理由及びその年月日、立候補予定者と室蘭支部との関係及び選挙違反取締りとの関連に対する見解、道警と警友会の関係等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び総務部長から答弁が
あって、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時47分休憩、午後4時51分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

野中 富雄委員（社会）から、道立寒研の漏電警報設備工事発注遅延の理由と今後の指導、土地区画整理事業精算金及び税外諸収入に関する滞納金、延滞金未徴収の理由及び整理の方針、特別低家賃住宅の賃貸料収入の未収金の実態と徴収促進及び整理、肢体不自由児総合療育センターの基礎工事を人力施工とした理由と請負額、宅造規制区域における要指定地域と未指定地存在の理由、無許可宅造工事による被災地域及び違

法工事の実態等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、住宅供給公社保有地の実態と効率的使用に対する指導、宅地分譲等における原価計算主義貫徹の方針、住宅建設の高級化傾向と公社の使命等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○2月16日 午前10時26分、第1委員会室において開議、午後5時13分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 土木部所管に対する質疑に入り、

野中 富雄委員（社会）から、(1)監査指摘事項に関連し、港湾及び漁港関連事業補助金、港湾統計調査委託費等国庫支出金収納遅延の理由及び指導、監督方、道路工事了後供用開始未公示の理由、橋りょうかけ換え工事における設計変更の内容、旧道及び旧河川敷地の調査の実態及び今後の具体的措置、公用廃止河川数及未処分地の取扱い、(2)旭川土現における不祥事件に関し、関連業者の指名格付け及び処置内容、工事内容の不正の有無、職員に対する処分内容、指導の徹底方等について、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)調査費に関し、年間予算の妥当性及び効率的運用並びに推定必要経費及び対処方策、外注の目的と行政効果、河川のみなし地区調査の完了見込み、(2)冬期工事歩掛りに関し、積算未算入工事数とその成否及び改善内容、冬期歩掛りの必要性、砂利の払下げ目的、採取量及び価格の積算基礎、認定価格と取引き価格の考え方、取引き内容の検査方法の適否と法的根拠及び是正の意思等について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時59分再開。ついて、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)土木工事の実施と監督に関し、砂防工事の検定のあり方及び検定基準改定の考え、監督体制の現状とあり方、委託調査、設計と設計変更の内容及び委託先に対する措置、指名停止期間における工事発注量、企業倒産に伴う措置と労務者賃金の支払い状況、(2)新千歳空港に関し、用地取得の今後の見通しと資金計画及び国への再取得の見通し、空港整備工事の着工時期及び見通し、(3)開発用地公社に関し、公社の目的と道単独事業に伴う単年度用地取得のあり方及び再検討の必要性、(4)河川管理に関し、河川敷地占用目的の統一化、占用料の妥当性、仮設物の実態と民地との境界の明確化等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時22分休憩、午後3時29分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)補助金に関し、乗馬連盟の目的と補助の理由及び使途並びに検討の必要性、(2)農業開発公社の運営に関し、45年度決算における指摘事項の改善状況、役員の選任及び解任方法について、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)東京食品ターミナルに関し、設立趣旨と営業内容及び是正措置、(2)野菜価格安定資金に関し、指定市場拡大の考え方、対象数量の拡充強化、(3)農業開発公社に関し、知事の理事長就任と契約の双方代理禁止との関連、公社、農協に対する契約における一般管理費歩掛り率の他部との格差の理由、道営えりも牧場の草地造成事業に対する委託料の適否及び人件費等との関連、統一的基準の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。藤井 虎雄委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって午後5時10分休憩、午後5時12分再開し、直ちに散会。

○2月19日 午前10時48分、第1委員会室において開議、午後6時4分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、2月16日の委員会における亀井委員の質疑に対する補足答弁の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)草地造成事業に関し、過大見積りのあった具体的項目、指導旅費及び職員費等の算定根拠、へい死しためん羊の処理方法及びへい死率の基準、公社役員の退職金支給基準、公社職員数と元道職員の比率及び管理職の割合並びに是正の必要性、(2)工事発注に関し、農業開発公社への発注に対する考え方及び今後の方針、農協の工事実施に対する監査、指導の有無、今後の十分な検討方について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時27分休憩、午前11時38分再開。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

湯田 倉治委員（社会）から、(1)会計検査院指摘事項に関し、興部町開拓農協等の事業の実態と積算内容の妥当性、支庁の審査の適否、今後の対処方針、(2)工事請負に関し、設計額と契約金額の差が僅少な理由及び指名競争入札の意義、指名競争入札の手続及び随意契約の範囲と法的根拠、農協等に対する随意契約の適用条項とその適否、請負金額と利潤の関連、一般管理費及び現場経費の内訳等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。藤井猛委員（自民）から休憩されたい旨の議事進行発

言があって、午後零時35分休憩、午後1時50分再開し、農地開発部長から、休憩前の湯田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

湯田 倉治委員（社会）から、農業開発公社に対する随契の考え方、理事長と国会議員の兼職に対する見解、特定業者に集中落札する理由及び格付けとの関連等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後2時36分休憩、午後3時2分再開し、農地開発部長から、休憩前の湯田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

湯田 倉治委員（社会）から、本州業者への発注と地場産業の取扱い、共同企業体のあり方と産炭地域業者の取扱い、特定業者への集中の規制措置等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、補助金に関し、団体営事業の件数及び会計検査院の検査時期と実施個所数、設計及び積算の妥当性並びに補助金返還命令の理由と根拠、地区別精算のできない理由及び調査方、豊頃農協の工事の経過、一般管理費及び現場経費の歩掛り率、工事の確定額の時期及び金銭出納の事実関係、開発公社専務出席方について

質疑、意見及び要求があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後4時43分休憩、午後5時56分再開。委員長から、理事会協議の結果、公社責任者の出席要請を行なわない旨報告の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、会計検査院指摘の公社施行事業の内容、公社から興部開協へ支払った額の内訳と趣旨及び公社の経理経過の資料について要求があり、本日の議事はこの程度とすることとした。

○2月20日 午前11時32分、第1委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 藤井 虎雄委員（社会）から、さる15日の公安委員会所管における議事進行発言等について

意見があり、委員長から応答、山科喜一委員（共産）及び藤井猛委員（自民）から意見の交換があり、委員長から応答。渡部五郎委員（自民）から休憩されたい旨の議事進行発言があって午前11時48分休憩、午後零時1分再開し、委員長から、本件について理事会において措置する旨発言。

② 農地開発部所管に対する質疑を続行、

農地開発部長から、昨日の亀井委員の資料要求について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、工事発注に関し、公社、農協に対する一般管理費の低減率の上昇と公社、

農協間に格差のある理由及び積算の基礎資料、仮設経費との関連、現場経費、機械償却費の低減率、農務部と開発公社間の覚え書との相違及び統一する必要性、農協の工事請負に関する行政実例と農協、公社に対する随意契約の考え方等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁があって、議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後2時37分再開し、農地開発部長から、休憩前の亀井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

亀井 忠衛委員（社会）から、工事発注の集中及び予定価格等厳正な執行方、予定価格積算の誤り及び内部点検のあり方、共同企業体に対する考え方と実態及び適正な運用方について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長及び技監から答弁。結理事者交替のため午後3時9分休憩、午後3時12分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)学校長会に関し、補助の申請手続及び他府県に比し多額補助の理由、国に対する補助申請の資料、他の教育研究団体に対する補助の考え、学校長会会費のPTA負担の事実と考え方及び十分な指導方、予算、決算に対する十分な審査方、(2)特殊学校就学奨励費に関し、学校給食費及び寄宿舎食費と国の標準単価との関連、帰省回数増大の必要性、寄宿舎の補食費単価の妥当性について、

山家 勇委員（社会）から、(1)学校火災に関し、消防機関等の指摘に対する措置状況、実態把握と指導体制、整備状況と工事の実態、小中学校の状況に関する資料、(2)父母負担の軽減に関し、46年度の措置状況と成果、寄附その他PTA以外の父母負担の実態と対策、校長会に対する指導の考え等について質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

④ 明21日は書面審査であるが、日程の都合上、委員会を開くことに決定。

○2月21日 午前11時5分、第1委員会室において開議、午後4時39分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 農地開発部所管に対する質疑を続行、

農地開発部長から、昨日の亀井委員の質疑に対する補足答弁の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、農業開発公社の事業収益、運営面に対する十分な指導、監督方について要望があり、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時37分休憩、午後零時48分再開。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、第3セクターに関し、石狩開発株式会社の出資者が所有していた土地の権利関係、第3セクターへの譲渡から分譲までの価格の算定基準と第3セクターの経費算入の考え、第3セクター役員の報酬額の適否、退職慰労金の基準設定の必要性等について、

砂原 清治委員（社会）から、(1)青函トンネル建設期成会に関し、期成会の事業内容と補助の成果、建設着工決定後の補助金支出の適否及び検討の必要性、期成会の構成メンバー、(2)道産業開発会議に対する補助金に関し、3期計画における役割、47年から補助を打ち切った理由、(3)土地利用に関し、調査推進費の用途、土地利用計画の検討状況と早期策定及び法体系整備の必要性、土地利用規制に関する国への要請の内容、公共用地の取得方法改善の検討内容及び規制措置を国に要請する必要性、(4)苫東工業基地の温排水拡散状況調査に関し、基礎データの明示、電力の使用燃料及び液化天然ガス導入の必要性、港内取排水調査の結果及び現行取水方式の適否並びに公害防止協定見直しの必要性、温排水による漁業への影響と漁業補償との関連等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後2時43分休憩、午後2時51分再開。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、苫東基地調査に関し、主要な調査項目、工業用水取水計画と水利権、農業用水等との関連、嶮淵ダムと夕張川の水質、支笏湖の現在水量の確保、沙流川水系におけるダム設置とシマモ漁との関連及び基本計画の変更の考え、当初の用地買収計画と追加買収地の調査実施の有無並びに47年度調査による地価及び不動産業者の買収状況等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時55分休憩、午後4時4分再開。

③ 各種委員会及び総務部所管に対する質疑に入り、

出納長から、総体質疑において保留された先崎委員の質疑に対する補足答弁の後、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)支出証拠書類の不備に関し、その処理方法及び適正な措置方、(2)北海道指定金融機関事務取扱い契約書の原本提出方及び契約代表者異動に対する見解と更改手続の必要性、(3)監査執行態勢に対する見解、総務部に不備の多いことに対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、出納長、代表監査委員及び総務部長から答弁。

○2月22日 午前11時57分、第1委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 各種委員会及び総務部所管に対する質疑を続行、

野中 富雄委員（社会）から、予算配当前の支出負担行為及び前渡資金の長期間滞留の理由と改善策、補助金交付決定の遅延と早期交付の必要性、私立大学設備費補助金確定の遅延理由及び対象校と金額、代替バス車両購入費補助の対象市町村と金額及び補助金交付決定前の完了検査の適否、道職員互助会不正事件の経過と指導、監督のあり方及び決算上の処理並びに事業への影響、診療報酬請求事務において減額査定が多い理由及び適正な執行方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時4分休憩、午後1時24分再開。ついで、

山家 勇委員（社会）から、(1)青少年育成費に関し、事業の内容及び補助団体の実態、所管部と関係部との関連、るす家庭児童対策の成果、有害図書排除の現況、青少年育成推進協議会補助金の使途及び再検討の必要性、有害図書等指定の有無、各種団体の連携いと体系化の必要性、現在の問題点と指導体系の妥当性、(2)弔慰金、見舞金に関し、46年度における実績と支給基準、岩手県下の全日空機事事故に対し支給した考え方と炭鉱、海難事事故との関連、47年度制定の災害弔慰金等支給要綱における支給対象中、人的制限の有無、「大規模な災害」、「規模、態様の異常な災害」の範囲、(3)年少者雇用対策に関し、職業指導連絡会議の具体的内容、道外流出原因と道内求人対策、労働力需給対策協議会の成果、東京事務所における定着指導員の役割と北海道クラブの事業との関連等について

質疑、意見及び要望があり、青少年婦人事務局長及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時58分休憩、午後3時9分再開。ついで、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)公金支出事務に関し、内部留保金の実態、契約条項の途中変更、部分検定の考え方、未完成工事に対する検定証明及び公金支出の適否と刑法上の解釈、行政執行上の責任、適正な取扱いの指導方、(2)公用車管理と服務に関し、公用車の増加率と必要な措置の遅れ、公用車による事故賠償額の内訳及び未解決件数、公用車数と運転者数の関連、一般職の免許取得と雇用条件の相違、免許取得費用、危険負担等給与上の考え、一般職による事故率、公用車配置のあり方、(3)貸与被服に関し、物品の一括購入に対する見解、担当職員数、入札と随意契約の区分、規格、品質の確認方法、契約金額変更の理由、購入単価の決定時期、耐用年数及び仕様規格の妥当性、(4)決算委の意見と予算編成上の措置、決算の3定提案

の必要性について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、管財課長及び人事課長から答弁。

○2月23日 午前10時59分、第1委員会室において開議、
午後5時8分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 各種委員会及び総務所管に対する質疑を統行、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)山岳遭難対策に関し、全道的に均衡のとれた態度づくり及び条例制定等による規制措置、(2)世論調査に関し、各種世論調査の結果と受けとめ方及び道政面への反映、問題設定のあり方、知事への手紙の取扱いと処理経過、(3)土地開発基金に関し、苫小牧東部開発との関連と早期償還の必要性、貸出し金利の歳入方法と特別会計制度に対する考え、(4)徴税報償等に関し、石油業協同組合本部に対する報償金の考え方、報償金支給区分の基本的な考え方と源泉課税との関連、(5)出納事務体制に関し、審査体制の強化、委託料と工事請負費との区分の明確化、各部間の統一調整の必要性、(6)地方公社のあり方に関し、地方自治体との関連と公社間の均衡、(7)工事の発注に関し、指名停止審査委員会の処分のあり方と根拠及び検討の必要性、予定価格等の各部間の統一化について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時8分再開。ついて、

山科 喜一委員（共産）から、(1)ゴルフ場所在市町村交付金に関し、市町村交付率変更の理由、ゴルフ場設置に伴う行政指導のあり方と道の土地行政との関連、公有地賃貸に対する見解、(2)道財政の運営に関し、委任事務と委託費の妥当性及び超過負担に対する今後の措置、道税決算額に対する見解、道債の発行と46年償還率の現況及び発行目的と開発偏重に対する見解、地方交付税率に対する考え方、超過負担の内容と措置及び超過負担解消に対する決意、道と市町村との超過負担に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があった。各種委員会及び総務所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時54分休憩、午後3時45分再開。

② 委員長から、総務所管に対する山科委員の質疑中一部訂正の申し出があり、委員長において措置した旨を報告。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

野中 富雄委員（社会）から、交際費及び食糧費に関し、交際費、食糧費の資料提出のあり方及び法的根拠、監査指摘事項に対する措置状況と見解、交際費、

食糧費使用の執行態勢の再検討方等について、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)第3セクターに関し、業務内容明示の必要性、役員報酬の妥当性と兼職との関連、苫小牧と石狩の報酬に格差のある理由及び報酬額決定のあり方、限度額決定の適否、(2)支出証書類の不備に関し、財務会計事務処理に対する基本的な考え方、審査及び監査機関のあり方と電算機及び指定金融機関との関連等について、

山科 喜一委員（共産）から、道財政の運用に関し、道政執行方針の生産と生活の調和に対する見解及び決算上の評価、福祉向上と生産との関連、道債発行及び債務負担行為等以外による適切な財政運用のあり方について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があった。知事に対する総括質疑を終結。

④ 報告第5号に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことに決定。

○2月24日 午後5時32分、第1委員会室において開議、
午後5時41分閉会、委員長 麻里 悌三（自民）

① 亀井 忠衛委員（社会）から、決算の3定提案、成果説明書記載内容の改善、資料編さんの方法及びカタカナ記載による資料の改善等について
要望があった。

② 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、ついに意見の一致をみなかった旨を報告。ついて、報告第5号（昭和46年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて意見を付し認定議決とすることに決定（附帯意見は、委員長報告参照）。委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

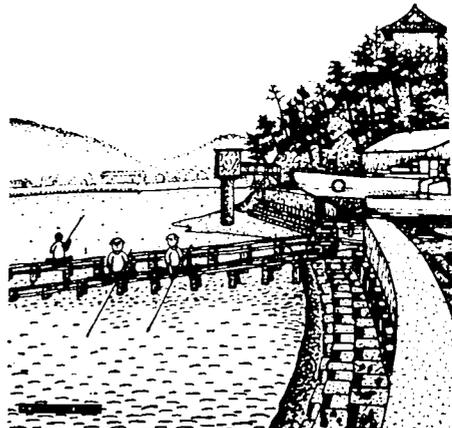
注 苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会については、第11号に一括掲載する予定であります。

会 合

10都道府県議会議長会

○4月26日 神奈川県において開催。次の事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 難病対策の促進について
- 2 公害規制の強化について
- 3 消費者行政に関する権限のうち都道府県への権限委譲について
- 4 円の変動相場制等に伴う中小企業対策について
- 5 セメント等建築資材の不足ならびに暴騰問題解決について
- 6 週休二日制の早期実現と余暇利用施設の充実について
- 7 診療報酬の合理化について
- 8 精神障害回復者社会復帰施設の設置について
- 9 土地、商品買占め対策について
- 10 水道事業に対する国庫補助ならびに起債枠の拡大について



資 料

第1回定例道議会及び第1回臨時道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道財政調整基金条例の一部を改正する条例	3. 16	3. 20	北海道条例第1号
北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第2号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
北海道立少年自然の家条例	4. 1	4. 1	北海道条例第4号
北海道立農業機械化研修所条例	同	同	北海道条例第5号
北海道立青函トンネル記念館条例	同	同	北海道条例第6号
北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第9号
北海道警察組織条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第10号
北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道真駒内競技場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第13号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道医学修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
精神鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道畜犬取締及び野犬掃とう統制条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
北海道空港条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号
北海道立青年の家条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第21号

件名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例	4. 1	4. 1	北海道条例第22号
北海道病院事業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道北広島団地開発事業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
北海道有林野条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道公営企業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第26号
北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第27号
北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
北海道急性中毒患者届出条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第29号
北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第30号
北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第31号
北海道からまつ球果集荷取締条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第32号
闘犬、闘牛、闘鶏等取締条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第33号
北海道新千歳空港用地事業特別会計条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第34号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第35号
北海道職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第36号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第37号
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第38号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第39号
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第40号
北海道税条例の一部を改正する条例	4. 16 専決処分	4. 16	北海道条例第41号
北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	4. 28	4. 28	北海道条例第42号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第43号

3 月 の メ モ

- 1 ○人事院、国家公務員災害補償法を改正し、通勤災害にも公務災害に準じた補償をすべきとの意見書を提出。
- 2 ○道、昨年11月以降における沿岸のホッキ、ホタテの重金属の蓄積状況、漁場環境についての調査結果を発表。濃度は基準以下。
- 3 ○道、果樹農業振興計画決める。10年後の果樹生産リングは1.5倍に。
- 4 ○道中小企業団体中央会、道内中小企業の労働事情について、47年度実態調査報告書を発表。前年下回る充足率、人件費などあい路に。
- 6 ○国鉄、旅客、貨物別の46年度収支実績を発表。旅客は黒字、貨物は赤字。
○日中国交回復促進議員連盟解散を決める。
- 7 ○大蔵省、中小企業緊急融資分として財政投融資を追加する方針を決める。円の変動相場制による中小企業への助成のため1,500億円。
- 8 ○経済企画庁、新国土開発法案要綱をまとめる。自然保護薄らぐ。
○札幌通産局、47年1年間の本道鉱工業生産動向を発表。生産指数109.3、前年比4.7%の伸び。
- 9 ○三井砂川鉱業所で崩落事故、6人が生き埋め、1人救出、5人死亡。
- 12 ○EC6カ国、共同変動相場制を採用。西ドイツ、マルク切上げ決める。
- 13 ○閣議、「工場立地法案」を決定。工場に緑地義務づけ。
- 14 ○自治省、地方公務員の共済年金組合法の一部改正案を発表。年金大幅アップ。
- 15 ○道農務部、昨年の農業動向と今年の生産見通しについての農業観測を発表。生乳生産回復へ、コメ作付けも増えよう。
- 16 ○道議会、苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会を設置。法100条の調査権を付与。
- 17 ○道、騒音規制法に基づく赤平、伊達など17地域の指定市を発表。道内全市が対象。
○苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会が発足。会長に知事。
- 18 ○自治省、46年度地方公共団体公共施設状況をまとめる。市町村道舗装は1割余。
- 19 ○北見、訓子府、留辺蘂、端野、置戸の1市4町、4月から3歳未満児の医療無料化が決まる。
○北電、「47年度電力長期計画」を発表。第2の原発、火力も新たに3カ所。
- 20 ○熊本地裁、水俣病訴訟に判決。チッソに過大責任、患者側勝つ。
○有珠漁協総会、流会。伊達火力反対派が阻止。
- 22 ○最高裁、東大ボロボロ事件に2審の有罪判決を支持、上告を棄却。2被告の有罪確定。
○札幌通産局、最近立地した企業対象に「工場立地アンケート調査」の結果をまとめる。工業団地の整備必要。
- 23 ○厚真町、「土地保全条例」を制定施行する。本道初。
○中央電力協議会、47年から100年間の「電力長期計画」を発表。原子力21%に。
- 27 ○閣議、「新国土総合開発法案」を決定。土地売買に強い規制。
○閣議、48年度地方財政白書を了承。依然借金に依存、税源強化を強調。
- 29 ○札幌通産局 48年度の本道経済と鉱工業生産見通しを発表。成長率103%。
- 30 ○閣議、47年度の「農業白書」を了承。高生産高福祉農村を、所得は引き続き減少。
○建設省、都市計画区域の線引きの追加指定対象として14道府県74市町村を決定。胆振の4町も追加指定。

4 月 の メ モ

- 1 ○北海道議会第1回定例会閉会。
- 2 ○建設省土地鑑定委員会、48年1月1日現在の全国地価公示価格を公示。札幌最高の伸び。
- 3 ○閣議、47年度林業白書を了承。木材急騰や林地の乱開発に商社の責任大きい。
- 4 ○最高裁、尊属殺人罪に違憲の判断を下す。原判決を破棄、刑法200条は違憲。
- 5 ○中央公害審議会、「公害にかかわる健康被害賠償償制度」について最終答申。企業と自動車から基金徴収。
- 6 ○閣議、47年度漁業白書を了承。「とる」から「つくる」を強調。
- 8 ○巨匠パブロ・ピカソ氏逝去。
○共同通信社、3月末現在の企業の土地買占め状況を調査。日本の1%、奈良県分に相当。
○労働省、「47年賃金構造基本調査」の結果をまとめる。南関東100一本道82。
- 9 ○農林省、48年産ビートの最低生産者価格を決定。トン当たり8,560円、前年比310円高。
- 10 ○道、47年度版経済白書を発表。鈍い工業の高度化、所得、環境も全国平均以下。
○道、46年度道民所得推計結果をまとめる。人口1人当たりの所得52万1,800円で全国平均に比べ約4万円下回る。
- 11 ○国会参院本会議、48年度政府関係予算原案どおり可決、成立。
○運輸省、港湾法施行令の一部を改正。石狩湾新港を重要港湾に指定を決める。
- 13 ○道議会、社会、共産、公明3党、臨時会の招集請求。
- 16 ○廖承志訪日代表団一行55人来日。
- 17 ○閣議、47年度科学技術白書を了承。資源の有効利用を、健康、食住の充実も必要。
○札幌通産局、工業再配置計画実施の基本資料となる「開発ポテンシャル調査報告」をまとめる。中核都市に32地点、9地域に分けて開発。
- 18 ○道公害防止基金協会、47年の公害防止基金貸付状況をまとめる。水質汚濁が44%、4億4,200万円でトップ。
- 21 ○気象庁、「近年の世界の天候」について統一見解をまとめ発表。異常気象続く。
- 22 ○虻田町長に横山氏が3選。火力反対派挑戦実らず。
- 23 ○道生活環境部、重油燃焼による大気汚染調査をまとめる。いおう酸化物濃度下降している。
○通産省、48年電力需給見通しを発表。52年度に4%

供給不足。

- 24 ○国労、動労の順法斗争で乗客の怒り爆発、国電各駅で混乱、駅事務室、電車こわし放火。
- 25 ○最高裁、「全農林警職法事件」、「全農林長崎事件」、「国鉄久留米駅事件」の3労働刑事事件に判決。非現業は全面違法、逆戻り判決。
○石橋湛山元首相死去。
○日ソ漁業交渉妥結。豊漁年では最低量、各漁場も昨年比10~20%減。
- 26 ○厚生省、食品衛生法に基づき成分規格と使用基準を決める。合成洗剤を規制。
○道議会、第1回臨時会開会。会期1日、会期延長。
- 27 ○閣議、資本100%自由化の5月実施を決定。
- 28 ○道議会、第1回臨時会閉会。公特委で伊達火発建設に関し質疑。

昭和48年度北海道一般会計予算額

(歳 入)				(歳 出)			
単位：千円、%							
区 分	48年1定予算額	47年1定予算額	増減率	区 分	48年1定予算額	47年1定予算額	増減率
道 税	114,605,374	84,788,195	135.2	議 会 費	1,022,245	963,333	106.1
地方譲与税	10,700,000	9,997,000	107.0	総 務 費	43,256,639	35,377,346	122.3
地方交付税	109,800,000	92,610,000	118.6	開発調整費	1,977,775	1,803,612	109.7
交通安全特別交付金	960,000	786,092	122.1	生活環境費	6,244,335	4,622,525	135.1
分担金及び負担金	12,139,614	9,630,997	126.0	民生費	26,168,704	22,612,286	115.7
使用料及び手数料	5,019,748	4,199,786	119.5	衛生費	15,862,536	12,198,807	130.0
国庫支出金	201,126,588	159,096,175	126.4	労働費	4,358,249	3,909,355	111.5
財産収入	2,236,751	2,178,385	102.7	農業費	28,170,940	21,789,378	129.3
寄附金	195,895	158,045	123.9	農地開発費	62,059,146	48,099,271	129.0
繰入金	1,721,124	767,087	224.4	林業費	17,066,200	13,847,359	123.2
繰越金	300,000	1,000,000	30.000.0	水産業費	15,593,478	10,983,570	142.0
諸収入	44,914,495	37,287,855	120.5	商工観光費	17,607,859	15,796,322	111.5
道 債	23,600,000	22,687,500	104.0	土木費	90,191,901	70,060,748	128.7
歳入合計	527,319,589	424,188,081	124.3	住宅都市費	20,209,912	16,987,400	119.0
				警察費	24,787,956	21,049,670	117.8
				教育費	123,670,454	106,824,610	119.1
				災害復旧費	15,411,012	7,608,939	202.5
				公債費	10,858,283	7,537,744	144.1
				諸支出金	2,601,965	2,015,806	129.1
				予備費	200,000	100,000	200.0
				歳出合計	527,315,589	424,188,081	124.3

昭和48年度北海道特別会計予算額

単位：千円、%			
会 計 別	48年1定予算額	47年1定予算額	増 減 率
札幌医科大学附属病院	4,042,331	3,370,817	119.9
母子福祉資金貸付事業	127,197	122,407	103.9
寡婦福祉資金貸付事業	44,810	35,810	125.1
農業改良資金貸付事業	633,093	674,095	93.9
中小企業近代化資金貸付事業	2,897,794	2,244,430	129.1
真駒内大麻団地開発事業	560,769	242,500	231.2
地方競馬	13,754,576	10,399,366	132.3
病院事業	5,411,613	4,280,832	126.4
道有林野事業	11,323,503	7,920,745	143.0
北広島団地開発事業	10,362,758	8,463,645	122.4
工業団地開発事業	36,343,819	35,829,778	101.4
電気事業	714,123	612,993	116.5
工業用水道事業	850,605	785,657	108.3
有料道路事業	119,518	102,244	116.7
新千歳空港用地事業	0	1,293,612	—
合 計	87,186,509	76,379,131	114.1

北海道議会時報 第25巻第4・5号 編集 北海道議会事務局調査課

昭和48年5月20日発行 昭和48年4・5月 発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第25巻第4・5号(昭和48年第1回定例道議会第1回臨時道議会)